



平成8年度

都 倫 研 紀 要

第35集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会



他者との共生をめざす生き方と21世紀への課題

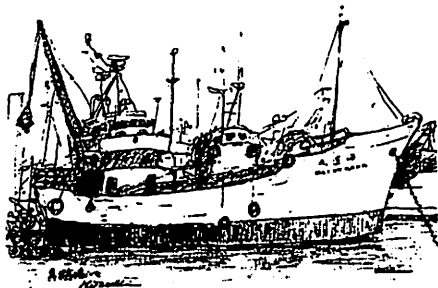
会長 宮崎 宏 一

新教育課程に基づく初の大学入試センター試験が、過日実施された。その試験問題「倫理」の第一問に、「最近『共生』という言葉がよく使われる。そこには人と人とのつながりを大切に、他者を尊重して、共に助け合って生きていきたいという、人々の願いがこめられている……」という書き出しで、古代の先哲たちが人と人とのつながりについて、どのように考えてきたかを問う問題が出題された。

この共生の問題は、私たち都倫研が掲げた平成8年度の研究問題「生徒の主体性を育てながら、他者との共生をめざす生き方を考えさせる指導の研究」と正に一致している。さまざまな社会の諸問題をとりあげ、他者との共生の可能性を考えたり、先哲思想をてがかりに、個人の主体性と社会における共生の意義を探ったり、生徒が意欲や関心をもって、他者との共生について考えることのできる公民科の授業の工夫を交流しながら、都倫研の活動がこれまで続けられてきた。確かに「共生」については、家庭や友人、地域の人々との身近な関係から、地球規模の連帯まで、知恵と想像力を働かせて、今後模索しなければならない問題である。

この度の第15期中教審をはじめ、教育課程審議会は「生きる力」と「ゆとり」をキーワードに、21世紀の教育の在り方や学校週五日制、いじめや登校拒否等さまざまな教育課題を大きく取り上げている。それは、前述の「共生」のことと深く関わっており、学校・家庭・地域が従来のを超えた密接な連携をはかり、社会全体で「生きる力」の育成を図ることを提言しているのではないだろうか。

このほど、教育改革プログラムの骨子が明確にされ、完全学校週五日制は、来る平成15年度（2003年度）より実施されることになった。21世紀へ向けての教育



の大動脈が、着実に始動したのである。今年度の分科会、例会での成果と実践活動に、心から感謝申し上げるとともに、高校生が求めている「人間の生き方など人格形成についての指導」を夢と希望をもって積極的に、推し進めていかなくてはならない。

目 次

巻頭言	会長 宮崎宏一	1
I 研究主題と研究体制及び紀要の編集方針		4
II 研究分科会参加者名簿		7
III 平成8年度研究会活動報告概要		8
IV 研究例会報告		11
総会並びに研究発表大会		12
研究発表 インターネットを利用した授業の可能性		
	学芸大附属高校 吉野 聡	14
講演 現代社会の課題と教育の在り方		
	評論家 小浜逸郎	18
第一回 研究例会		
公開授業 薬害エイズ問題を例として国家賠償請求権について		
	日本橋高校 山下 亨	20
研究発表 福祉の視点での思想学習		
	筑波大学附属高校 斉藤 規	22
講演 現代社会と倫理の根拠	評論家 小坂修平	26
第二回 研究例会		
公開授業 カント：永遠の平和の為に	小川高校 成瀬 功	29
研究発表 森田三郎の生き方から環境問題を考える		
	小平西高校 西尾 理	31
講演 近代科学技術と現代日本		
	東京大学教授 佐々木 力	35
第四回 研究例会		
公開授業 在日米軍と安保体制を考える		
	— 米軍機墜落事件を素材に —	
	文京盲学校 岡本重春	37
講演 教育における父性の役割		
	東京女子大学教授 林 道義	39
	こころの日記帳	
	足立東高校 宮崎宏一	41

V	分科会報告			
	第一分科会	竹台高校	黒須伸之	43
	第二分科会	八王子東養護学校	功刀幸彦	46
	第三分科会	赤羽商業高校	三森和哉	49
VI	特集「新課程における『倫理』『政治経済』の教材化の工夫」			
	人間の顔が見える「政治・経済」をめざして			
	— 創造的な視点の開発と教材作成の工夫 —			
		富士高校	葦名次夫	52
	労働問題の視点から見た「政治・経済」			
	— 人間としての在り方生き方を労働問題と関連させる —			
		武蔵丘高校	佐藤由紀子	58
	理性と哲学の教育について	青梅東高校	本間恒男	62
	生きる力としての「倫理」の学力形成と調査発表学習			
		赤羽商業高校	三森和哉	66
VII	公開講座報告			71
	公開講座 「私の生き方入門」開講に至るまで			
		玉川高校	海野省治	71
	第1回 公開講座 「人間らしく生きるとは」			
	— 「夜と霧」で人間を考える —			
		玉川高校	山本 正	72
	第2回 公開講座 「幸福への旅」	小松川高校	佐藤 勲	74
	第3回 公開講座 「人間関係を考える」			
		玉川高校	山本 正	76
	第4回 公開講座 「生と死を考える」 — 宗教の考え方を中心にして —			
		玉川高校	海野省治	78
	第5回 公開講座 「現在を生きる」			
		八王子東養護学校	功力幸彦	80
	公開講座を終えて	玉川高校	海野省治	82
VIII	個人研究報告 情報・偏見・アイデンティティー(2) ～情報と主体性～			
		国分寺高校	大谷いづみ	83
	病いへのまなざし — 健康と病気をめぐる一考察 —			
		麴町学園女子高校	小泉博明	93
	東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究規約			99
	事務局だより			101
	編集後記			102

平成8年度 研究主題と研究体制について

【本年度の研究主題】

生徒の主体性を育てながら、他者との共生をめざす生き方を考えさせる指導の研究

【研究主題設定の趣旨】

新指導要領に基づく教育課程が学校現場で実施され、本年は完成年度を迎えた。自己教育力や、基礎・基本を重視し、個性を生かす教育の在り方をめざして始まった指導要領を踏まえ、都倫研はその目標を常に念頭において、日々研鑽を重ね、人間としての在り方生き方の教育を模索している。

国既社会における冷戦の終結という状況や日本の社会を見渡してみれば、いろいろな意味で社会が質的に変化し、多様化している。価値観の多様化といったように、私たちの身近な場所でも、この現象は至るところで見られるようになったし、またそれを私たちは認めてゆかなくてはならない。高等教育の現場でも、生徒が多様化し、一人一人の個性に応じた教育の必要性が望まれている。それに応えるため、私たちは難しい対応を迫られている。

また、近年の日本では、思いもかけない自然災害や、考えられない事件が勃発しまさに不確実性の時代、予測不能な世の中という様相を呈してきた。

社会が多元化し、価値観が多様化することによって、価値判断の基準は曖昧になり、さらには未来の展望が見えにくい時代となった。そのような中で、生徒は自分自身の真の在り方生き方を考えてゆかねばならない。私たちは、生き方を模索する生徒に対して適切な援助をしなければならない。

価値観が多様化する世の中にあって、流行に惑わされることなく、不易なるものを見つめ、生徒が自ら生きる力を養い、人間としての望ましい在り方生き方を選びとってゆく主体性の確立が、今必要とされている。

同時に、他者の存在を理解し、共に生きてゆく姿勢が大切になってくる。加速度的に国際化してゆく日本の社会と、その対極には、異質なものを排除するかのようには学校内のいじめの問題がある。そのような齟齬を解消する努力が公民科教育には求められている。真の主体性を確立すると同時に、他者を尊重し、共生を目指す姿勢を教え、育てることが重要である。

以上のような趣旨から、上記の研究主題を設定した。さらに、以下の3つの点に重点をおき、研究を進めてゆく。

- (1) 『現代社会』『政治・経済』の指導内容では、社会の様々な具体的問題や、身近な問題を取り上げ、分析した上で、その意義を考え、個人の主体性と社会との関わりについて、指導方法・指導内容を研究する。
- (2) 『倫理』の指導内容では、青年期において主体性や社会性を身につけることについての意義を、倫理思想をてがかりに探り、自己の生き方を主体的に選びとることを促す指導方法と指導内容を研究する。
- (3) 人間としての在り方生き方を考えさせ、生徒の主体性を触発する教材や授業内容について、日々の授業実践につながる具体的な研究を行う。

【研究体制】

以上の研究主題と研究の重点を踏まえ、今年度は以下の3つの分科会を構成し、それぞれの分野で研究を続ける。

第一分科会 「社会の諸問題をとりあげ、主体性と共生の態度を育てる指導の研究」

現代の社会におけるさまざまな現象や諸問題をテーマにし、社会制度の中で主体的に生きる人間像を探り、他者との共生の可能性を考えながら、授業で取りあげる指導方法と指導内容を研究する。

第二分科会 「主体性と共生を考えさせる倫理的学習分野の指導の研究」

青年期の課題として人間の主体性を捉え、社会に生きる人間としての共生の大切さに気付かせるような倫理的学習を構成するために、先哲思想をてがかりに個人の主体性と社会における共生の意義を探る研究をする。

第三分科会 「生徒の主体性を育てる公民科の授業実践の研究」

人間としての在り方生き方を探究するために、生徒が主体を確立し、他者との共生について考えるために、意欲や関心をもって取り組む実践的な授業の工夫を交流しながら、研究する。

都倫研紀要ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。さて、例年通り、下記の要項にて都倫研紀要第35集にご執筆頂きたく、お願い申し上げます。

記

次のA、Bいずれかについてご執筆をお願い致します。

〔A〕 特集「新課程における『倫理』『政治・経済』教材化の工夫」

- (1) 新課程の実施にあたり、先生方が考えておられる、または実践しておられる指導と、それに役立つ教材をご紹介下さい。
- (2) 指導に際しての授業のテーマ、構成などもお書き頂けると幸いです。
- (3) 教材は主に書籍になるでしょうが、そのほかにビデオ、映画などの視聴覚的教材についてもご紹介頂きたく考えております。
- (4) 視聴覚教材（特にテレビ放映されたもの）については、その入手方法もできればご紹介下さい。
- (5) 長さは、指定の原稿用紙（37字×31行）で4枚程度におまとめくださるようお願い致します。

〔B〕 個人研究論文

- (1) 教材研究、授業展開上の工夫、方法などについての研究等、先生方の日頃のご研究についてご執筆下さい。
- (2) ご執筆の際は、
 1. テーマ
 2. ねらい（そのテーマを取りあげた理由）
 3. 展開（小項目をたててください）
 4. まとめ

など、できるだけ読みやすい見出しや項目をたてるなどしてご執筆頂ければ幸いです。

- (3) 長さは、指定の原稿用紙（37字×31行）で6枚以内におまとめくださるよう、お願い致します。

締め切り：平成9年1月末日までにお問い合わせ致します。

Ⅱ 研究分科会参加者名簿

(順不同)

◎分科会世話人 ○研究副部長 ●広報担当者(敬称略)

【第一分科会】

◎山田和利(都五商)

●西尾理(都小平西)

新井明(都国立)

海野省治(玉川)

楠本達治(大妻中野)

佐藤由紀子(都武蔵丘)

千葉新二郎(大妻中野)

原田健(都清瀬)

町田紳(都北園)

渡辺誠(都玉川)

佐良土茂(都田園調布)

春田暁男(都一橋)

小笠原悦郎(日大附第二)

中村康秀(都八王子北)

渡辺安則(都練馬)

水谷禎憲(都大泉学園)

山本正(都玉川)

町田紳(都北園)

●廣末修(都北野)

黒据伸之(都竹台)

◎岡田信昭(都調布北)

佐良土茂(都田園調布)

○黒須伸之(都竹台) 【第三分科会】

章名次夫(都富士)

泉谷まさ(都蒲田)

功刀幸彦(都八王子東養護)

幸田雅夫(玉川聖学院)

多田統一(都小石川)

辻勇一郎(都大崎)

藤野明彦(都五商)

諸橋隆男(大妻中野)

渡辺安則(都練馬)

○三森和哉(都赤羽商業)

山本正(都玉川)

●坂口克彦(都農産)

◎吉野聡(東京学芸大附)

村野光則(都立川壘)

小泉博明(麴町学園女)

原田健(都清瀬)

諸橋隆男(大妻中野)

千葉新二郎(大妻中野)

楠本達治(大妻中野)

黒須伸之(都竹台)

廣末修(都北野)

西尾理(都小平西)

佐良土茂(都田園調布)

【第二分科会】

○功刀幸彦(都八王子東養護)

古沢秀樹(都広尾)

佐藤勲(都小松川)

及川良一(都白鷺)

Ⅲ 平成8年度 研究会活動報告の概要

第一回 5月28日(火) 総会並びに研究発表大会

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

1. 総 会

会長挨拶	会長 宮崎宏一氏
平成7年度会計報告	千歳高校 増渕達夫氏
平成7年度決算報告並びに監査報告	千歳高校 増渕達夫氏
平成8年度役員選並びに事務局構成	千歳高校 増渕達夫氏
平成8年度事業計画審議	千歳高校 増渕達夫氏
研究計画審議	青梅東高校 本間恒男氏
平成8年度予算審議	千歳高校 増渕達夫氏

2. 研究発表並びに研究協議

平成7年度研究活動の総括	玉川高校 山本正氏
研究発表 「インターネットを利用する授業の可能性」	
東京学芸大学教育学部附属高等学校	吉野聡氏

3. 分科会構成 …

4. 講演 「現代の社会の課題と教育の在り方」

評論家 小浜逸郎氏

第二回 6月25日(火) 第1回 研究例会

会場：都立日本橋高校

1. 公開授業 「薬害エイズ問題を例として ～ 国家賠償請求権について」
日本橋高校 山下亨氏
2. 研究発表 「福祉の視点での思想学習」
筑波大学附属高校 斎藤規氏
3. 講演 「現代社会と倫理の根拠」
評論家 小坂修平氏

第三回 10月8日(火) 第2回 研究例会

会場：都立小川高校

1. 公開授業 「カント～永遠平和の為に」
小川高校 成瀬 功 氏
2. 研究発表 「森田三郎の生き方から環境問題を考える」
小平西高校 西尾 理 氏
3. 講演 「近代科学技術と現代日本」
東京大学教授 佐々木 力 氏

第四回 11月16日(土)・17日(日)

◎第三回 研究例会 全倫研秋季大会と共催

会場：都立国立高校

1. 研究発表 「全倫研全国調査報告」
航空工専 和田 倫明 氏
2. 公開授業
1年現代社会 「経済 — ゲームの理論でゲームする」
国立高校 新井 明 氏
2年現代社会 「近代思想 — デカルト —」
国立高校 武山 伸昭 氏
3. 全体協議
「高校生の倫理観を育む公民科の在り方を考える」
問題提起 東京・蒲田高校 泉谷 まさ 氏
愛知・瑞陵高校 吉田 豊 氏
助言指導 静岡大学 深谷 昌志 氏
4. 分科会協議
第一分科会 「日本人の倫理観や宗教観を通して世界の中の
日本人としての生き方を考えさせる学習指導の工夫」
問題提起 茨城・牛久栄進高校 川島 弘之 氏
山梨・甲府第一高校 星野 浩章 氏
助言指導 東京・小川高校 成瀬 功 氏

第二分科会 「自ら学ぶ意欲を育てる倫理的内容の学習指導の工夫」

問題提起 千葉・松戸矢切高校 鈴木 恭太氏

奈良・大淀高校 磯田 真義氏

助言指導 千葉・船橋高校 石川 久博氏

第三分科会 「現代社会と自らの関わりを自覚させる指導方法の工夫」

問題提起 東京・農産高校 坂口 克彦氏

三重・四日市商業高校 北川 淳一氏

助言指導 茨城・大子第二高校 寺門 延幸氏

5. 講演 「世界の民族問題と日本」

東京大学教授 山内 昌之氏

6. 臨地見学 「これからの臨海副都心開発の在り方について考える」

お台場海浜公園 船の科学館 テレコムセンター

国際展示場など

第五回 2月13日(木) 第4回 研究例会 会場：都立文京盲学校

1. 公開授業 「在日米軍と安保体制を考える

～ 米軍機墜落事件を素材に」

都立文京盲学校 岡本 重春氏

2. 講演 「教育における父性の役割」

東京女子大学教授 林 道義氏

「こころの日記帳」 都立足立東高校 宮崎 宏一氏

Ⅳ 研究例会報告総会並びに研究発表大会

平成8年5月28日(火)
国立オリンピック記念青少年総合センター

次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶(議長選出)
3. 議 事
 - (1) 平成7年度 会計報告 資料1
 - (2) 平成7年度 決算報告並びに会計監査報告 資料2
 - (3) 平成8年度 役員改選並びに事務局満成 資料3
 - (4) 平成8年度 1 事業計画案審議 資料4
2 研究計画案審議 資料5
 - (5) 平成8年度 予算案審議 資料6
 - (6) その他
4. 研究発表並びに研究協議
 - (1) 平成7年度研究活動の総括 東京都立玉川高等学校 山本 正先生
 - (2) 研究発表 「インターネットを利用する授業の可能性」
東京学芸大学附属高等学校 吉野 聡先生
5. 分科会構成……世話人選出
6. 講演 「現代の社会の課題と教育の在り方」 評論家 小浜逸郎先生
7. 閉 会

平成8年度 事業計画

1. 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第35集の刊行
2. 研究会報の刊行 「都倫研会報」第59号の刊行
3. 総会並びに研究発表大会 平成8年5月28日(火)
国立オリンピック記念青少年総合センター
 - (1) 平成7年度研究活動の総括 都立玉川高校 山本 正先生
 - (2) 研究発表 「インターネットを利用する授業の可能性」
学芸大附属高校 吉野 聡先生
 - (2) 講演 「現代の社会の課題と教育の在り方」 評論家 小浜逸郎先生
4. 研究例会の開催
 - ◇ 第一回 6月25日(火) 都立日本橋高校
 - 公開授業 日本橋高校 山下 亨先生
 - 研究発表 筑波大学附属高校 斎藤 規先生
 - 講演講師
 - ◇ 第二回 10月中旬
 - ◇ 第三回 11月16日(土)・17日(日) 都立国立高校<全倫研と共催>
 - ◇ 第四回 平成9年2月上旬
5. 研究分科会 3分科会構成で各々5~6回予定
6. その他

平成8年度 役員改選並びに事務局構成

役員	氏名 (所属)
会長	宮崎宏一(足立東)
副会長	小笠原悦郎(日大二)、小川輝之(暗海総合)
会計監査	細谷斉(武蔵)、佐藤勲(小松川)
常任幹事	海野省治(玉川)、蛭田政弘(都教育庁)、葦名次夫(富士)、工藤文三(国立教育研究所)、及川良一(白鷺)、井上勝(福生)、水谷禎憲(大泉学園)
幹事	新井明(国立)、新井徹夫(玉川学園)、伊佐進一(上野)、石井杉生(都教育庁)、泉谷まさ(蒲田)、岩橋正人(井草)、大木洋(三田)、大谷いづみ(国分寺)、大野精一(足立西)、岡田信昭(調布北)、小河信国(狛江)、影山洋(足立西)、蕪木潔(忍岡)、上村肇(都教育庁)、菊入三樹夫(家政大)、功力幸彦(八王子東養護)、黒須伸之(竹台)、幸田雅夫(玉川聖学院)、河野速男(鷺宮)、小嶋孝(北園)、小島恒巳(明正)、紺野義継(正則)、坂口克彦(農産)、佐藤幸三(都大附)、佐良土茂(田園調布)、渋谷紀雄(向島商)、杉本仁(南多摩)、関根荒正(南平)、高橋誠(八王子高陵)、滝沢秀一(清瀬養護)、田久仁(台東商業)、多田統一(小石川)、館入慧子(共立女子)、立石武則(忍岡)、田中正彦(上野)、辻勇一郎(大崎)、富塚昇(暗海総合)、徳久寛(豊島)、成瀬功(小川)、西尾理(小平西)、西川一臣(豊多摩)、仁科静夫(小金井北)、原田健(清瀬)、平井啓一(久留米西)、平沼千秋(荻窪)、廣末修(北野)、福田誠司(大泉北)、伏脇祥二(町田)、古沢英樹(広尾)、古山良平(学大附)、本間恒男(青梅東)、増淵達夫(千歳)、町田紳(北園)、水堀邦博(荻窪)、皆川栄太(小平)、三森和哉(赤羽商)、三宅幸夫(城南養護)、宮澤眞二(田無)、宮原賢二(葛飾野)、諸橋隆男(大妻中野)、山本正(玉川)、吉野明(鷗友学園)、吉野聡(学大附)、和田倫明(航空高専)、渡辺潔(新宿山吹)、渡辺勉(小石川)、渡辺安則(練馬)
顧問	岡本武男(攻玉社)、斉藤弘、船本治義、増田信(国際短大)、G.コンプリ(ドン・ホスコ)、尾上知明、渡辺浩、中島清、佐藤勇夫、寺島甲祐、鮎沢真澄(聖心学園)、井原茂幸、道広史行(山崎学園)、酒井俊郎(文教大)、嶋森敏、金井肇(大妻女子大)、御厨良一(大妻中野)、沼田俊一(目黒星美)、山口俊治(北里大学)、勝田泰次、永上肆朗、伊藤駿二郎(日本私学教育研究所)、菊地堯(東女体大)、杉原安(攻玉社)、小川一郎(東邦音大)、秋元正明(二十一世紀教育開発研究所)、木村正雄(中央就学相談所)、中村新吉(都立教育研究所)、坂本清治(藤村学園)

平成8年度 都倫研事務局構成

事務局長 事務局次長		増 淵 達 夫 (千 歳) 佐良土 茂 (田園調布)
都 研 究 部	部 長	本 間 恒 男 (青梅東)
	副 部 長	黒 須 伸 之 (竹 台)
	〃	功 力 幸 彦 (八王子東養護)
	〃	三 森 和 哉 (赤羽商)
都 広 報 部	部 長	町 田 紳 (北 園)
	副 部 長	坂 口 克 彦 (農 産)
	〃	西 尾 理 (小平西)
	〃	廣 末 修 (北 野)
全 広 報 部	部 長	渡 辺 安 則 (練 馬)
	副 部 長	宮 澤 眞 二 (田 無)
	〃	大 谷 いづみ (国分寺)
	〃	高 橋 誠 (八王子高陵)
全 研 究 部	部 長	富 塚 昇 (晴海総合)
	副 部 長	成 瀬 功 (小 川)
	〃	影 山 洋 (足立西)
	〃	吉 野 聡 (学大附)
全 調 査 委 員 会	委 員 長	和 田 倫 明 (航空高専)
	副 委 員 長	幸 田 雅 夫 (玉川聖学院)
	〃	西 川 一 臣 (豊多摩)
	〃	山 本 正 (玉 川)
全 大 会 運 営 委 員 会	委 員 長	新 井 明 (国 立)
	副 委 員 長	平 井 啓 一 (久留米西)
	〃	諸 橋 隆 男 (大妻中野)
	〃	田 久 仁 (台東商業)
	〃	立 石 武 則 (忍 岡)
	〃	多 田 統 一 (小石川)
〃	岡 田 信 昭 (調布北)	

インターネットを利用した授業の可能性

東京学芸大学教育学部附属高等学校 吉野 聡

1. 授業のイメージ

中学校社会科の授業で、スピーカー付きの電話を教室に置き、生徒が教室から直接通話相手に質問、取材をして討論素材をつくる。これは、1991年4月16日、NHK「世界の先生」で放映された、アメリカのケビン・アーバイン先生の授業である。この時間は、(1) あたえられた課題について何が疑問点かを明らかにする議論 (2) マスメディアを通さず、直接当事者に取材 (3) 取材をもとに議論、という手順になっていた。

生徒が研究報告や討論をする授業は、自分も様々に試みてきたつもりであったが、取材は、教授者・生徒それぞれ授業時間外を利用することに疑問を持たなかった。しかし、この番組の「ライブ」の魅力は格別のものであった。

2. 公民科の授業

公民科の授業では、まず、びっくりすることが第一と考えている。今まで自分が知らなかったことを知るという知的興奮を味わうだけでなく、思い込み・知ったかぶり・知っているはずだったことをつぶされる驚きを大事にしたい。特に、今まで一番よく知っているはずだった自分について「知りなোস」ことを求めるのが公民科であろう。「面白い」を出発点に、自分自身の考え方や自分自身そのものを教材として吟味しながら、考え方・技術を身につけることが授業の目標となる。

生徒は、自分自身を知るためには、実は、「ものすごく」沢山知ることと、「ものすごく」じっくり考えることが必要だ、といずれ気づく。教室では、知るために調べたことを、考えるために話し合うことを求められる。この指導のために公民科学習指導要領では、第3款に教育機器の利用についてふれている。

3. 教育機器の利用

従来、講義の支援として、聴覚(テープレコーダー・CDプレーヤーなど)、視覚(OHP・スライド・実物投影など)、視聴覚(テレビ・ビデオなど)の教育機器が多く理用されてきている。今後、生徒の取材活動を支援するためには、電話やファックス、コンピュータの利用頻度が高くなるであろう。

生徒が、公共機関などへ問い合わせるには、電話がたいへん便利である。アメリカのケビン先生は、これは直接、授業に取り入れていた。しかし、問い合わせ先が多忙であったり、情報公開の限界があるなど、むずかしい面もある。また、外国への取材は、ことばの壁や時差を乗り越えなければならない。

ファックスは、現在の状況では、研究室・準備室の機器を生徒に自由に扱わせることには、諸方面から抵抗があるにちがいない。

コンピュータは、従来、演算（カリキュレータ）・記憶（データベース）機器として使われ、「コンピュータ教育」も主としてこの方向から行われてきた。公民科では、数表の処理、CD-ROMによるデータベース利用（電子図書館）・CAI、シュミレーションゲーム教材、ワードプロセッサの利用などが主であった。これに通信（コミュニケータ）機能を付けて使うことにより、議論や取材の道具として利用範囲が広がることになる。

学校では、「コンピュータ教育」よりも「コンピュータを利用できる教育」へ、公民科が先頭を走ってみてはいかがであろうか。

4. インターネットの利用

本校に実験的にインターネットが導入されたのは昨年度であった。各科研究室に端末が付き、生徒用の端末がそろって、「ケビン先生の授業」が実現できそうだと手ごたえを感じたところで、本年度3年選択科目現代社会でためしてみることにした。

インターネットのソフトを利用すると、まず、双方向通信（E-mail）によって、教室外と議論や取材が能率よくつながる。こちらの質問したいことに直接答えてもらうことにより、メディアを介さずに大学の研究室や市民運動グループの専門家との対話が可能になる。また、異なる立場・価値観・文化背景をとまなう意見を読み、びっくりしたり、反論したり、教室が社会の中へ広がっていくように感じられる。電話取材と異なり、ことばや時差を考えなくてよいのが強みである。

インターネットの発展を促したアメリカの文化は、個人の独立・自由と意見表明を大事にする。一人一人が違う人間であることを前提としてつくった道具だから、他人と違うことを発信しなければちっともおもしろくない。自分にとって意味あることだけでなく、他人にとっても意味あることを発信できるかどうか、このあたりが学校の教室で利用することの意義ではないか。

インターネットの情報検索ソフトは、教材収集、生徒の課題学習・調査に威力を

発揮する。教科書にのらないこと、図書館の本では間に合わないこと、テレビにうつらないことが、ひょっとしたらわかるかもしれない。まず、大学・研究機関の学術情報、また市民団体・運動団体のアピール、そして本家アメリカの政府機関情報が充実している。現代社会授業では、H I V訴訟関係、沖縄の地域研究・安全保障問題、アメリカの医療制度・医薬品認可制度などがレポートになった。

テレビ電話的なCU-SeeMeのソフトを使うと、遠隔地とリアルタイムでコミュニケーションできる。昨年度本校の研究授業では、専門研究機関からの講義・質疑応答（国立天文台から）、生徒どうしの対話による異文化理解（アメリカンスクールと合同ホームルーム）の例がある。現代社会授業では、特に沖縄県美里高校の本村先生にお世話になり、美里高校生徒に本校生徒からさまざまな質問に答えてもらうことができた。それまで書籍によってつくられてきたイメージに対し、直接顔を見ながら答えてもらった内容は、生徒に大きなショックを与えた。

5. インターネット導入にあたって

学校と学校の先生は、コンピュータのために存在するのではない。インターネットというおもしろいものがあるなら授業の目標に応じて使いこなす、という発想を守らないと、コンピュータのために無駄な時間を費やすことになる。どのような授業が理想か、自分のめざす授業の方向で機器を利用できる範囲を開拓していくことが肝心である。

取材のためには、インターネットは万能ではない。図書館の参考図書・書籍になじみ、新聞やテレビ・ラジオを使いこなせるよう、生徒を鍛えなければならないことに変わりはない。情報源が広げれば広がるほど、メディアを選び、価値ある情報を選ぶ力が必要である。むしろ、直接対話がすすむインターネット利用の方が、相手が何を発信しているのか、発信の利益は何か、うらを取る技術を身につけ、事実とは何かを見抜く目を持たなければならない。

発信内容・意思疎通技術についても、これまで以上に生徒への要求水準を高めなくてはならない。私は人と違う何を言うか、が問われているのであって、携帯電話やポケベルで同じ感情を共有する文化にはなじまないからである。

ここまで考えれば、公民科の授業がインターネットに関する教育の先頭に立つ意味も明らかであろう。資金の裏付けがあれば、授業時、生徒一人に一台の端末がいきわたる施設を入れたい。一人一人の意見を大事にするのがコンピュータ利用教育の原点である。また、学校で端末数の制限があるなら、少なくともすべての先生が

「いじれる」条件を整えることによって、学校全体に「おもしろさ」がいきわたるはずである。使う費用に見合う教育の効果があるかどうか、先生方全員で確かめていただくことができるはずである。

なお、生徒一人一人が端末を使うにあたっては、この利用内容を一元的に管理することはほとんど不可能とおもわれる。利用が自由であるとともに、利用者が保護されていないことも、公民科の立場から十分に教育が行われる必要がある。

6. これからの公民科の授業を考える

本校が行ってきたこれまでの授業と、インターネットの実験から、いくつか気づいたことを列挙しておきたい。

まず、公民科の授業の大きな目標の一つである「現実をつかむこと」について。本校が行ってきたさまざまな現地見学実習の意義は変わらない。むしろ仮想空間からの情報にさらされる生徒にとって、自分自身が体験することの価値はより重いとわなければならない。

公民科授業のもう一つの大きな目標、「人間について学ぶこと」について、やはり、コンピュータに親しむ生徒の中には、人間とのつきあいが不得手になるものもときにいる。自分を見つめないと機械語にはまることを、授業でとりあげるべき時期ではないか。

さらに、公民科の目標の一つ、「生きた知識を、自分が使いこなし、行動すること」について。とりあえず、何でもやってみて損はない。たとえコンピュータを使うことでも。沈黙は金、雄弁は銀、早く沈むのは金の方。まず、意見を外に出してみ、さまざまな批判を受けることに慣れていきたい。

最後に「情報化社会を研究すること」について。生徒の方が機械を使うことそのものは圧倒的に上手である。おとなが教えるべきことは、「どのように使うか」である。

総会 講演(要旨)

現代の社会の課題と教育の在り方

評論家 小 浜 逸 郎

今日は、現代社会を言葉によるコミュニケーションが危うくなっている事を基に話してみたい。そして、学校現象の社会的背景、倫理をこの社会で考える上での前提にしたい。戦後50年の後半の25年には、都市人口が頭打ちになり、高校が準義務教育化した。大人と子供の境をどう作るのかが問題になった。国際関係だけでなく我々の世界の人生の中にボーダーレス化が広がっている。したがって、そういう中で、アイデンティティをつかめなくて生きていく不安がある。そこで、高度経済成長によって史上見られない豊かさの中で、退屈、暇をもてあまして、生の目標の喪失が広範に広がっている。オウム真理教事件が我々に指摘している事は何か。

私たちは、若い頃に、知の共有の経験、言葉の共同性への参加の為に、教養を積む事が課せられていた。従来は、言葉の共同性に参加する事で真理に到達する事はあったが、オウムの若者は、他者との関係の世界から隔絶する事で、自ら身体の変容で絶対や真理に到達したのだと思ひこむ。最近の新宗教に走る若者達は往路のみで帰路がなく、問題解決のために他人と関わって議論と摩擦を繰り返しながら社会的人格を育てて行くような契機があまりない。80年代前半に学校現場で起きている問題は、学校内部で本質的に起きているのではなくて、それを取り巻く社会背景の中で考えなければならない。受験戦争の重圧によって、不登校が多いのではない。

高校進学率が9割を超える頃から、一気に、不登校の率は上昇するのである。

子供たちは変わってきているが、学校自体は変わっていない。こういうなかで、大量の子供たちを生かす道は他にないのか。適切な受け皿がないから、誰でも高校に行かされるという状況になっている。つまり、早く大人になりたがっている子供たちに対して、近代社会には、そこに、そういう衝動をうまく受けとめて、大人へのステップを与えるというような適切なシステムがあまり用意されていない。

しかし、大人が、お前達は勉強していれば良いのだという一種の古典的に大人と子供に枠をかぶせる事ができなくなった。子供たちの逸脱は、情報化の進展の中で多様化しているが、子供たちが早く大人になりたがっているサインととらえて、どうすれば歪んだ形ではない大人観を提供するように発想の方がよい。そのために、生きる目的を感じられる戦いとゲームの場を多様な形で提供する事が大切である。

責任概念は、非常に最近問題になるのだが、近代社会は一つの西欧型社会が作り出したフィクションによって成り立っていると思う。つまり、自由な意志決定をな

しうる責任のある個人を根幹においた社会の仕組みである。自由な決定をなしうる理性的主体が西欧型近代社会の原理である。だが、一人一人の人間がそんなに自由な意志決定ができるのか。さて、近代の大人・子供の枠組みから逸脱している現在において、責任をどう考えたらよいのか。刑法上の扱いの上で、19歳と20歳を境にして、同一の判断が全く反対の裁定結果に結びつくという不条理が起こる。

精神鑑定は極めて曖昧な判断材料だが、その根拠は科学的とはいえない。そのことで、様々な問題が起きており、自由な責任主体としての個人という概念を見直したほうがよいのではないか。全く無差別に、子供にも大人と全く対等な人権があると言ったらこれはどこか違うのではないのか。なんでも、子供も同じ人間だから対等に意志決定に参加させようという考えには、ある限度があってしかるべきだと思う。限度・歯止めをどこに引くかと言う事が、議論の大切な部分であり、その所をきちんと押さえなければいけない。ところで、かけがえのない個と個性の尊重との間にはたいへんな矛盾がある。これは、自由と平等の両方を突き詰めていくと矛盾してしまうのと似ている。教育の世界でどうして個人の尊重が言えるようになったのかと考えると、結局、平等主義の要請からであろう。したがって、成績の良い子を優遇してはならないというタブーが支配している。それは、いつしか個々人の優劣・上下の差異はないものだというような思いこみになってしまう。優劣・上下の差異で満たされているのがこの実体の社会である。しかし、この画一主義を抜け出すために、縦の関係の差異・差別化という原理を表向き打ち出す事ができないので、これを水平に変えて、平等原理と差異の原理に折り合いを付ける。そういうことをするのが、特に、教育の世界に蔓延している一つのイデオロギーである。

個性概念を金科玉条のように頭から信じ込んではいけない。果たして、西欧型の個人原理・強い個人を基盤とした個人主義というものが、日本で成立するのであろうか。いかにして、日本的な共同性の中で、我々一人一人がどのようにうまく生きていくのか、そういう生きる知恵というものが極めて切実な形で要求されているのではないだろうか。日本人が高度成長で豊かさを手にする事は初体験であり、そこに倫理を考える事は重要である。しかし、倫理主義に陥るのはたいへんまずいのではないか。倫理主義とは、物質的には豊かになった事が、かえって、精神的貧困を招くという考え方である。それが、ここ20年位の日本人の共通の心性であるように思う。そういう所に、オウム真理教のような宗教がつけ込んでくる感じがする。

そういう考え方から脱却する為に、絶えず、普通に生活している人間の合理性の中に物事を還元していく視点が大事である。

(文責 北園高校 町田 紳)

第1回 研究例会 公開授業報告

国家賠償請求権

— 薬害エイズ問題を例として —

日本橋高校 山下 亨

1. 本時の位置

学習指導要領の「現代社会」「(3)現代の政治経済と人間」の「ウ 日本国憲法と民主政治」の「基本的人権の保障」で扱い、6時間構成とする。

第1時 平等権 第2、3時 自由権 第4時 社会権
第5時 請求権(国家賠償請求権)(本時) 第6時 新しい人権

2. 指導目標

- (1) 基本的人権は国民の不断の努力によって保障されていくものであることを理解させる。
- (2) 憲法上の国家賠償請求権の意義を理解させるとともに、現代の日本社会における人権問題への関心を高める。
- (3) 生徒自身が人権を侵害された場合の民主的対応方法を身につける。

3. 教材構成上の視点

- (1) 生徒が意欲・関心を持って主体的に取り組めるように、現代の社会問題を事例として教材化する。
- (2) ワークシートを利用することで全員の生徒が個々の思考を深めるように工夫する。
- (3) 学習した知識を単なる知識の段階で止めるのではなく、人道的立場に立って同時代に生きる人間として何ができるのかを考え、実行する力を養う。

4. 授業展開

	指導項目	学 習 活 動	備 考
導入 10分	川田龍平さんの新聞投稿を読む。	1995年9月1日の朝日新聞論壇の川田龍平さんの投稿「厚生大臣は僕らに謝って欲しい」を読む。	プリントを配布
展開 1	血友病とエイズ感染の関連	血液製剤の種類とエイズ感染の関係を理解する。同時に、厚生省に薬品認可権があることを理解する。	教員が解説。

35 分	<p>国家賠償請求権</p> <p>薬害エイズ問題が起きた原因の考察</p> <p>薬害エイズ訴訟の現状</p>	<p>公務員の不法行為によって損害を受けた国民には国家賠償請求権があることを憲法の条文から探す。</p> <p>薬害エイズ問題に関する年表を見て、なぜ厚生省が非加熱製剤を放置していたかを推測する。そして推測した内容をワークシートに記入し、数人が発表する。</p> <p>薬害の被害者達の運動と、多くの市民の支援が厚生大臣の謝罪と、訴訟の和解につながったことを理解する。</p>	<p>教科書または資料集から探させる。</p> <p>プリントから読みとらせる。</p> <p>ワークシートを配布。</p> <p>教員が解説。</p> <p>新聞を回覧。</p>
まとめ 5 分	川田さんの生き方に対する考察	自分が川田さんと同じ立場になった場合どうするかを各人で考察し、ワークシートに記入し、提出する。	後日、各人の考えをプリントにまとめて配布。それを参考にして自己の考えを深めさせる。

5. 指導上の留意点

- (1) エイズに対する正確な認識ができるように留意する。
- (2) エイズ患者に対する差別意識が生まれないように留意する。
- (3) 社会的影響力をもつ者には、大きな責任が伴うことを認識させる。

6. 評価の観点

- (1) 国家賠償請求権の意義が理解できたか。人権は不断的努力によって守られることを理解できたか。
- (2) 一人の青年の勇気が社会を変革する契機となりうることを認識できたか。
- (3) 薬害エイズ問題を他人事ととらえず、自らの問題として考察できたか。

7. 授業を終えて

筆者は政経が専門のため、幹事の先生から公開授業の依頼を受けたときに困ったが、エイズの問題は倫理的角度からの授業も可能ではないかと考え、僭越ながら上記のような授業をさせていただいた。下手な授業だったが、川田さんの生き方には感銘を受けた生徒が多く、最低限の指導目標はどうか達成できたようだ。

福祉の視点での思想学習

齊 藤 規

1. 思想学習の3方法

60年指導要領に定められた「倫社」において、思想学習は、西洋の考え方、東洋の考え方、日本の考え方、を理解させるとされた。しかし、2単位科目という制約での思想学習は、他領域学習とあいまって「詰め込み」との指摘がされた。そのなかで試みられたのが原典講読授業であった。教室では、『ソクラテスの弁明』、『方法序説』、『論語』などが生徒に与えられた。原典講読のこうした試みは「一般社会」、「社会」が問題解決に重点を置いてきたことへの反省の意味をもっていたといえる。

70年改訂は、従前の「特定の事項だけに片寄ることなく、内容の全般にわたって指導する」ことをより徹底するため、内容の精選と構造化がめざされた。これにもない、思想学習は類型別学習と主題別学習が模索された。それは思想史学習が、

- 1 生徒自身の問題意識に定着させることはむずかしい。
- 2 古いものより新しいものがよいという印象を与えがちである。
- 3 問題意識をもって資料にのぞまないから、あれもこれもなんでも見ておこうということになる、などが疑問視されたからである。

生徒と思想学習をより結び付けるものとして、類型別学習、主題別学習は新たな試みとして実践されていった。

類型別学習とは、生徒の意識を課題別に整理し、それに応ずるように先哲の思想を「型」として把握させる方法である。つまり、「生徒の自覚が開発されていく過程と人間精神の経験してきた過程とを併行させ、各段階ごとに両者を対応」させたのであった。しかし、この方法は豊かで多面的な内容を持つ思想をある枠内にとどめさせ、先哲の思想が持つ魅力をつみとるとの概念が指摘された。また、生徒の課題意識を一方向的に設定してよいかとの疑問も示された。

主題別学習は、1960年指導要領当時に構想されていた。「幸福論、人格論、自我論、自由論」などの主題は、倫理学にとって古典的といえる。

「倫理社会は既成の専門的学説をあれやこれや覚えさせるのがねらいではなく、人生と社会とに寄せる生徒の主体的関心を誘いだしてやるのがねらいであると考え

られる。倫理社会の倫理単元を倫理思想史の略述ですすめるのは、もっとも安定した方法、安易な方法であろうが、あえてこのような安易な方法をとらないのは、人生の課題とはあくまでも青年期にさしかかった高校生自身が、自分なりに人生に当面して感ずる課題が出発点でなければならぬ。天下り式にこれが人生の課題だと教師が一方的に押し売りするものではないからである。この主題学習における四つの主題、すなわち幸福論、人格論、自我論、自由論は、倫理学のいつも変わらぬ共通の主題だともいえるが、しかし、古代・中世・近代・現代と大別するとき、古代にあっては幸福論が、中世にあっては人格論が、近代にあっては自我論が、現代にあっては自由論が、まぎれもない中心課題であるといえよう。その意味から、四主題の配列順序は、そのまま倫理学の発達史を大きくふまえているばかりでなく、この順序はまた青年が人生に当面して覚える課題意識の高まり、拡がり、深まりの階段を十分に予想してのことである。」

70年改訂は、「7つのものの考え方の基本的問題」を主題名として掲げた。すなわち、「哲学的なものの考え方（智への愛など）、倫理的価値と人格形成（善と実践など）、芸術と人生（美と崇高など）、人生における宗教の意味（永遠の信仰など）、科学的なものの考え方（社会認識の方法など）、個人と国家（国民としての自覚、人類愛など）、民主主義の倫理（自由と責任、平等など）」である。その結果「すっきりした」との評価がきこえた反面、

- 1 主題の設定が独断的になりやすい
- 2 主題の配列も系統化することが難しく、主題相互間に何の関係もみられない
- 3 主題毎に同一の先哲が何回もでて煩雑である
- 4 思想史の中から一先哲を抽出して学習しても、その先哲のわれわれに語りかける意味をくみ取れない、などと指摘された。

以上のように、倫社設置以来、思想学習は思想史学習、類型別学習及び主題別学習と展開されてきたのである。

2. 福祉の視点での思想学習

1989年告示で「倫理」は公民科に位置付けられた。「政治・経済」（「現代社会」）とともに「公民としての資質を養う」、「人間の在り方生き方」教育の中核科目となった。本報告は、福祉思想史として思想学習に接近する試みである。福祉の視点から構成した学習はつぎのような「効果」が期待される。

- 1 個人の変化。生産重視や効率優先の価値観からの脱却。「内なる差別」を自

覚し、人間の尊厳にめざめ、共生の難しさと重要性の認識が達成される。

2 家庭への影響。家族の考えを変え、理解や運動のなかへと導く。次世代に人間尊重の価値観を育てる。

3 地域社会への影響。地域の絆が弱くなっている今日、福祉に視点を定めることで、障害者や高齢者に関心を持ち、福祉の地域作りになる。共生の精神的風土を作り育てる。

4 福祉社会の形成。経済の安定、安全で清潔な社会や自然環境。そのうえでの人間関係・社会関係が営まれる。ノーマライゼーションの実現が期待できる。

「倫理」における思想学習の目的は、現実の利己主義的個人がその主体性を維持しつつ、倫理的主体にどう発展させるかということである。となれば、倫理的主体と当為性・普遍性は福祉的視点にたつことにより、より原理的の把握ができるといえる。そこで西欧思想を福祉の視点で構成してみる。

市民社会思想を例にとる。ホッブズは欲求主体である個人を倫理的主体と設定し、道徳的価値の多元性を前提としてその理論を構築する。その上に普遍的な社会原理の存立を提起し、倫理的規範の内容を人権尊重に置く。そこにホッブズの近代性を見ることができる。しかし、この構想では、諸個人の倫理的行為が権力外的強制力への畏怖・服従において展開されるという弱点を持っていた。こうしたホッブズへの批判からカントは義務倫理学を、ヒューム、スミスなどは共感倫理学を、さらにヘーゲルは実体的普遍主義を提起し、近代の思想を展開させたのである。しかし、カントの思想は形式主義で無力であり、共感倫理学は当為性の希薄さが指摘され、ヘーゲルは全体性に優位に置くあまり、個人の主体性が欠如したのであり、いずれも不満足なものに終わった。

以上のようにカントからヘーゲルまでをとらえるならば、現代思想の課題は、当然に、実質的な、当為性豊かな、個人の主体性を満足する思想の達成にあるであろう。社会主義思想、実存主義思想、プラグマティズムを取り上げるさいに、福祉的課題をもって実施するならば、生徒が近・現代思想のなかに学ぶことは数多くあると思われる。

つぎに日本の思想をみる。教科書でのこの分野の扱いは戦後の「日本文化論」の盛衰と並行する。戦後を3期ないし4期に区分(青木保)する。第1期は、日本文化を否定的、特殊性なものとしてとらえる時期(1955-1954)、第2期は、第1期の見直しで「歴史的相対性の認識」期(1955-63)、第3期はそれ以後で、日

本文化は「普遍・肯定的」に了解されてきた。「倫社」において「日本の考え方」ないし「日本の思想」が明示されたのは第2期であった。当時の授業者は、日本思想の扱いについて窮する状況であった。担当教員の研究会での発言。

「・・・奇妙なことであるが、われわれ日本人が〈日本的なもの〉、〈日本的なものの考え方〉とは何であるか、とあらたまて誰かに問われた場合、おそらく大部分の者は、その問いに対してある種の困惑を覚え、そしてさらに明確な解答を与えることに躊躇するであろう。・・・討論を深めれば深めるほど、〈日本の考え方〉なるものの正体いよいよもって霧を通して垣間みるごとくに不明確にならざるを得なかったのも事実である。」

「日本的なもの」の強調は認識ではなく、価値的作為であるという（ハルミ・ベフ）状況は今日でも変わらない（創出される「伝統」）。こうした状況下、福祉の視点で「日本の思想」を構成することは生徒の課題意識とも適合するものといえる。

- 1 古代の思想 共同体の「和」の重視（水稻文化の特質）は、異なるものへの差別（蛭児、姨捨、夷、狄、蛮、辺）ともなった。同時に、自然的同情心も存在した。『万葉集』防人歌、山上憶良「貧窮問答歌」にも言及。
- 2 外来文化の受容 自然的同情から倫理的行為へととして、儒教における仁政思想（仁徳天皇の国見の条など）、仏教における福田思想（聖徳太子の四天王寺の四院など）にも言及。
- 3 中世の思想 為政者慈善から民衆の活動へととして、行基の伝統や一遍の生き方に言及。最澄・空海、法然・親鸞、栄西・道元、日蓮を福祉の視点で整理する。
- 4 近世の思想 儒教思想及び封建社会批判として安藤昌益や貧民救済としての陽明学者大塩平八郎の思想の生き方にも言及。
- 5 近代から現代へ 外来思想の受容では福沢諭吉が『西洋事情』において障害者教育に関心を示すことにもふれ、中江兆民、植木枝盛、幸徳秋水、片山潜からキリスト教人道主義・社会主義・労働運動などにも言及。
- 6 世界の中の日本 国際的人権擁護の運動から女子差別禁止条約、障害者権利宣言、児童の権利条約、高齢者人権思想にも言及。

おわりに

各種の研究会、紀要などでの実践や研究報告を見ると、教室に車椅子を持ち込む、ボランティア体験を夏休みの課題に入れるなどと、福祉の視点での諸実践を見ることが出来る。今後は、それらの実習・体験的な学習をより生かすため、これまでの思想的営為を整理し、生徒に伝えていくことが緊急の課題であることを確認したい。

第1回 研究例会講演(要旨)

現代社会と倫理の根拠

評論家 小 阪 修 平

現在どういうふうに倫理を立て得るかがなかなか見えてこない状況にあると思います。一般的にいえば人と人がどうつながり得るかということでもあります。80年代はどうやって他人との場に自分を乗せたふりをするかが主要だったと思います。80年代の終わりから若い人たちが結構真面目になって、ただその真面目さを他人との間でどう表現していいかわからない、従って自分の中で考えが内側に詰まっていく。真面目であることはむしろ他人との間の行為がスムーズにできないことでもあり、80年代の終わり頃から流行しだした「自分探し」という言葉とも対応してるだろう。ぼくは90年代は自分が今いることをめぐって関心が深まっていくという意味の存在論の時代で、そこでのテーマは自己と倫理になるという意見でした。哲学ブームが訪れて、確かに自己や倫理がいろんな意味で主題となることが表面化してきた気がします。哲学ブームといわれていても実際「自分探し」という言葉のもとに求められている自分とは、いろんなズレや自分に対する意識の問いかげがわけのわからない形で重なりあったものであろうとぼくは思っています。なかなか自分を肯定できないし、肯定する中身も自分の中には見いだせないということを意味すると思うのです。そういうことをふまえて90年代の問題状況を考えてみようと思います。

80年代を代表する事件は金属バット殺人事件と横浜の教師殺害事件、それからあの連続少女殺害事件だと思います。各人が私の空想の中に内閉していき、自分の空想世界に完全に内向していってしまえば、どんな関係の逆転も起こり得るということを非常にレアな形で象徴していたんじゃないか。そうすると自分探しということは同時に他人探しでもあるわけで、他人と自分との間が何によってつながれていって、90年代の基本的な社会のテーマになってきたのだろう。この背景に言葉による普遍的な力の喪失があったのではないか。一方では社会主義国家体制の崩壊があって、ある種近代の生んだ進歩の理念の歴史の終焉でもあった。そういうところで90年代が始まって、90年代を考える事件としては青山学院大生の殺人事件。犯人の男はかわいそうとは思わなかったかと聞かれると、身内じゃないから何も思わなかったと答えたという。ここに90年代の問題が象徴されていると思います。身内に対してはかわいそうだという気持ちが起こってもそれから外には及ばない。しかしこの市民社会ではさまざまな他人と関係しあって生きていかなければならないこと

が、90年代の基本的な問題と考えています。

多少とも哲学を学んだ者が道徳という言葉を使うときに念頭におかれるのがカントです。『道徳形而上学原論』を読むとカントの言う普遍性が「他人の立場にも身をおく」ことに基づいていることがわかります。それに対して倫理という言葉があります。倫理というのは実際の生活の仕方ないし習慣、具体的な心という側面をもったもの。さらにぼくはそこに自分との関係ということを入れたと思っているのです。その考え方を発展させたのはヘーゲルの人倫という概念です。80年代は何を言ってるかではなくて誰が、誰が何のために言ってるか、そういう観点が先行した時代だからこそどんなに普遍的な言い方であれすぐ、絶えず摩耗して消費されていく時代であったのだろうとぼくは押さえているんです。

現在における不信の構造は、普遍に対する不信と特殊に対する不信とが交互にやってくる形を示していると思います。そういう不信感、距離感が現代社会の個と個の間には広がっていると言ったらいいたらう。道徳を、実際に生きられた倫理の根拠を考えようという発想は、近代ではカント主義以外にイギリスの功利主義があります。個人の快という意味ではこちらの方が80年代から始まった現代思想のブームに対応するような道徳、倫理の根拠のとらえ方をしています。80年代は人間存在をどうとらえるかという、欲望という言葉に代表されていると思います。そして、倫理なり道徳も倫理への欲望、道徳への欲望としてとらえ返されてきたわけです。これは、どんなに普遍的なこともそれは個人が言っていることだということの80年代的なとらえ返しだと言っていると思います。でも、人類の普遍性という立場から倫理を考えることは捨てて、功利主義的な最大多数の最大幸福で考えようとする発想もある種の困難性を伴ってきていると思います。それは幸福も不幸も量としては測れないということはありませんが、人間存在を欲望でとらえ返すときに人間の欲望は単純に衣食住によって満たされるようなものではないある種観念性を持ったものであるということ。仮に計量でき最大多数の最大幸福を構想するとしても、そういう普遍的な立場に個人がどうして立ったりするのかということ。私と他者、私と世界との距離をどう具体的に埋めていくのが現代社会の倫理の根拠と言った場合の考え方になると思っています。

そういうことを前提において阪神大震災のボランティアとオウム的事件を考えてみますと、ぼくはこれは表裏一体の現象だと考えています。他人とのつながり方が抽象的に求められてしまうということをも二様の形で表現したものだということらえ方です。自分に対する希薄感と他人に対する希薄感というのは同じ、共軌的な現象だ

とぼくは考えています。オウムの話も簡単に結論だけ言っておきますと、あれはあの中で始めて自分自身の不安感が解消され、使命感が持て、目的がはっきりした。阪神大震災のボランティアでも、もっと真面目にやりたいんだけどその自分の真面目さをつなぐ言葉と発揮する場所がない。そういう若者たちにある種の場を与えた。いずれもそういう意味で、他人との関係がどうやってつながるかという二つの形を示したんだらうとなるわけです。

人は自分の身近で他人とどう関係するかということに戻ってこなければいけないわけです。そうすると、どういうふうに媒介されるか、つまり個人の心の中にどういう言葉が生じ、どういう心が動いて行くかという、ある種文化の問題を介在しない限り、倫理という問題は語れないだろうとぼくは今考えているんです。情報社会といわれるような環境の中で、実際にぼくたちが念頭にしているのは不信と、それから逆にむしろ自分がどれだけ他人の目を引くかということに関する文化であると思うのです。どんな場も完全な意味では信頼できない、というのがわりと一般的な感情ではないだろうかと思うのです。その中に例えば広義で他人とつながることに対する文化をどれだけ作っていけるかという問題だろうと思います。文化という言葉では抽象的なのでぼくなり考えてることがあるんですが、それはカント的な道徳論や近代の人間論の優れたところを認めつつも、それでは済まない問題に対してぼくたちがものごとをあるいは文化をもう一度考えていく。人間の意志の持つ能動性だけに由来することの限界をぼくたちは経験しているだろうと考えてます。

じゃあ感性がいいかということ、今感性の時代といわれていますが、その底にある問題は受動性という言葉でまとめることができると思います。カント自身に戻って考えると、ぼくたちが経験することがらはあくまでも現象であるというのがカントの哲学の基本なんですけど、そういう現象が成立することは感性を触発するものがあることの証明であるという言い方をします。ここに、ある種最も抽象化された受動性の存立根拠があると思うのです。その受動性のラインをどう広げていくか。われわれが関係し合って市民社会の中に存在していることは同時にそういう受動性の関係が相互に結ばれているということでもあると思います。普遍性と特殊性という言葉を置いた上で、どうやって特殊性によって生成が媒介されるかという問題だと見て、具体的にいえば他人とのつながり方を示す。これはなかなか難しいわけですが、その特徴を基本的に受動性という言葉でとらえる。そこから初めて現代哲学の重要な問題の一つである場所というテーマも浮かべられて来るのだらうと思います。

(文責 練馬高校 渡辺安則)

第2回 研究例会 公開授業報告

カント：永遠平和の為に —— 或る「倫理」の授業覚え書き ——

都立小川高校 成 瀬 功

1. カント、ニュートン、ルソー

若きカントの『天界の一般自然史とその理論』の著作は、「カント・ラブラスの星雲説」として今日でも天文学史にその名が残っている。カントは言う。「ニュートンは彼以前に無秩序と混乱した多様性のみが見出された場所に、秩序と規則性が偉大な単純性と結びついているのを、はじめて認めた。そしてそれ以来彗星も幾何学的軌道を走っている。」と。

またルソーとの出会いを次のように述べている。「私自身としては根っから一個の研究者である。私は知識への激しい渴望と、知識を一層拡大したいという飽くなき貪欲さと、また知識を獲得するたびに満足を覚える。これのみが人類の名誉となり得る、と信じていた時期がかつてあった。私は無知な賤民を軽蔑していた。そんな私の誤りをルソーが正してくれた。目を晦ます優越感は消え失せ、私は人間を尊敬することを学んだ。」と。カントのルソー体験は午後の散歩すら忘れさせるものであり「目から鱗が落ちる」とでも言えるものだった。カントにとっては、価値の転換、所謂「回心」で「人間への尊敬の念」の体験と言えるものであった。

カントは述べている。「ルソーは、人間の装う形の下に、深く隠された人間性と、隠された法則……それを守ることによって摂理は義とせられ、いまやポープの命題『われらの世界は最善の世界である』は真となった」と。

ニュートンとルソーがカントの哲学に与えた影響は多大であった。

2. 人間が支配せずに法が支配するところに自由がある

カントは『実践理性批判』の中で「自由は道徳法則の存在根拠であり、道徳法則は自由の認識根拠である」と述べ、理性によって自律的に生きる人間の人格に尊厳があるとした。

「二つの事物があつて、それについて我々の考察が一層しばしば、一層継続的に没頭してゆけばいくほど、いよいよ新たな、そうして増大してゆく感嘆と畏敬の念をもって心を満たすものである。すなわち、我が頭上なる星繁き天空と我がうちなる道徳法則とである」と。道徳法則と自然法則との一致、即ち道徳法則も自然法則と同様常に普遍妥当性がなくてはならない。

「人間が支配するのではなく法が支配するところに自由がある」と述べ、道徳法

則は「定言命法」でなくてはならないとした。「汝の意志の格率が常に同時に普遍的立法の原理となるように行為せよ」（定言命法の根本方式）と述べた。

3. 人格の尊厳

すべての人間は人格として等しく尊厳を持ち、一人一人の人間は「かけがえのない存在」である。カントは言う。「汝自身の人格にある人間性を、及びあらゆる他者の人格にある人間性を常に同時に目的として使用し、決して単に手段として使用しないようにせよ」（定言命法の第二方式）

孔子は「君子は器ならず」と述べたが、君子は道具的存在ではない。カントは言う。「目的の王国に於いては、すべてのものは価格を持つか、尊厳を持つか、その何れかである。価格を持つものは、代わりに何か他のものを等価物とすることができる。これに反して、あらゆる価格を超えていて、従っていかなる等価物も許さないものは、尊厳を持つものである。」と。

フロムに従うならば次のように考えることもできる。

目的……「人格」…… かけがえのない存在 …… Being

手段……「物件」…… 等 価 物 …… Having

「物件」はどれだけ役に立つか「等価物」で価値を計る事ができ、「モノ」として所有 Having することができる。人間は「モノ」ではなく、一人一人「かけがえのない存在、尊厳としての存在」Beingである。人間は、地位や財産、知識を所有するから尊いのではない。人間の人格それ自身が尊厳である。

高度に産業化の進んだ現代社会は、Havingが自明の理とされ、Beingを凌駕してしまったと言える。「Having」と「Being」との存在様式の相違をフロム、芭蕉の俳句とテニソンの詩を例にあげ比較している。モノを中心とする所有社会、金や名声や力への貧欲が人生の支配的なテーマになった産業社会に生きたテニソンの詩は、花を摘み取り所有するが、花は死んでしまう。それほど疎外されていない社会に生きた芭蕉は、花を眺め、あるがままの姿Beingに価値を置き所有しようとはしない。

ひび割れた壁に咲く花よ

私はお前を割れ目から摘み取る

私はお前をこのように、根ごと手に取る

小さい花よ——もしも私に理解できたら

お前がなんであるのか、根ばかりでなく、お前のすべてを——

その時は神がなにか、人間がなにかを知るだろう テニソン

よく見れば なすな花咲く 垣根かな 芭 蕉

森田三郎の生き方から環境問題を考える

都立小平西高等学校 西 尾 理

1. 森田三郎とは何者？

森田三郎（敬称略）といっても知らない人が多いだろう。簡単なプロフィールを記すと、1945年、千葉県に生まれる。29歳の時、死滅寸前の谷津干潟を守るために、新聞配達員の傍ら干潟のゴミを拾い続ける。苦闘18年、谷津干潟はラムサール湿地条約登録地へ。現在、タクシー運転手兼習志野市議会議員。今も干潟のゴミを拾い続ける。

昨年度、前任校において私は、この森田三郎を授業で取り上げた。

2. 森田三郎を授業で取り上げた理由

(1) 「これからの公民教育において、新聞の社説のような文章を書く、当事者意識のない、評論家を育ててはいけない。」

このことは、ここ2～3年、痛感していることである。現状分析をし、批判をし、ではあなたはどうするのだと聞かれると何も答えられない。行動もしないでは話にならないではないか。環境問題の授業など正にそうである。普通に授業をやれば、人間の課題が学習者の問題とはならず、他人事になってしまうのだ。得々と現状批判をし、あとどうするかは、政府や推かが勝手に考えろという授業になってしまう。

それゆえこの授業は、「では、どうするのだ。」という私の授業での答えのひとつなのである。（注1）

(2) 「在り方、生き方のひとつのモデルとして」

96%の高校進学率の時代において、大学に進学するのは、その半分にも満たない。それなのに学校知は、その“隠れたカリキュラム”において生徒の生き方を、内容においては評論家や学者を、方法においては官僚を価値あるものとして植え付けてきた。広く言えばホワイトカラーの生き方なのである。高校生の半分以上がそれに反発しても当たり前であろう。反発どころか無関心である。「私たちは関係ない。」のである。

そういう生徒にとって必要な在り方、生き方のモデルとはどんな人物か。その

条件を今までの自身の授業実践から4つ考えた。

a. 思想家だけではなく実践者も。

理由は、以下の引用文に尽きる。

「人類は、科学や芸術を生み出すだけの知恵をもっていた。それなのにどうして、正義、友愛、および平和の世界がつくりだせないのだろうか。人類はプラトーン、ホーマー、ユーゴー、ミケランジェロ、ベートーヴェン、バスカル、ニュートンを生み出した。かれらはみな、その天分によって根本的な心理にふれ、宇宙の深奥の精髄にふれただけの、人間の英雄である。ではおなじ人類が、生活にもっとも密接し、宇宙と調和した共同体の生活という形態にみちびくことのできる指導者をつくりだしてはいけないのだろうか？」レオン・ブルム（フロム『正気の社会』社会思想社、P14に引用されている文章）

b. 現在、生きて活動している人を。

人物に対する評価が定まっていないという危険があるが、何といても生徒が身近に感じてくれる。

c. 偉人ではなく、普通の生活者として頑張っている人を。

生徒が身近に感じてくれるだけではなく、自分の人生や生活と照らし合わせて考えてくれる。（注2）

d. “普通”の人生コースからはずれた人を。

今の生徒が抱えている人生コースは狭い。大学、短大、専門学校、就職というコースをはずれずに辿ることである。だから、このコースからはずれることを恐れるし、はずれたと思ったら簡単に諦めてしまう。そこで、このコースからはずれた、多様な生き方を授業を通して示す。

以上の4つの条件を全て満たしているのが森田三郎なのである。いや、何より私が森田さんの講演を聞いて感動し、何とか授業化できないものかと思ったのである。

3. 森田三郎を授業でどう取り上げたか。

(1) 森田三郎の生き方を軸にして、生徒に迫る。

特に森田三郎が、ゴミを拾っていく過程においての心の葛藤や人間的弱さを浮き彫りにするように努めた。例えば、生徒にこういう問いを出した。「ゴミ拾いを始めた頃、三郎は、人が通りかかるとある行動をとった。それはどういう行動か。」というものである。生徒の答えは、「通りかかった人にゴミを捨てるなど言った。」とか「干潟の保存を訴えた。」というものであった。だが、答えは「ゴミ拾いを人に見られるのが恥ずかしいので、人が通るとバード・ウォッチングのまね

をしたり、通り過ぎるのを待っていたりした。」というものである。生徒は驚き、あきれるが同じ人間として共感できるだろう。しかしそういう葛藤を超えて、人の眼を気にせず、自分の気持ちを大事にして堂々とゴミを拾いに行くようになっていった三郎にもっと共感できるだろう。

(2) 三郎のゴミ拾いの過程の中で、始め無理解であった地域、行政がだんだんと理解を示していく過程を描く。

拾ったゴミの処理を巡って、地域は、「きたねえ」、「よそ者のくせに」と三郎と敵対し、行政は無関心であった。しかし、ゴミ拾いに地域から少しずつ協力者があらわれ、遂には、地域住民がゴミ処理に何もしない行政を批判し、行政に働きかけ、行政をも動かしてしまった。その劇的な場面をトピックにして展開する。

(3) 三郎の生きてきた日本の時代背景 — 高度経済成長とその歪み（乱開発による公害）を干渉を通して認識させる。

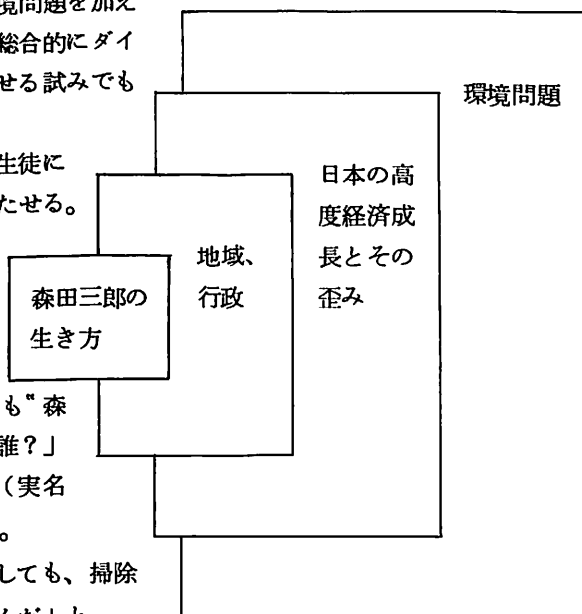
単元で言えば、戦後の日本経済の項である。ここを教科書通りに授業を進めると、人物が登場しないので味気ない授業になってしまう。ここに人物が登場させれば、授業が生き生きとするし、逆に人物の時代背景を追うことによって、その人物の生き方を立体的に捉えることができる。

この授業は、上記に環境問題を加えることによって、生徒に総合的にダイナミックに授業を捉えさせる試みでもある。（右図参照）

(4) この授業の最後に、生徒に強烈な当事者意識をもたせる。

生徒は、森田三郎に共感しただろう。こうして生徒を森田三郎の立場に情動的に立たせておいて、問う。「本校にも“森田三郎”がいる。それは誰？」答えは用務の人である。（実名を板書する。）さらに問う。

「学校でゴミを散らかしても、掃除してくれているのは誰なんだ」と……。



ここで生徒は、実は自分達は森田三郎の加害者だったのだということに気付く。つまり、

森田三郎(用務の人) ⇨ 対立 ⇨ 地域住民、行政(生徒) である。

最後に、「身近な森田三郎を捜してみよう」という問いに、生徒に取り組ませることによって自分の周り(駅や道路やトイレなど)で掃除している人が目に留まるだろう。同時に、今まで気付かなかった人々の生活や苦勞が見えてくる。見えてくれば相手の立場に立てる。こういうことが、公民を育てる教育に繋がると思う。

4. 究極の疑問を生徒と共に考える。

究極の疑問とは、

なぜ森田さんは、ゴミを拾い続けられたのか。 ということである。

私にもわからない。そこで自分でもその答えを用意して生徒にぶつけ、生徒にもいろいろ答えを出してもらった。さらにその後、私が森田さんに会って、その答え(森田さんの考え)を聞き、生徒に披露した。

5. 終わりに

この授業は、かなりの生徒が共感を持ってくれた。しばらくの間、掃除をさぼる生徒に「森田三郎!」と言うことが「印籠」代わりとなった。

- 注1. この授業は、環境問題を一通り学習した後、番外編として行った。
- 注2. 生徒の感想文の中で、「絶対に私にはできない生き方だと思う。」とか、「私には、とてもじゃないけどマネできないと思った。」というのが多く見受けられた。自分の生き方と比較せよと指示したわけではないのに、生徒は自然と自分の生き方と照らし合わせて考えているのである。

【参考文献 — 森田三郎関係のみ —】

- ① 本田カヨ子 『わが青春の谷津干潟』(崙書房)
- ② 松下竜一 『どろんこサブウ』(講談社)
- ③ 三枝義浩 『埋もれた楽園』(講談社)
- ④ 岡本文良 『とりもどせぼくたちの海』(PHP)
- ⑤ 森 百合子 『ハンカチ形の海の思い出』(講談社)

第2回 研究例会 講演(要旨)

近代科学技術と現代日本

東京大学教授 佐々木 力

今日は3つ順序で話していきたいと思います。最初に「現代日本の政治と科学技術思想」について、次に「現代科学技術のジレンマ」、3番目に「戦後日本の改学技術思想」ということです。最後に、現代でいかに科学技術の状況に対処してゆくかということをお話していきたい。

日本の環境政策も遅れているし、化石燃料の枯渇という資源の問題もある。核融合の研究も楽観を許さず、今後の方向性が見えてこない。「必要は発明の母」である時代は終わって、発明が必要を生み出す時代です。これは科学技術の飽和状態といえます。人類を滅亡させることのできる核技術がそのいい例です。これに対して理性の本道をもって、学界の総力をあげて決めてゆかなくてはだめなのではないか。社会科学の保守派ほど、科学技術に対してオプティミストです。科学技術で解決できないことはないと思っている。現在の政権、保守派に近いほど、科学技術はなんでもできると思っている。原子力の核廃棄物の技術も学者を集めればなんとかなると思っている。核融合、原子力発電は日本が突出していますが、アメリカもそれほどオプティミズムではない。

近代的な価値は必ずしも人間を幸福に導かない。ジェフリー＝ハーフのReactionary Modernismは、主としてドイツのナチズムの技術思想について分析している書物です。人間を抑圧する思想は、科学技術も抑圧するとは限らず、いまのドイツの技術的基礎を作ったのはヒトラーであり、ソ連でも独特のモダニズムで5カ年計画をやったのはスターリンです。決して、技術をすすめる技術オプティミズムと政治の進歩主義(社会の矛盾を克服してゆくという)は相関になく、逆のねじれた関係になっています。

今年、沖縄の軍事基地の問題と、巻原発問題という、市民の注目すべき動きがありました。このような市民的自覚から戦後民主主義の方向性を作り上げ、科学技術思想をつなげなければならないと思います。

第2に科学技術のディレンマについてお話しします。現代の科学技術は軌道通りに進まないのです。エコロジーとエコノミーの調和というのがいい例です。環境や資源を犠牲にして、経済成長のレベルをあげることは不可能でしょう。これが現代科学技術のディレンマです。そこでわれわれの方向性をきめなければなりません。

特にその問題がでてくるのは原子力です。日本では50年代以降平和利用として環境のリスクなど考えずに持ち込まれました。「トイレのないマンション」というのはよく言われます。今までは、技術というもの（技術の制度化）は、リスクもおりこんでゴーサインがでてはじまるものでした。19世紀まで、必要が発明を吸収できたときはよかったです。日本では平和利用としてはじまったのですが、原子力発電というのは軍事技術、原爆がなければあり得なかった。放射能を処理する技術、抜本的な解決策はないのです。ウランの資源も枯渇してしまふ。そこで核融合が問題になります。しかし高速増殖炉は旧ソ連もやめましたし、フランスも事実上撤退しました。もんじゅは事故を起こしましたが、実験を続けているのは日本だけです。アメリカのような科学技術オプティミズムの国でも、反対勢力の意見に敏感に反応してやめました。日本は科学技術の政策決定をする時に、市民にひらかれた政策決定のシステムができていません。原子力は技術的に失敗で不完全なものです。では原子力から撤退してどうするか、生活スタイルを変えるのか。これは大変なことです。教育が立ち入る余地がここにあるのではないか。まさにディレンマなのです。日本には二者択一ではない多様な選択、賢明な選択があるはずで。

3番目に、戦後日本の科学技術思想ですが、第2次世界大戦は、科学技術の冷静な判断もあった。必ずしも科学技術力の不足で負けたわけではなわった。そして、45年から68年頃の、公害が叫ばれるまでは、湯川秀樹博士に代表される、科学性善説の時代でした。68年から92年までは科学性悪説のような時代でした。トマス＝クーンはパラダイム論で科学の欠陥性について指摘し、哲学的に先鞭をつけました。驚くことに、私どもの科学史・科学哲学に進学してくる学生にも、性悪説のものがおり、時代だなと感じました。が、最近では、新しいものをつくっても、それでよしではなく、環境に関する質問が飛ぶようになりました。これは科学にとって健康的なことではないでしょうか。技術を社会に受け入れる基盤が問題なのです。

17世紀にヨーロッパで始まった、近代科学は終わって、科学技術と人間の価値（幸福）の関係を総合的に考えてゆかなくてはいけない時代になったのです。自立心と責任感、高度の判断力をもった市民を育ててゆくことが高校でも求められるのではないでしょう。科学者の側でも、世の中の為になる、役に立つという価値判断ができる研究者が必要なのです。そこで、環境社会主義というのを私はいだしました。環境重視を学んでゆく姿勢をとらなくてはだめです。日本の学問が世界に通用する一流のものを出してゆく為に、日本の非西欧的な美的な感覚をいかし、東洋的な価値観を生かしてゆく必要があります。そういうことを考えられるような、『倫理』『現代社会』の授業をしていただければと希望します。

（文責 青梅東高校 本間恒男）

第4回 研究例会 公開授業報告

在日米軍と安保体制を考える

—「パパ ママ バイバイ」(早乙女勝元)を読んで考える—

東京都立文京盲学校 岡本重春

生徒に「安全保障」に関する問題を、「自分の問題」として考えさせたいと思っている。「安全保障」に関する問題の多くが抽象的な事柄や、国家間の問題を多く含むだけに、生徒は、「自分たちとは関係ないもの」としてとらえてしまう可能性が高い。しかし、大切なことは、「平和」の問題や「基地」の問題、また、それらを含む政治の問題を、「自分たちの問題」として考えられるということではないか。そのためには、できるだけ切実な問題、そして、生きた人間を登場させることが必要であると思う。今回のテーマの場合、それは林和枝さんであり、ユ-君やヤス君である。「横浜ファントム墜落事件」という悲惨な事件を扱った早乙女勝元氏の「パパ ママ バイバイ」を読むことを通して、日本がかかえる在日米軍の問題を考える契機とできないかとの授業を考えてみた。「パパ ママ バイバイ」という作品を共に読み、この事件に関わる裁判の問題を考えることを通して、日米安保条約の内容を地位協定という、我々に最も身近な視点から考えられるのではないかと計画してみた。

実際の授業に関しては、まずは、生徒が発言できる場、あるいは自分の意志を表示できる場をできるだけ多く設定することが必要だと考えている。例えば、「自衛隊のヘリコプターは何をしに来たのだろうか?」という質問ならば、生徒は、それまでの自分の知識や、経験を材料に、自分の判断を示すことができる。まずは、そういう自分の判断を他に示す経験をふやしていくことが大切であると思う。この質問にはまず挙手によって、自分の判断を表示させる。手を挙げるという行為は、発言よりもずっと容易にできるが、明確に自己の判断を示す方法である。最初は、感覚的判断でも、情緒的判断でもかまわない。まずは自分で判断するという機会を多く設定することだと思う。また、「自衛隊のヘリコプターは何しに来たのか?」という質問に答えるのが難しい生徒がいるかもしれないが、選択肢を提示すれば、すべての生徒が、どれかを選ぶことができる。しかも、この判断は、生徒の中で意見が分かれる。とりあえず、どれが正解という問題ではないので、意見が分かれば、それをめぐって討論が可能である。討論に勝とうとすれば、論理的な根拠が必要となり、論理的思考力育成のための訓練にもなる。そのような討論にまでいかないと

しても、自分なりの判断をまず示すことができる。常に「自分だったら、どちらを選ぶか?」という体験をさせていくことは、自己の判断力や自己の意志の表現力を培う上で大切であると考えている。

授業の展開方式としては、ノートをとらせていると授業時間がたりなくなってしまうので、プリントを作成し、それに沿って授業を行うようにしている。しかし、全部こちらで書いてしまうと、授業がどうしても受身になってしまうので、資料及びポイントとなる発問をプリントに書いて、その答を生徒が自分でプリントに書き込むという方式をとっている。この方式

は、授業中、「いま、考えるべき問題は何か?」ということを常に意識させ、クラス全体で同時に一つの問題を考え、いろいろな意見を出し合うという授業形態にとっては、有効であると思う。以上のような観点を意識して授業をつくっている。具体的な展開については、資料の「教師の発問」を参照していただきたい。授業後、生徒に感想を書いてももらったところ、どの生徒も予想以上に、この問題を重く受けとめ、また、この事件に大きなショックを受けていることがわかった。この経験を軸に彼らが、「基地」の問題、「平和」の問題を「自分の問題」として今後、考えていってくれることを期待したい。そのためにも、この「横浜ファントム墜落事件」の「事実」を生徒たちに伝えていくことが教師としての自分の責務だと考えている。

また、今回の公開授業に関しては、授業の内容の拙さはともかくとして、一般高校の先生方が、盲学校の生徒のことを理解する上で少しでも役に立てたなら、これ以上の喜びはない。この点こそ私が長も期待していたことであった。

資料：「教師の発問」

(選択肢等の資料は省略)

1. 事故の後、すぐに、海上自衛隊のヘリコプターがやってくる。ヘリコプターは何をしに来たのだろうか?
2. この事故の原因をさぐる決め手となるエンジンはどうなったのだろうか?
3. この事故で大やけどを負ったユ一君とヤス君はどうなったのだろうか? 想像してみなさい。
4. この事故の責任は誰がとることになるのだろうか? 予想しなさい。
5. 事件後の4ヶ月たった1978年1月20日、この事件で奥さんが大やけどを負った椎葉さんは、アメリカ軍のパイロットを、刑法の業務上過失致死傷の罪で、検察庁に告訴した。
 - A. 事故をおこしたアメリカのパイロットはどうしたのだろうか?
 - B. そもそも、この裁判を行う権限はどこにあるのだろうか?
 - C. 告訴を受けた横浜地方検察庁は、どのような決定をおこなったのか?
6. 椎葉さんは、事件の真相と再発防止、被害救済を求めて日本政府とアメリカ兵を相手に損害賠償請求訴訟(民事裁判)を提起した。そして、1987年3月4日、横浜地方裁判所において、この事件の判決がくだされた。裁判所は、原告椎葉さんの主張を認めたのだろうか? 認めなかったのだろうか?
7. この事件で墜落したファントムはどこから飛び立ってきたのだろうか?
8. なぜ日本国内の厚木にアメリカ軍の基地があるのだろうか?
9. 日本国内には、他にも米軍の基地がある。したがって、同様の事件が再び起こる可能性がある。在日米軍が起こした犯罪・事故数はこれまでどのくらいあるのだろうか?
10. これまで、在日米軍が起こした犯罪や事故で死亡した日本人はどのくらいいるのだろうか?

第4回 研究例会 講演(要旨)

教育における父性の役割

東京女子大学教授 林 道 義

私は本来はユングの研究者です。そして、日本ではユングというのととてもやわらかい、優しいイメージで知られています。しかし、それはユングの一面にすぎません。確かに、患者の固まった心をやわらかくくずしてあげることが必要ですが、そのあと、もう一度よい秩序をつくってやる必要がある。つまり、再構築が必要なのです。これには意味のあるものを作り出す力、構成員が必要です。そしてこれは父性の機能と関係があるのです。

今の高校生は、それ以前に身につけていなければならないしつけを持っています。そのような若者を先生方もわたしも相手にしています。高校以前に身につけていなければならないしつけとは ①秩序感覚、②現実感覚、③文化の継承、④鍛えられることです。これらの欠如についてお話していきたいと思います。

まず第一に、彼らはたいしたことのないルールを守るのが感覚的に苦痛な心に育ってしまっている。だからといって、高校生に感覚の次元でやっても無理です。何のために秩序、ルールが必要なかを教えることが必要です。しかし、一つ一つの校則でなく、なぜ校則があるのか、世の中になぜ規則が必要なかを納得させなければなりません。世の中には規則があること、秩序が必要なこと、それを守ることを訓練しているのが学校なのです。

今、ルールに対する新しい傾向が見られます。かつて多かった反ルールの若者は確信犯ですから手を焼かせますが、うまくいけば劇的に良くなりました。今は無ルールなのです。ルール感覚そのものがない。こころの病も犯罪も無ルールになっています。エネルギーが感じられず、欲望だけが肥大しています。彼らに対して、その現実を知らせなければなりません。人に迷惑だから、自分に損だから、ではなく、無ルールは礼儀に反すること、美しくないことなのだを教えなければなりません。

第二に、現実感覚の欠如です。実体験、動物や自然とのふれあいだけでなく、家族の現実感覚が欠如している。もちろん、父も母もいます。しかし、父母の現実感覚がない。父と母と、付き合ったことがない、会話がないう。家族とはどういうものかをTVで教わっている。両親から教えられているのは勉強だけです。家の仕事も

したことがないのです。子供にとって父親は第一の現実です。父親が関与すればするほど、現実感覚ができていく。母親は勉強さえしてくれれば、と自分でやってしまおうのです。

第三に、文化の継承の欠如です。彼らにモラルや価値観を教えていく必要がある。現在、日本古来の美意識やモラルを意識的に壊そうとし、これが成果をあげつつあります。たとえば、中国では文化大革命ですべてを破壊してしまった。現在にいたるまで大きな打撃です。もちろん、価値観だからおしつけるわけにはいきません。しかし、問題提起はできるはずです。

第四に、鍛えられることの欠如です。人間に必要な強さの欠如です。もちろん、強さそのものを自己目的化しない配慮が必要です。しかし、生きていく上で必要な強さを否定してはなりません。戦後は、「かわいそう」という母性が優先してきました。その結果、小学校の運動会で徒競走が廃止され、運の要素が取り入れられたり、一斉にゴールするようにしくまれたりしているのです。体育の先生さえ、それを受け入れてしまっている。子供たちに、負けることに耐えることを学ばせなければなりません。それは父性の役割です。

戦後、道徳教育が復活した時、これに反対する人々に気がつかったのでしょうか。母性原理を中心とした倫理教育が行われてきました。つまり、思いやりとかいたわりとかいのちの大切さを強調する倫理教育でした。しかし、人間として必要なのはそれだけではありません。父性原理による倫理教育とは、徳あるいは美術を教えることです。それは時にはいのちよりも大切なことがあるのだということ教えることです。いのちより大切なこととは、人間の尊厳であり、人間としての品位であり、誠であり、正義です。真・善・美といってもいいでしょう。

ラテン語で「徳」のことを「virtus」といいます。「virtus」の「vir」とは男のことです。つまり徳とは男の徳だった訳です。しかし、「vir」は日本語のラテン語辞典「男、夫、兵士、勇士」といった意味しか出てきませんが、例えばラ独辞典ではもっと詳しく、「おとなの男、正しい男、真の男、英雄」と書いてあります。もっとも、当時は男だけが人間でした。だとすれば、今は「徳」とは「おとなの人間、正しい人間、真の人間」という意味になります。

私たちは、おとなの、正しい、真の人間を育てなければなりません。そのために、父性をとりもどすこと、復権することが必要なのだと思います。

(文責 都立国分寺高校 大谷いづみ)

第4回 研究例会 講演(要旨)

こころの日記帳

都立足立東高校 校長 宮崎 宏一

全倫研で今一番課題になっていることは、心の教育がなっていないという事です。一学期の始業式に、私は、「こころの日記帳」で話そうと決めました。今日は、プレゼントがあるからといって、日記帳を生徒に配って一頁に好きな言葉を心の中で書きなさいと言いました。そして、静かに閉じて心の中にしまいなさいと言いました。

心の中のそれが大事なんだという事が言いたかったのです。遅れた生徒が数名この日記帳を取りにきて次の頁を書いているからと言われた時はうれしかったです。

今、生徒も先生も悩んでいる事は、出席日数が足りない事ではないでしょうか。

そこで、「出席は宝なり」という言葉が生まれ、お手元の「こころの日記帳」にも載っているように、PTA便りに載せました。定通教頭会で会長をやらせて頂きましたが、私の耳には、カチーンという音が残っていますが、この音は、定時制の教頭が最後に日比谷高校の裏門の鍵を閉める音です。私は、管理職は孤独でありその孤独を楽しんでいるのだということを各教頭さんに言っています。それでは、日記帳を基にお話したいと思います。教育時報3月号には、「絵筆とともに」という題で書きましたが、感激お宮と仲間からよく言われました。一昨年、私は校長として、北京へ東京都の高校生を派遣する団長で行きました。去年の卒業生への寄せ書きは、立派な卒業文集になっています。江北高校で平和学習した時の「燈々無尽」という言葉が好きでいつも心に刻んでいます。一昨年、本校が20周年を迎えまして、「年輪を刻む大樹や秋高し」という俳句を看板に書きました。次の頁には、本校の進路部で「航路」という季刊誌に記した内容が扱っています。また、本校の紀要に私が生徒と語った2年間を横書きにして巻紙に書いたものが載っています。集会のたびに、生徒がこの巻紙を持つようになりました。「俳句朝日」では、私も長年俳句をやってきましたので、インタビューされたことが書かれています。私がすごく感激した事なのですが、中尊寺に行った時ですが、「思い出はみんなのものよ秋麗ら」を修学旅行の結団式の時に生徒に示しました。すると、ある先生からの要望で、全てのクラスでその巻物と一緒に集合写真を撮ることになりました。生徒は、得意になって、「これは、校長先生が語いたんだ。」と言いました。私は、涙が出てきましたが、それがその思い出の写真です。次の頁は12月福利広報に載った教職員の生涯体験を生き生き研修の原稿依頼で書いたものです。さて、私が、都倫研に出会った

のは、渡辺浩先生が江北高校の教頭先生でいらした時で、私は、バレーボールばかりしていました。そして、昨年、御勇退されました坂本先生と御一緒に哲学散歩これを禅をさぐるということで、白鷗高校で準備委員会を作りました。その時に、通り一遍のガイドブックではなくて、臨地見学らしい手作りの都倫研の精神を生かしたものにしようと思いました。お陰さまで、盛況でした。忘れもしません。岡本会長先生と文部省に陳情に行った事があります。その頃、私は、特別分科会に入りまして、教育課題審議会に対して都倫研・倫理社会としての道徳教育の充実に関する願いたい事を言ってきました。この頃に20周年を迎えました。次は、私がやってきましたグループ研究の事が31・32頁に書かれています。特に、私が成功したと思った事は、生徒が発表したものを他の生徒がどのように受けとめるかという評価表カードを作って、それを回収・得点発表して生徒の励みにした事です。続きまして、これは、58年度の都倫研の紀要からでございます。それから、次の高村光太郎の“その愛と美”ですが、これは、51年度の都倫研紀要から抜粋したものです。35頁には、江北新聞昭和54年版が載っていますが、先生方の宝物を披露するという事で、私は、未完成の木彫りについて記しました。『荷車』という木彫りがありますが、私と父親との関係という事で青年期の授業でいつも使います。そして、『現代社会こんなマルシュク』ということで、私は、丸が好きでございまして、これは大事だという時丸注、これは宿題だという時マルシュクと先徒に言います。マルシュクがある時は論文を課し、次の授業までにノートに書かせます。その書いたノートを隣の生徒と一緒にノート交換を行います。読み終わったら、“おしゃべりタイム”と言ってお互いに感想を述べ合い、どんな話をしたか発表させます。意外に、時間を区切って、“おしゃべりタイム”をやりますと生徒は非常にのりますね。こんなマルシュクでどんな宿題が出たかと言いますと、37頁に昭和59年の頃の宿題の例があります。38頁は、54年度の倫社グループ研究一覧表で、次は、56年度ものです。そして、58年度に現代社会のグループ研究をやったテーマ・サブタイトル・研究の趣旨・共通読書・個人読書等について述べています。

41頁まで現社グループ研究テーマ一覧表です。そして42頁には、バレー部の顧問として、東京都の代表として関東大会でベスト8になった時の写真です。現在、私は、千葉県展会員、千葉光風会会員、流山市美術家協会会員などに所属しております。是非、お時間ございましたら、三楽病院の二階に特賞をもらった牛の絵が飾られておりますので御覧下さい。なお、1997年第4回個展が銀座三越アートギャラリーで開催予定です。それでは、“決意新たや初日記”という言葉で終わらせて頂きます。

(文責 都立北園高校 町田 紳)

V 第一分科会報告

竹台高校 黒須 伸之

第一分科会は今年の研究テーマである「社会の諸問題を取りあげ主体性と共生の態度を育てる指導の研究」という目標に従って、5回の分科会研究会を行った。

◆ 第1回 ◆

日時 6月13日(休) 午後5時30分～9時
場所 都立竹台高校 会議室
テーマ 「外国人は日本の部落差別を理解できるか？」
報告者 ポール・ラーセン先生（オーストラリア・モナシュ大学＝埼玉大学
交換研究員）
出席者 ポールラーセン（モナシュ大学—埼玉大学） 山下（日本橋）
功刀（八王子東養護） 松浦（竹台） 秋葉（竹台 教育実習 独
協大学） 黒須（竹台） 三森（赤羽商業） 葦名（富士）
本間（青梅東）

ポール・ラーセン先生はモナシュ大学で日本学・社会学を専攻されています。埼玉大学で日本の社会について研究をされていますが、そのなかで今回は日本の地域差別問題を外国人の立場からリサーチした結果について報告をしていただいた。

日本の事件はオーストラリアのニュースのヘッドラインにも載るといって、「いじめ」などの日本国内の問題は国際的にもよく知られているという。しかし、同じ民族内の差別問題については来日3回目にして初めて知ったという。インヴィジブル・マイノリティー（見えざる少数派。カナダなどの同じ白人のなかの少数派など）が国際的に注目されているが、そうした対比とともに広い視野にたった人権問題が学習できた分科会であった。

◆ 第2回 ◆

日時 7月5日(金) 午後3時～6時
場所 都立竹台高校 会議室
テーマ 「日本人の人権問題について」
報告者 松浦利貞先生（竹台高校）
出席者 原田（清瀬） 松浦（竹台） 黒須（竹台） 本間（青梅東）
町田（北園） 多田（小石川）

松浦先生は、各種の講演や論文などをとおして日本の人権問題である部落差別問題や民族差別問題、障害者差別などの解決のために活躍されてきた方です。それらはいずれも人間性の尊厳に直接にかかわることがらであって、授業などでとりあげ

る場合でもさまざまなケアの必要なものである。そのなかで、本報告では日本のマイノリティーである韓国・朝鮮籍の生徒たちのアイデンティティなどをテーマとして報告がなされた。近年、エスニック・グループといった概念で国際的にも広く議論される中身ということもあり極めて活発な議論がなされ、そうしたなかで日本に生活する少数民族としての韓国・朝鮮籍の生徒たちの心情にせまることができた。

◆第3回◆

日時 10月24日(木) 午後6時～9時

場所 都立上野高校 会議室

全体テーマ 「アメリカの教育の現状 — 人権教育と共生教育 — 」

報記者とテーマ

- ① 豊島区立池袋第五小学校 前田 雅也 先生
— アメリカのエレメンタリー・スクールにおける共生教育 —
- ② 武蔵村山市立第三小学校 清水 恵理 先生
— アメリカ教育視察の報告、写真資料などをもちいて —
- ③ 都立竹台高校 黒須 伸之 先生
— アメリカのハイスクールにおける諸問題と対策 —
- ④ 都立光明養護学校(教頭) 長谷川 源六 先生
— アメリカのスペシャル・エデュケーションの状況 —
コメンテーター; 都立上野高校 大平一男 先生
— アメリカのバイリンガル・エデュケーションについて —

出席者 前田(池袋五小) 清水(武蔵村山三小) 黒須(竹台)
長谷川(光明養護) 大平(上野) 仲居(田無市谷戸二小)
庭野(江東区第三大島小) 板東(新宿区落合第六幼)
藤野(五商) 原田(清瀬) 斉藤(筑波大付属)

この報告会では、主として平成8年度の文部省海外教育視察団でアメリカ合衆国のハートフォード市で教育調査をおこなってきた結果を報告したものであった。アメリカは世界的なレベルでの、基本的な人権の確立ということについて燦然たる業績を残してきた国であるが、教育の面でもさまざまな取り組みが現在でもなされている。調査地であるハートフォード市はコネチカット州の州都であるが、アメリカの大都市に共通して見られるように、中心部に貧困層がおし込められるインナーシティ問題をかかえている。そうしたなかで、マイノリティーに対しても手厚く教育がなされているアメリカでの状況について、さまざまな職種と視点からの報告がなされた。

◆ 第4回 ◆

日 時 12月6日(金) 午後2時30分～5時
場 所 東京芸術劇場 小会議室
テーマ 「フォトラングージによる学習活動」
報告者 梅村秀松先生(竹台高校)
出席者 梅村(竹台) 黒須(竹台) 増淵(千歳)

視聴覚教材は情報量が文字情報に比べて格段に多いものであり、これを有効に用いる工夫が必要である。本報告ではピューリッツァー賞受賞作品などの報道写真をはじめ、新聞などに掲載された写真を用いて授業内容を深める工夫が発表された。写真を4つに折り一片ずつを開いていく。そのつどこれは何の写真であるかを生徒にたずねる。近代的パラボラ・アンテナが実は熱帯地域の住宅のものであることが後からわかり、先入見がひっくりかえるという手法など、さまざまな工夫によって社会認識を深める新しい技法はきわめて有効な教育法である。視聴覚教材の新しい使用方法の発表であった。

◆ 第5回 ◆

日 時 2月18日(火) 午後6時～9時
場 所 富士高校
報告者 葦名次夫先生(富士高校)
テーマ 「生きる意味を考える教育」
原 田 健 先生
テーマ 「役にたつサバイバル教育」
出席者 葦名(富士) 原田(清瀬) 町田(北園) 岩橋(井草) 三森
(赤羽商業) 幸田(玉川聖学院) 功刀(八王子東養護)

第1分科会の最終回の報告会である本報告では、公民科教育界の顕学である両名の先生方に報告をいただいた。葦名先生はディスカバー＝発見される授業のための工夫、「はっとさせて、とまどわせる。そしてニコっとさせる」授業の方法として先生が長年にわたって培ってきた見識についてお話をいただいた。先生の報告には7冊に及ぶ資料冊子が添えられ、その資料だけでも貴重なものであった。第2冊目の「人間の顔が見える人間通の『政治・経済』をめざして……創造的な視点の開発と教材作成の工夫」というテーマに見られるように、政治・経済の広範にわたる報告となった…原田先生からも年間授業計画表をいただき、また日本文化をおもしろく理解するための資料なども添えられた。先生の資料のなかにある「人生の節々でハタと考え込む課題シリーズ」にみられるように、具体的な人生経験などに根ざした授業展開についての報告となった。両先生からいただいた資料は膨大であり、それだけで年間の授業をこなせるという程のものであった。

第二分科会報告

都立八王子東養護学校 功 刀 幸 彦

◆第1回◆

日 時 7月11日(木) 午後6時～9時
場 所 神楽坂エミール
テキスト エルンスト・ブロッホ『哲学の根本問題』（法政大学出版会）
参考図書 ヴァルター・ベンヤミン『パサージュ論Ⅳ』（岩波書店）
レポーター 功 刀 幸 彦（都立八王子東養護学校）
出席者 本間（青梅東） 町田（北園） 山本（玉川） 渡辺（練馬）
功刀（八王子東養護）

『チュービンゲン哲学入門』の邦訳がようやく書店に並び、パサージュ論の邦訳が完結した。ベンヤミン風に言えば「一方通行のおぼろげな未来への路を、こちらに向かってくる砂混じりの逆風に耐え、黒い綿布を張った傘をあおられ、時折それを飛ばされそうになりながらも歩いていく」、そんな時代をテキストの著者たちは生きた。ナチスに追い詰められピレネー山中の町で自らの命を断たざるをえなかったベンヤミン。ホロコーストや東西冷戦の時代も生き抜いたブロッホ。ふたりはその中でそれぞれに『希望』を語った。その状況は現在の私たちをとりまくものとは確かに違うのだろう。でもはたしてどれくらい、どのくらい本当に違っているのだろうか？「生きる力」ということが言われるようになった。それが必要であるという認識が出て来たのだろうか？ いっばう、安易に『希望』を語れないという状況の中に私達はいるのではないか？ その意味では、ある一定の閉塞状況に私達は置かれているという気もする。でも、私達もやはりここから『希望』の糸を紡ぎ出していかなければならない。ブロッホの「希望の哲学」の入門書をテキストとした分科会であった。彼の哲学の要点は敢えて簡潔に表現すれば、いまだここに現れて来てはいないもの（noch-nicht-sein）を先取りするというモチーフにある。希望の兆しに目を向け見通すことである。またユートピアの精神もそこにこそあるのだろう。希望を語る事それはいまこそやはりどうしても必要なことなのではないだろうか？

◆第2回◆

日 時 10月4日(金) 午後6時～
場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター

テーマ 哲学ブームをブームで終わらせないために
 テキスト ヨースタイン・ゴルデル『ソフィーの世界』 NHK出版
 コメンテーター 本間 恒 男 先生（青梅東高校）
 出席者 岡田（調布北） 紺野（正則） 廣末（北野） 本間（青梅東） 山本（玉川） 渡辺（練馬） 功刀（八王子東養護）

哲学の基本となることがらを織り込みながらストーリーは展開していく。ヒュームやシュリングを登場させ、またその箇所ではその扱い方にも確かにセンスが光っている。だが、そこで説明されていく「自分さがし」の思考の歴史は実にオーソドックスなものである。予備知識があるものにとってはいささか冗長な感じを与えるものであるような気さえする。確かに物語りの半ばを過ぎにはミヒャエル・エンデにも通ずるようなストーリーの「どんでん返し!？」が用意されている。「それにしても……？」と思ったのは私だけだろうか。しかしこの物語りがベストセラーとなったのは日本ばかりではない。あるいは世代を越えて国を越えて哲学的なことが関心事となるような社会状況が現在確かにあるということなのだろうか？ いずれにしてもこのように基礎的なことが一般にはそれほど浸透していないということだろう。そして私達はゴルデル氏ほどにはその基本的な事柄を説明できて来なかったということなのだろうか。本を購入した人は何かしら「目新しい」思いで哲学の歴史を読んだ筈だ。社会が一人一人の内面のことに目を向け始めている。そこにどのように私達が話しかけたり語りかけていくかが問題ということなのかも知れない。

◆ 第3回 ◆

日 場 12月6日(金) 午後2時30分～
 場 所 東京芸術劇場会議室
 テーマ 日本のキリスト教を考える
 テキスト 高橋たか子『意識と存在の謎』（講談社現代新書）
 レポーター 廣末 修 先生（北野高校）
 コメンテーター 紺野 義 継 先生（正則高校）
 出席者 紺野（正則） 廣末（北野） 本間（青梅東）
 山本（玉川） 功刀（八王子東養護）

高橋たか子氏の最新の著作を取り上げることになった。夫であった高橋和巳の死後、独自の思想的な境地を開き1980年代のほぼ10年をフランスの修道院での観想生活に費やした氏の宗教的な思索の成果をまとめたものである。遠藤周作で卒論を

書かれたという廣末先生には、遠藤文学とはまた違った「独特な」認識に立つ本のレポートをお願いすることとなったが、お忙しい中にもかかわらず非常に精緻なレジュメをきっていただいた。「集合的遺産としての意識」という見方などユングを思わせる考え方。またそれが仏教の「唯識」の考え方を援用して説明されるなどユニークな思想が展開されている著作であった。どこか、東洋的な色彩を帯びて語られるカトリックの信仰に、いつの間にか遠藤周作氏が『深い河』の中で描いた信仰の形を彷彿とさせられていた。そのとき「三位一体や復活といったキリスト教の基本的な考え方はどうなるのか?」。コメンテーターをしていただいた紺野先生の深い学識に裏打ちされたさまざまな視点からの問いかけは、あたかも私たちを思考の万華鏡の中にいざなっていくようであった。

◆ 第4回 ◆

日 時 2月24日(月) 午後6時～

場 所 立川勤労福祉会館

テ キ ス ト 小泉義之『デカルト = 哲学のすすめ』（講談社現代新書）

コメンテーター 岡田信昭先生（調布北高校）

出 席 者 小笠原（日大二高） 岡田（調布北） 廣末（北野）

渡辺（練馬） 功刀（八王子東養護）

哲学が具体的な社会問題に答えようとする方向性がある。「文学は飢えた子供の前で無力なのか?」というような問題が立てられる。しかし著者は言う「文学は無罪であっても無力ではない」と…… 問いのたて方が違うのだ。文学は、あるいは哲学は?…… もともと水や食料より無力なのだ。文学者の使命は食べ物を分かち与えることではなく、文学の喜びを分かち合うことにこそある。哲学の意義も私を晴朗に肯定することとしてあるべきだという。デカルトが行ったことは思想の虚偽を根こそぎにして徹底した懐疑によって社会的関係の総体から離脱してみせること。また、確実なことを思惟の鈍化によって紡ぎ出してゆくことにあった。神を思考すること、それは哲学することであり、「私」の根拠となるメタフィジカは「私」を超え出た「私」をもたらすものに求められる。「道徳的な」「善い生活」とはそこで手にすることの出来た催かな成果から、誠実に着実に発想されて行かなければならない。善く生きるとは喜ばしく生きることであり、いかに悲惨な生にあって、生きているとの原初的な驚きを失わないことにこそ「晴朗な肯定」への鍵は隠されているのだ。

第三分科会報告

都立赤羽商業高等学校 三 森 和 哉

◆ 第 1 回 ◆

日 時 10月28日(月) 午後6時～

場 所 都立練馬高校

テーマ 「現代社会」「倫理」分割履修及び2・3年合同履修の実践と評価の工夫

～ 現代の青年の関心と公民科の内容をいかに結びつけるか～

報告者 渡 辺 安 則 先生(都立練馬高校)

出席者 本間(青梅東) 三森(赤羽商業) 渡辺(練馬)

生徒の興味・進路にあった大変選択の幅の広いユニークな現場でいかに公民科の学力を育てるか。特に、2年次に共通科目が17単位、3年次に12単位となり、学年の枠をはずした2・3年合同の選択が7単位をある点が印象的であった。その下で、「現代社会」は、1年次4単位必修で「文化・倫社・政経」各分野に分け、1学級分野別3人分担となっており、「倫社」分野では、3分間スピーチ・自由筆記・ワークシート等を点数化し評価しているとのことであった。「新しい学力観・評価観と旧来からの総合的で絶対的評価のきしみの中で先生の工夫の数々が大変貴重に思われた。実践上の課題については、1学級を2分割したが、少人数にはなるが、出席番号順で、習熟度や関心別ではないため、分割の意義が問われているようである。また、3分野構成を担当者の専門性を活かすとはいえ、進行調整等が煩瑣で、生徒に3つの別の科目との実感をあたえ、「現代社会」の全体像が把めないとのことであった。一方「倫理」は、3年次4単位の「特講倫理」(受験向、不成立)と2・3年共通選択3単位「倫理」(2年24名と3年10名)があり、後者は1学期に自然保護・嫌煙権・残された人生について・人生年表作成・よい生き方とは等を、2学期は、生徒に不足している論理的な力を育てる為、岩波全書・ジュニア新書を参考に論理学を学習中とのことであった。評価は、定期考査はせず論述を対象に「的をはずしていないか・考え、根拠は示されているか」等で、15段階に点数化し評定することである。今後の課題としては、2・3年合同による学習の深化が特になく、単一学年と大差ないこと。その一方で、卒業学年が1カ月早く終了する事をどう捉え、2年生との評価の整合性や3学期の位置付けを考えるかが未解決との事であった。

内容豊富で発表時間の不足が残念だった。尚、都立研紀要第33号もご参照下さい。

◆第2回◆

期日 12月6日(金) 午後2時30分～

場所 東京芸術劇場

テーマ 「生きる力・学力」を育てるフォーマットの工夫
～ 他教科も含めた様々な実践例に学ぶ～

報告者 三森和哉先生(都立赤羽商業高校)

出席者 原田(清瀬) 小泉(麴町学園) 町田(北園) 三森(赤羽商)

生徒が多様化する中、「わかりやすく・ためになる」授業はいかに可能か。「ためになる」とは今日、どんな内実を持つのか。特に倫理の持ち味・独自性は何か。

「青年期の自己形成に資する」「先哲との出会い」といった原点を確認しつつ工夫する必要が示された、実践上のヒントとして小学校や商業科・家庭科など他教科の実践が参考になるとの事で、倫理への応用例も含め報告された。この点、家庭科の教育開発資料集(7年度)や商業科の「課題研究」が示唆に富むとの事であった。その後、「これだけはつかんでほしい」というねらいを明確にし、生徒と創っていける柔軟な授業(内容・方法・評価)の工夫について3年選択倫理(2単位、26名)を例に経過報告があった。この実践は、「聖(宗教)」について生徒ににくいこまなくなってきた苦悩の中から手ざわりで出発したものとのことで、6月下旬に倫理授業改革アンケートをし、生徒と話し合い、7月に「地元の石仏類」の調査をし、「人々のねがい」を知り「日本人の心の歴史・姿」を学ぶ事をねらいとして、発表の場を文化祭(11月9日)とし、夏季課題として石仏調査が決められた。その後、作業、展示、報告会を経て各自の今後の探究課題も入れて「仏教の歩み」(6時間)を学び期末考査を行い合わせ評価したとの事である。その際の調査メモ、班別作業日誌、各自の学習日誌、発表の自己及び相互評価票が示された。今後の課題としては、作業等で生徒を動かした場合、いかなる学力が培つのか。体系性や文化の蓄積という面をもつ「倫理」としてしっかりおさえておく必要があり、より柔軟でシンの通った工夫が困難だが欠かせないとの事であった。参加者からは、地域研究の報告等もあり、様々な現場の工夫を共有のものといかにするか、課題がしめされた。

◆第3回◆

期日 1月25日(土) 午後2時30分～

場所 麴町学園

テーマ 「病の文化史」をどう教えるか ～病から人間を考える～

報告者 小泉博明先生(麹町学園)

出席者 村野(立川聖学校) 本間(青梅東) 渡辺(練馬)

町田(北園) 三森(赤羽商)

参考文献 『病気の社会史』立川昭二(NHKブックス)

先生は、人間はホモ・パティエンス(病む者)であり、病気といかにつきあい、何を学んだかを読み、病に学ぶことによって生き方・在り方を考えるというユニークな視点を提起されている。健康と病気については、自己決定権、インフォームドコンセント、パターナリズムについて議論があった。また、ヒト・ゲノム解析から「治療」する医療から「予防」する医療、また病歴のデータを一枚に入れたICカードについても言及された。その中で、最近、病気の恐さがなくなったということが指摘された。医療の南北問題では、日本がフィリピンから腎臓を買いあさっているブラックマーケットについての話があった。また、病気への差別・排除と人権問題についてきちんと押えるべきであるという示唆があった。0-157にかかった児童がいじめの対象になっている事実をどうとらえるか? エダヤ人であるというだけで病気をばらまいているとされホロコーストにあらうことをどう考えたらよいか?

「ケガレ」観をこえた国際性や「イメージ」の感染についても議論があった。病気の文化史はく(負)の異文化交流であり、従来、文化交流をプラス面(よいもの)としてとらえていることに対するアンチテーゼが指摘されており興味深かった。そして「誰もが何らかのく(障害)を持ち、それと共存している」のであり、それが「共生」であり「欠陥部品の入った、不完全なシステムとしての存在」ととらえることが重要であるということが指摘された。この点「持病」という日本語は興味深い。

また、現代人の健康に対する執着は強く、健康の価値が一面的に人々に植えつけられているのではないかという言及があった。その根底には人間存在の「ありのままの姿」(生・老・病・死)が見失なわれモデルとしての人間像にリアリティーがないという現代の病理があるようにも感じられた。健康優良校表彰や富国強兵策のために行政がつくる健康づくりとしての「健康診断」の問題も提起された。

「死ぬのに生きていく存在」という人間の本質を踏まえ、「病」を通じて一人一人の存り方生き方を考え、学ぶ実践報告であった。参加者からも様々な発言があったがなぜ死ぬのに生きていくのかという問は重いものであり、その上で「命」の尊さを生徒と共有しあう日本の高校現場なりの工夫が必要とのことであった。

Ⅵ 特集「新課程における『倫理・政治経済』の教材化の工夫」

人間の顔が見える人間通の「政治・経済」をめざして …… 創造的な視点の開発と教材作成の工夫

都立富士高等学校 葦 名 次 夫

本年度より、新課程の3年必修「政治・経済」が始まった。今まで倫理と政治経済的な内容を常に同時に担当してきたが、今年は3年の「政治・経済」のみを担当した。そこで、思い切って内容を一新してみた。惰性に陥ると授業のはつらつさはなくなる。素材を変える、授業形態を変える、アプローチや視点の形を変える、順序や授業の組み立て方を変えるなどして教材開発を試みた。この1年間の政治を中心とした必修の授業内容の試みを、新たな「政治・経済」へ向けての私自身の抱負、願い、自戒、提言を付して、以下述べることとする。

(1) 「政治・経済」学習のめざすもの……導入

特に自分が心をこめて語れる内容から入り展開したいと考え、最初に大切と考える問題のエッセンスを集約して授業のスタートとした。

序1 いのちと政治経済…「人生の最期を意味あるものに」

父の入院の具体例をもとにと末期医療と人間の尊厳の問題を扱う。

※生老病死の人生の問題を、倫理だけでなく政治経済の問題としてもとらえたい。

序2 地球規模の諸問題…「生活を変えねば地球は持たない」

大量生産・大量廃棄を続けて人類は生き残れるか。大量消費・大量廃棄の社会の根本的矛盾を、経済システム転換の必要性と地球社会の問題から考える。

※課題…真に大切な必要な問題は経済学だけで扱い切れない。環境問題は経済学だけでなく、生態学、政治学、哲学など総合的に考えていきたい。

序3 南北問題…「圧倒的な経済格差を『自分は』どう考えるのか」

山村の生活を狂わす観光客のチップを例とした中国旅行の経験や海外青年協力隊の卒業生の手紙にみられる混沌・複雑・矛盾の集積としての南北問題の一端を扱う。自立を支える絶妙な知恵と配慮は何か、自分の生き方への問いとして考える。

※抱負…人間共存の知恵と芸の習練をめざす人間通の政治経済を展開したい。

(2) 人間と政治 「車に追突されたらどうするか・ルールの意味」

身近な紛争の解決という点から、交通事故の検証、自動車保険のシステム、傷害の有無と民事・刑事責任など私自身が経験した交通事故をケーススタディとした。示談のこわさ、客観的なルールによる解決と法の意義、紛争解決の知恵と課題を視点とし、導入とした。

※教師・生徒自らの経験を素材とし、教訓や問題を導き出す授業を試みたい。

(3) 政治と法…「人生のトラブル・賢い正しい解決法はあるか」

借金・相続、恋愛・結婚・親子の在り方など人生のなかで直面する問題をテーマに債権・物権・家族法などの民法の考え方を学ぶ。内容知識の概説でなく、「婚約解消も法律問題、安易に連帯保証人になるな、抵当権の抹消を忘れるな、立証責任と時効に注意」など、遭遇しやすい典型例をもとに、実践的に考察した。

※市民相互の紛争解決のルールがどう定められているか、自分に引きつけて考えていくことのできる、「紛争解決のケース・スタディ学習」を工夫したい。

(4) 法と道徳…「何が悪か、犯罪か、その根拠を探る」

「苦しんでいる人を見捨てても罪にならないのか」「気軽に火をつければ、失火でなく故意の放火という重大犯罪、カッとなって上からアレイを落とせば未必の故意の殺人罪、リンチの現場で傍観しても止めなければ共同正犯、実行しなくても唆せば教唆罪、公然とした悪口は事実でも名誉毀損罪」など日常生活の具体例をもとに扱った。ふだんの行為の善悪の判断の根拠を考えることに力を置いた。

※提案…刑法では「何を犯罪とみなし、どれだけ重い罪か」を、緊急避難や正当防衛の根拠、未遂罪や予備罪など、善悪・犯罪、刑罰を判断決定する根拠が厳密に探求されている。社会倫理の応用問題として考えたい。

(5) 社会契約説と民主主義の精神…「会則・規約の意味を考える」

高校における生徒総会、委員会（実行委員会）、役員会、会計報告、役員選出、規約改正などの規定を社会契約説と組織運営の問題として考える。諸団体の会則を収集・分析すると、どの組織・団体でもほぼ共通であることがわかる。それはなぜか、人事、財政、決議方法、立法・執行部、事務局と幹事の意味など憲法学習にも応用できる。とくに議事運営の規則（議事法）の理解は役に立つ。

※課題…学校生活の問題を教科書の内容と関わらせ、どう教材化できるか。

(6) 法の下での平等と差別…「ライ予防法は患者をどう差別し、苦しめたか」

「骨堂もある園ですと姉へ文」の川柳の意味を説明せよ（定期試験問題）。人権を守るべき法が、人間の尊厳を犯し、差別観を助長してきたライ予防法の歴史。

(批判を浴び1996年改廃)。「癒えてなおゆるしてくれぬ(ライ)予防法」という患者の立場からみた真実。まちがった内容を放置し、偏見を助長した百科事典やマスコミの在り方。ハンセン氏病への偏見は薬害エイズ同様の構造がある。隔離、差別・偏見の問題の根は深い。人間悪など人間性の問題からも考えたい。

授業では、NHK第二放送「共に生きる・ライ予防法」を素材とし、患者さんの話の聞き取りメモや百科事典の記述調べをもとに展開した。この番組「共に生きる」(日曜am 8.00～8.30)の内容は素晴らしく、生きた教材として糧となる。

※自戒…人権学習は奥が深い。自分の人権感覚が問われいつもハットする。自己への問いかけを忘れずに、ともに人権感覚を深める過程の授業としたい。

(7) 法の支配と身体的自由…「手続きの大切さから、人権を考える」

場面对応ケーススタディ学習とした。職務質問・連行・取り調べ、留置、送検、検察の取り調べ、拘留・起訴、公判の開始という一連の経過を、場面場面でどう対応するか考えさせる。たとえば、職務質問には、「警察手帳を。犯罪名を。刑法の条文を。任意同行か」など。少年法改正問題にも言及した。

※提言 憲法31条から38条の法定手続きの重要性を、刑事訴訟法や少年法の内容に則して、場面对応ケーススタディ型で展開する。

(8) 裁判と公判…「人が人を裁く厳粛な場・公判の傍聴学習」

1) 公判は何時でもだれでも一人で傍聴できる。試験の最終日を利用し、希望者と傍聴した。覚醒剤保持の公判の経過を具体的にたどり、公判を傍聴した経験そのものを教材とし、正義と法の問題を考える。2) 証拠や証言の意味(証拠法)をもとに、裁判の「真実」とは何か犯罪ドラマ(大岡昇平『事件』)を例に考察する。

※抱負 隣の法務省の資料室、警視庁、家庭裁判所、弁護士会館も共に組み合わせ今後回る予定。公判を初め、「百聞は一見に如かず」日本銀行、東京証券取引所など、生徒の自主学習課題としても検討したい。

(9) 宗教の自由と政治…「世界の宗教状況から宗教の自由を考える」

1) 精神の自由の中核は、内面的自由と外面的行動、政治と宗教を峻別する近代社会の原理と、宗教戦争や政教分離の苦闘の歴史にある。そこで、モンテーニュやミル(『自由論』)の柔軟な懐疑と寛容の考え方を学びつつ、展開した。

2) 一神教と多神教、自然宗教と人格神の神観念の違いや、イスラム教など世界の宗教状況から、政教一致・政教分離の問題を考える。また、日本人の習俗や宗教意識、宗教儀式の在り方(祝日の起源)を国際的に比較し展開する。

※提言 宗教の自由の問題を、判例学習だけに限定せず、世界の宗教状況、日本人の習俗や宗教意識、現代日本の政治状況と関連させて展開する。

⑩ 震災からまなぶ生存権…「心の癒しをめざす『福祉』の可能性」

E T V 特集「(阪神)大震災から学ぶ」(1997.1.13-15)では、瓦礫の中の極限状況の中で赤とんぼの歌をくちづきながら励ましあい生きた人々など、地域の協力の力で生存のための知恵や協力・心の絆を浮きぼりにしていた。危機の中での人々の生存の知恵の記録と伝達、災害に強い都市造り、地域の人々の助け合いの意味からも、広く福祉、社会保障、生存権のありかたを考えたい。

※課題 高齢者や病む人の孤独など生きる意味としての心の問題を、福祉や社会保障の問題としてどう扱うことができるのか。

⑪ 日本の政治機構…「比較の視点を活用し、制度や秩序の作成能力を培う」

日本国憲法の政治機構と世界の政治体制を同時に学習し、日米の政治機構の比較を中心に展開した。日本国憲法の条文の学習だけでは、その特色はつかみにくい。各国の多様で異なる政治機構を鏡とし比較することで、日本の国会・内閣・裁判所制度の特色や問題点が浮き彫りになり、改善の道筋もみえる。文化風土に支えられた人間行動の意味や自己を理解する比較文化の視点を活用したい。

※提言 政治機構の学習のねらいは、主権者の手でどう改善できるかにある。

具体的な国会改革案、行政改革案の是非を考えるなど、秩序・制度や法の作成能力を培う学習をめざしたい。

⑫ 地方自治と財政民主主義…「主権者の国民が税金の使い道を査定する」

市役所、スポーツ施設、文化会館など区や都の施設の運営費がいくらかかっているか、毎年のランニングコストの負担額を調べ、その必要性を吟味する。

※課題…対費用効果の能力をふくめた自治意識をどう高めるか。

⑬ 世論と現代政治(作業学習)…「メディア・リテラシーを培うか」

1)テレビの報道番組の一覧表を渡し、その番組の内容の要約(要約の学習は効果的だ。)と簡潔な感想を課題とした。2)新聞記事のニュースの出所(主に記者クラブなどの役所発表物の伝聞記事)を具体的に類推し調べ、その問題点を考える。3)客観的な事実報道なのか、主観的な意見なのかを峻別する作業学習(木下是雄『理科系の作文技術』を素材)4)デスクとなって作る立場の発想から新聞の構成や編集の際の困難点を考える、など。生涯を通して、メディア・リテラシー(情報活用能力と判断能力)をどう培うか。

※抱負…授業は学校だけで完結しない。良い番組の紹介、本の選び方、映画の紹介など、卒業後も生きる情報活用の知恵の工夫を心がけたい。

(14) 国際感覚を国際法から学ぶ…「戦時国際法、海洋法、国際人道法を例に」

- 1) 『映像の世紀1 第一時世界大戦』の映像を抜粋編集。大量殺戮兵器の登場と市街戦・総力線という戦争の変化、甚大な被害と戦争観の変化から、国際連盟規約と不戦条約の意義を考える。戦時国際法にみる戦場と人間、国際人道法充実への動きなど、国際法からも戦争と平和の問題を考える。
- 2) 海洋法は、「海は人類共通の財産」というように、主権国家中心の理論からの転換を模索している。国際法の変容から主権国家間の問題を考える。

(15) 地域紛争と国連平和維持活動…「『平和の強制』の矛盾と民族問題」

海外ドキュメンタリー『ユーゴスラビアの崩壊 6回』を抜粋編集した作業学習。

- 1) 『3戦争への道』の20分要約作業学習。どのようにして泥沼の民族紛争に至ったか、指導者の判断と責任・世論操作の問題などその要因を分析し考える。
- 2) 現代の国連平和維持活動の現状と矛盾、模索が描かれた『5安全地帯』をもとに、国連平和維持活動の責任者明石氏の苦渋に満ちた選択の是非などを論点にした。
※課題…空爆拒否と虐殺の放置など緊張と葛藤の「負の選択」学習を通して、責任ある当事者の立場から自ら考える論点学習をどう深めるか。

(16) 平和主義と安全保障…「日米安全保障条約・自衛隊の変容と国際政治」

日米安全保障条約のもとで有事支援の協定などが進んでいる現状をテーマとしたNHKスペシャル『日本の選択 極東有事1.2』を素材とした。

※課題…平和主義の内容と精神を、国際政治の関わりからどうとらえるか。

(17) 近代日本の歩みを映像で考える。…「なぜ、どうして、戦争が…」

- 1) NHKスペシャル『映像記録史・太平洋戦争』『ドキュメント太平洋戦争』『映像の世紀』『1930-1939 第二次世界対戦までの十年』『21世紀の奔流』、映画『東京裁判』からの抜粋構成による視聴覚学習。日本史・世界史との関連学習が大きな課題である。ミッドウェイ、ガダルカナル、レイテ、硫黄島、沖縄における苛烈なる戦争の実相、特攻突撃・持久戦・市街戦のなかで死にゆく人々、「一億玉砕・本土決戦」への固執など、この国民の歴史的経験から何を学ぶことができるのか、問いは重い。
- 2) 『戦艦大和の最期』の著者吉田満「戦争体験をめぐって・高校生に答える」「青年は何のために戦ったか」の文章を素材として、戦争中の人々の生き方とい

う歴史の内在的理解、人々の犠牲のうえにある現代日本の自覚、日常生活や国際政治のなかで平和主義の精神を生かすとはどういうことかなどについて考える。

なぜ紛争や戦争が絶えないのか、戦争を知ることがどう平和の確立の精神を培うのか、さまざまな戦争観・平和観の背景にある価値観は何かなど、戦争と平和のテーマの探求に限りはないという思い深し。

【補足 指導要領・教科書の内容の順序性と自主編成について】

指導要領や教科書の内容や順序性は、生徒の状況を踏まえると多様な自主編成が考えられる。理解力のある生徒を前提としている面があるが、本年度の経験から次のねらいにもとづく素案を以下示す。

- 1) 原理と歴史、課題の構成の順序性を逆にし、身近で具体的な内容から展開する。
- 2) 国際社会との関わりから日本のありかたを考えることに力点をおく。

序 地球規模の諸問題

- 1 基本的人権の保障と法の支配（法と社会、法と裁判、人権）
- 2 国民主権と国民参加（情報・世論、地方自治、選挙、政党）
- 3 民主政治の歴史と制度（議会政治の意義、世界の政治体制と日本の政治制度）
- 4 国際社会の変容と日本（日本国憲法の成立と原則、戦後国際社会の動向）
- 5 国際政治と日本の平和主義（国際法、国際連合、地域紛争、戦争と平和）
- 6 経済と福祉（高齢化社会、社会保障、仕事・職場・労働）
- 7 現代経済の仕組み（企業、市場、金融の自由化と国際化、財政）
- 8 国際経済の中の日本経済（世界経済の歩み、国際貿易と国際金融）

（おわりに）

20年以上、政治・経済を担当して、マスコミ、世論、論壇、教科書も、時代風潮の推移の中で、今の時点からみて事実誤認、判断の誤りと思われるものが少なからず見られる。私自身を省みてもそう思う。「何を教え考えるのか」だけでなく、「どのようにして、私たちの事実認識や判断が誤りがちになるのか」を省みて探求する無知の知の大切さを痛感している。人間観、国家観、歴史観などの価値観や意見の対立の問題が「政治・経済」では常にある。それだからこそ、率直に議論し、のびのびと真摯に共に探求し模索できることができればと願う。それがまた、「政治・経済」や公民科の本来のねらいであり精神であると思いつつ…。

労働問題の視点から見た「政治・経済」

—人間としての在り方生き方を労働問題と関連させる—

都立武蔵丘高校 佐藤 由紀子

1. はじめに

『政治・経済』の授業の中で、労働問題の分野は、学校の現場では、どの程度、取り上げられているのだろうか。一般的には、国際社会と国際政治、日本国憲法、政治学と民主主義、経済学、日本の経済と国際経済、などといった分野に力点が置かれ、労働問題の分野は、あまり詳細には取り扱われないことが多いのが現状ではないだろうか。『政治・経済』の標準単位数は、2単位である。1週に2時間の授業の中では、政治学、日本国憲法、経済学、を丹念に説明する時間的余裕はあまりなく、時間が足りない。第3学年で履修させる場合には、特に授業時数が少ない。本校では、第3学年次において『政治・経済』を、3学年全員の生徒に履修させている。私が担当する本校の『政治・経済』の授業では、今まで、主として、一学期には国際社会・憲法学・政治学、二学期には経済学、そして、三学期の僅かな時間の中で、労働問題、社会保障、社会福祉などを扱ってきた。

『政治・経済』を学習した生徒達の感想の中で「三学期の労働問題のところが一番参考になった」という内容が多い。私自身も、労働問題というこの分野は、人権、経済、時事問題、国際理解などを学習するうえで重要であり、また、とても面白い分野であると思っている。「人間としての在り方生き方」の学習をすすめるうえで、教材の工夫によって、大いに活用していくことができる。

2. 『政治・経済』全体における位置づけ

学習指導要領『政治・経済』においては、「(3) 現代の経済と国民生活」の「ウ 現代経済と福祉の向上」が該当する。なお、『現代社会』で取り扱うとすれば、「(3) 現代の政治・経済と人間」の「イ 国民福祉と政府の経済活動」である。

オーソドックスな流れとしては、まず、憲法の分野で、日本国憲法第27条・第28条の労働基本権を理解させ、さらに、経済の分野で、日本経済の現状と課題を理解させたいうえで、労働問題にすすむのが一般的であろう。ただし、これだと、労働問題の分野の進度に到達するまでに、ある程度時間がかかる。

そこで、憲法の分野で、日本国憲法第27条・第28条の労働基本権を理解させたあと、そのまま労働問題に入ってしまう方法が考えられる。ただしこの場合には、日本経済の現状と課題、といった経済的知識を、授業中に、適宜、補足していくこと

が必要である。この方法だと、わりと早い時期に労働問題の分野の内容に入ることができる。本年度は、私の授業においては、このやりかたで行ってみた。

3. 指導内容・方法

労働法の内容は、奥行きが深い。高校生に教える場合、高度な内容に深入りする必要はないし、また、時間的な余裕もない。しかし、労働法の基本的な知識は、しっかりと教えるべきである。生徒の中には高校を卒業後、すぐに社会に出てしまい、法律について学ぶチャンスのない者もいるのである。日本国憲法第27条・第28条の把握程度では、不足である。例えば、ジョブ制、オープン・ジョブなどの用語の意味を英語でそのまま訳してしまうのでは困るし、三六協定、黄犬条約などの用語の意味くらいは知っておいてほしい。

指導方法としては、一般的な板書形式の他、グループ学習、発表、ディベートなどがある。ディベートを実現できる学校は、かなり少ないであろうが、グループ学習、発表形式は多くの学校で可能であるはずである。労働問題は、日常的かつ将来的な話題であるだけに、生徒たちも、高い関心を持っている。

私の勤務する学校においては、毎年、3年生の『政治・経済』の授業で、夏休みの宿題として、論文のレポートを3学年全員の生徒に課している。一学期中に、政治や経済の内容の中から、自分で自由にテーマを選び、論題を決定し、二学期の最初に提出するというものである。(最低400字詰の原稿用紙で10枚以上、論文の書き方、参考文献の選び方については、図書館、司書教諭の協力を得ている)

このレポートで、なかなか題が決められない生徒に対しては、私は「自分が将来希望する職業について、何か政治や経済に関連する内容」「自分が、とても興味を持っている内容について、何か政治や経済に関連する内容」が書きやすいと、アドバイスしている。その結果、例えば、スチュワーデスを希望する生徒が、アルバイト・スチュワーデスの問題点について調べてきたり、看護婦を希望する生徒が、看護婦の労働条件の現状を調べてきたりしたが、これらは、授業の中で、そのまま発表させることができる。かつて、野球部員の生徒が、プロ野球の労働組合について調べてきたこともあった。

後でも述べるが、労働問題は、公民科の授業だけでなく、学校教育の中で、進路指導などと、密接な関連がある。逆にいえば、公民科の授業だけでなく、限界があり、進路指導と相互に関連させていくことが、「人間としての在り方生き方」学習につながるのである。

4. 内容の構成と進度

- 労働問題の発生と労働運動……世界の歴史、日本の歴史、労働運動の流れを確認する（配当時間：1～2時間）
- 労働基本権の保障……労働三権、労働三法などについて学習する（3時間）
- 身近な事例から労働問題について考える……例：男女雇用機会均等法、パート労働法、フリーアルバイトの問題点、3K、外国人労働者、過労死、労災、リストラ、高齢者雇用対策、セクシュアル・ハラスメントなど（2～3時間）
- 今日の雇用・労働問題と今後の在り方……勤労観について考えさせる、国家の政策と企業の在り方、職業と自己実現（2～3時間）

5. 教材の具体例

今まで、実際に授業を行ったなかで、特に、生徒が興味を強く持ったものの事例を、いくつかあげてみたい。

- 労働問題の発生、日本の歴史のなかで、「女工哀史」などの資料を使用する。
- 労働者が、使用者と労働契約を結んでも、就業規則、労働協約の条件のほうが有利であれば、就業規則、労働協約が優先する。（例題をもとに考えさせる）
- JR採用差別問題と中労委の救済命令から、不当労働行為について着目させる。
- 男女雇用機会均等法施行11年と、その実態、今後の課題について考えさせる。

さらに、今までの授業の事例および今後考えられる事例を、いくつかあげてみる。

- 統計資料（労働白書、経済白書など）を活用し、不況の実態、国民や企業の意識を数字から読み取らせる。
- ワークシートを利用して、戦後の日本経済の発展、バブル経済の崩壊、不況について調べさせ、現代の労働市場の現状を把握させる。また、リストラ、過労死などの事例の資料を使用して、現代の社会について考えさせる。
- 『倫理』の「青年期の課題と自己形成」や「現代社会を生きる倫理」の内容と関連させ、職業と自己実現についての認識を深めさせる。
- ディベート：例 <日本の社会において終身雇用制は完全に廃止すべきである>

6. 教材観と指導上の留意点

労働問題を教材として取り上げる場合、教師自身が日本経済の現局面と雇用問題について、主として経済学の面から勉強しておくことが大切だと思う。例えば、価格破壊、産業の空洞化、そして、規制緩和が労働市場にもたらす影響、問題点をまとめてみることなどである。今後どのような経済政策が、的確かつ有効であるかは

学者によって諸説があり、むずかしいところではあるが、現代の厳しい雇用局面を、感情的、悲観的にとらえたり、国家に要求をつきつけるだけでなく、まず、客観的かつ冷静に、経済面から、現代の社会の現状と変容について把握することが、教師、そして生徒にとって必要なのである。

その上で、国民は、国家に対して、的確な経済政策、雇用保障を厳しくせまらなければならない。企業に対しても、安易な利潤追求を反省させ、厳しい企業内努力をすることを、求めていかななければならない。

だが、もう一つ、さらに大事なことがある。それは「個人」「人間」すなわち、生徒自身の、人間としての在り方生き方である。職業、勤労観、という概念から、「自己実現」を見いだすことである。3Kの仕事嫌がる・とりあえず、フリーター、アルバイトになっておく・就業難・有名大学を出てもホワイトカラーになれるとは限らなくなってきた、等々、若者にとって厳しい状況ではあるが、公民科の授業を糸口として、将来への積極的な生き方、展望を持たせることをめざしたい。

『政治・経済』の労働問題の分野を学習するのであれば、『倫理』の「青年期の課題と自己形成」や「現代社会を生きる倫理」の内容とも関連させ、自分はどのように生きるか、といった観点を重視したい。

7. おわりに

前にも述べたように、労働問題は、公民科の授業だけでは、限界がある。教科の学習においては、法律や用語の知識の理解を中心とした授業展開も、ある程度、必要であり、人間としての在り方生き方に、多角的な面からせまらねば、いま一つ迫りに欠ける。労働問題は、公民科の授業だけでなく、学校教育全体の中で、進路指導、HRなどとも、密接に関連させていくべきである。人権、平等、国際理解など労働問題は、公民科だけでなく、学校教育全体の中で重視しなければならないキーワードがいくつも含まれている。

現代の社会の現状と変容については、多くの問題点、課題がある。しかし、生徒が自分の進路や将来について、あきらめたり、悲観的になったりするのではなく、それらについて、自らの問題として受けとめ、関心や意欲を高め、創造力を育てる教育を、学校現場でも、重視し、模索していかななければならない。

21世紀－新しい時代に向けての人間としての在り方、教育の在り方を考えていくうえで、雇用・労働問題を、一つの糸口としてとらえ、その活用をはかる発想から、個々の生徒の意欲を引き出していけたらと思っている。

理性と哲学の教育について

都立青梅東高校 本間恒男

1. 現在の状況から

一昨年、カルト教団による犯罪が世間を騒がせたことは記憶に新しい。犯罪とまでは断定できないかもしれないが、類似した宗教団体が社会と軋轢をおこしている例は枚挙にいとまがない。これはなにも日本だけではなく、欧米諸国などでも見られる現象である。知人の大学講師から聞いた話であるが、最近哲学科の学生の間ですら、友人同士で「超常現象」や「あの世」の話を真面目にしていることをみかけることが多いという。むしろオカルト的な興味から哲学科に入学してくるのであろうか。私の勤務校では、ある生徒がかなり「過激」(*1)な仏教系の宗教団体に加入し、退学した後、同級生に執拗に加入を勧誘している例がある。(その勧誘の結果、さらに退学したひとりが熱心に布教活動に従事するようになり、ひとは私が説得した結果、入信をやめた。私はもちろん中立の立場で説得したにすぎないが。)比較的眞面目に勉強に励んでいるその入信をやめた生徒は、最初勧誘されて入信に心が動いた理由を、「願いがかなうというので、いいと思った」と語った。彼はまだ倫理の授業を受けるまえであったので、仏教についての知識はほとんどもっていなかった。であるがゆえに、私たちから見れば近づきたいかなり特殊な部類の宗教団体であってもその勧誘に簡単にはまってしまうのであろう。

現在の状況に対して、複数の学者から、高校段階における哲学教育の必要性、あるいは哲学教育のなかに宗教教育を位置づけることの重要性が主張されている。倫理教育と哲学教育の関係について論じることはここではおいておくとして、倫理教育のなかにこのような役割を肩代わりさせることは十分可能であろう。

もちろん、宗教について否定するわけでは毛頭ない。むしろ私個人としては、日本人ほど宗教に無頓着(いいかげん、或いは、おおらか)な民族は世界でも珍しいことも教えなくてはならないと思うし、宗教的素養を生徒に育てたいと願っている。しかしながら高校生年代に、自分の頭で考え、決断することの大切さを教えてゆくことは重要であり、それが倫理教育の一つの目的であろう。

2. カントから学ぶこと

そこで、イマヌエル＝カントの思想をてがかりに、理性についての理解と、理性批判の大切さについて考えさせる授業を構想してみたい。若者の間に超能力、超常現象、占いなどの、非合理的なオカルトへの興味がひろがっているわけであるが、

そのことを直ちに悪であると断定することはできないにしても、その背景には、若者たちに、理性に対する理解が不足しているということがあるのではないだろうか。そこで、カントの理性主義をてがかりに、理性に対する理解と、科学的・合理的なものの見方を学んでほしいと思う(*2)。このことを基礎として十分理解した上で、さらに、理性の限界、科学的・合理的なものの限界を学ぶ必要があるであろう（理性批判）。

このことに関して思い至るのが、カントの著作『視霊者の夢』である。これは当時ヨーロッパの社会で評判になった視霊者スエーデンボルグについて、友人知人から意見を求められ、「強請されて」書かれたものであることは有名である。理性主義者であるカントであるが必ずしも頭から霊的現象や霊界の話を否定しているわけではない。神秘的な現象を無批判に受け入れるのと同様、頭ごなしに否定するのも哲学的態度とはいえないのである。また、これはいまだ理性批判（＝理性の限界の学）へと踏み出す以前であり、経験論と合理論の両者をいまだ統合していないカントの立場と関連しているともいえる。

「私は、霊が在るか否かを知らない、実際それ以上に、霊という語が何を意味するのかを、私は少しも知らない」(*3)とカントはいう。これは、ソクラテス的無知の告白と言いうるものであろう。知らない理由の説明として、「霊的本性の概念が経験から抽象されたものではなく…窃取された概念、構想力の空想である、とカントは続ける。「それゆえわれわれは、反駁される必配なしに、非物質的存在者の可能性を仮定することができるが、しかしまたこの可能性を理性的根拠によって証明できるという希望もまたない」(*4)のである。つまり、カントにとって経験的認識こそが認識の対象となりうるのであり、経験にもとづかないものは認識の対象になりえないのである。「あらゆるわれわれの認識は経験とともに(mit)始まる」というのはカントの有名なテーゼである。であるから、超越的な事柄に対しては「私は知らない」ということが理性的な態度なのである。

この経験の重要性は、カントがヒュームから学んだこと、独断のまどろみから起こされたと言ったことである。経験に基づき理性によって判断することの重要性こそ、まず私たちが生徒に伝えなければならないことではないだろうか。ここで確認すべきことは、理性こそが私たちの認識の共同性（私もあなたも認める、ということ）を保証するものであり、その素材をあたえるものが一般的な（共通する）経験というものであるという点である。(*5)（まさに独断の正反対である。）多くの人

々に認められるような経験を重視したカントのこの時期の立場は注目に値する。

しかし同時にカントは、非物質的世界(mundus intelligibilis 可想界)というものを想定する。それは霊的で、実体としてある非物質的存在者の世界で、悟性はその現存在を予感するものであるといわれる(*6)。ここにカントの二元論が見いだされる。この可想界とは、のちの物自体の世界であり、精神の世界、神の世界といいかえられよう。それに対して、私たちの世界は感性界とよばれる。これは経験の世界である。このような二元論を構造としてもつカント自身の思想によって、スエーデンボルクに代表される霊界の存在の想定をカントは承認せざるを得ない。もちろん認識はできないが、ここにカントのジレンマ、アンチノミーが見いだされる。

このアンチノミーを解決するものが「知恵」である。この時期のカントのいう知恵とは、「世間知Weltweisheit」に近い意味のものである。人間の知恵は、経験と理性によって支えられている。このような立場で考えた場合、可想界は単に想定することができるのみで、決して認識できるものではない。つまり、客観的に承認することはできないのである。したがってそれは他者に説くことも憚られなければならない。「真の知恵は簡素の侍女である。」とカントは語る。結局可想界とは、「想定」できるにすぎないものであり、個人の信仰の対象、あるいは実践理性の要請(自由、魂の不死、神の現存)と同列のものであるといえよう。

後に『純粹理性批判』で、カントは「信仰に余地を残すために、知識を除去(Aufheben)した」(*7)と述べた。これは人間の理性に制限をあたえ、理性の役割を感性界に限定し、可想界に適用しないよう、理性の越権行為を戒めたものである。

『視霊者の夢』がきっかけかどうかは不明だが、この後カントは「人間理性の限界の学」を構想し、「ア・プリオリな総合判断はいかにして可能か」ということをテーマに批判哲学を確立してゆくことになる。

3. 教材化について

以上のことから、私たちは「倫理」の教材としてカントの思想のなにをとりあげてゆけばよいだろうか。整理して、展開例をあげておく。

① 物事を正しく判断する能力が一般的な意味での理性であるが、理性が認識の共同性を保証するものであること。② 認識には経験(一般的な経験)が重要であること。③ カントは可想界と感性界を分け、両者の混同を戒めた。そのため、理性に限界を定め、理性が可想界にかかわることを越権行為としたこと。④ 可想界は客観的なものではないこと。

展開例（学習活動の例）

導入

- 理性とは何か、身近な例から考えてみる。例えば、「理性的」とはどういうことか。
- 理性についての基本的な理解を身につける。

展開

- 自分の知識や認識を、他の人にも認めてもらうにはどうすればよいか、考え、発表する。（認識の普遍性、共同性を保証するものは何か、考える）
- 合理的なものとは非合理的なものとの違いを考えて、例を挙げて答える。
- 超常現象が多くの場合、信じる人がすくないのはなぜなのか考える。
- 以上のことから、理性の大切さ、経験の大切さに気づく。
- カントが感性界と可想界を分けて、混同することを戒めたこと、理性の越権という意味を理解する。『純粹理性批判』という著書の題名から、カントの理性批判の意味を理解する。

まとめ

- 理性によって科学が発展したこと、合理主義が近代の原理であったことを理解する。
- (*1) 何をもって過激と呼ぶか異論もあろうし、過激で悪いかという問題も生じようが、その宗教団体は日本国憲法に明らかに反する主張をしている点で、過激とここでは呼んだ。
- (*2) 96年度の京都大学（カルト教団の構成員の出身大学であった）の入学式で学長が次のように演説したのは興味深い。「大学で科学を学んだ人間がなぜ空中浮揚を信じたのか。彼らは科学の成果を学んだが、その精神を学ばなかった」
- (*3) 『視靈者の夢』A320（通例に従いアカデミー版の頁を記す。訳文はカント全集による。）
- (*4) *ibid.*, A323
- (*5) もっともこの時期（前批判期）には認識の普遍性、必然性の問題は顧慮されていない。「ア・プリオリな総合判断はいかにして可能か」という問題は批判期のテーマである。
- (*6) *ibid.*, A344
- (*7) K. d. r. V. XXX

「生きる力」としての「倫理」の学力形成と調査・発表学習

～「聖」をめぐる実践報告～

都立赤羽商業高等学校 三 森 和 哉

1. はじめに

私は、現場にあわせ「真・善・聖・美」を柱にして、先哲との出会いを大切に授業展開をしている。この実践は「聖（宗教）」について従来の展開（日本仏教の現況を導入に聖徳太子～日蓮まで。学習指導要領では③「イ、外来思想の受容と日本の伝統」に相当）が生徒にくいこまなくなってきた苦悩から出発している。この小文は、原点にかえて反省し、手さぐりで生徒と取組んだ授業実践の報告である。

2. 授業経過報告

「実施クラス」は、3学年選択「倫理」（2単位、26名）で、2時間連続授業である。尚、本校では「現代社会」（1・2年で計4単位）が必修である。

まず、反省しきりであった6月下旬、「倫理授業改革アンケート」を実施、様々なアイデア、希望が出、話し合って7月に「地元の石仏類」の調査をし「人々のねがい」を知り「日本人の心の歴史・姿」を学ぶことをねらいとして、発表の場を文化祭（11月9日）とし、「石仏さがし」を夏期課題とした。2学期、班作り、役割分担、研究、作業（14時間）、文化祭展示作業（2時間）、報告会（2時間）を経て、各班の成果と今後の探究課題を織り込んで「仏教のあゆみ」（6時間）をプリント学習し、期末考査（客観テスト）を行なった。

以上の実践では、特に、フォーマットの工夫に留意した。こうした実践では、学力形成、評価についてもそれが大変重要だからである。知識のなかった私は小学校（北俊夫著『新学力観に立つ社会科授業の理論と方法』明治図書）や商業科（特に新科目「課題研究」）、家庭科（特に平成7年度開発指導資料集）を参考にした。

3. 工夫・改善のポイント

そもそも生徒が多様化する中、「わかりやすくなる授業」はいかに可能か。「ためになる」とは今日、どんな内実（学力観）を持つのか。「倫理」としての持ち味、独自性は何か。ともかく「生きる力」が育つように、生徒と作っていける柔軟でシンの通った授業（内容・方法・評価）をもとめた試行錯誤を整理してみる。

(1) 指導内容の工夫・改善

① 視点

ア. 国際化社会では、宗教も含めた全人類共通の「普遍的なもの」とリアルな自文化理解の両面が欠かせない。

イ. 日本の仏教化（出会ったことで結晶化した心性）と仏教の日本化（心性によって選択され育った側面）の両方に留意する。

ウ. 内容構成は、「衆生済度」（慈悲）を要に「大乘仏教」しかも中国仏教の日本化（日本人の自己表現としての深化・発展）をポイントにする。

エ. 「日本」という場合、その日本の内実を吟味する。祖師方、貴族・武家の仏教も重要だが「庶民」の信仰もリアルな自文化理解には見逃せない。

② 工夫・改善

生徒との話し合いをし、「地元の石仏類」の調べ学習を取入れ、「人々のねがい」を知り、「日本人の心の歴史・姿」を学ぶ事をねらいとした。

(2) 指導方法の工夫・改善

① 視点

ア. 学習の実があがるよう、テーマ別班構成とし体験・発見・表現を重視する。

イ. 生徒を真に学ぶ主体にするためその声を活かした授業作りをする。

② 工夫・改善

ア. 生徒が「考え・自己」を表現し、交流しあえるようにフォーマットを工夫し、一行でもコトバにしてもらい、資料化してフィードバックした。そうした「対話」は、他の生徒を知るといふ生徒相互の「対話」にもなった。

イ. 文化祭参加は、やりがいと緊張感を持たせることになった。

(3) 評価の工夫・改善

① 視点

「ねらい」とかみあっている「育つ評価」を個性に着目し多面的に工夫する。

② 工夫・改善

ア. 各自の長所を伸ばし、「学力」を育てる「肯定的評価」を工夫し、本人・生徒相互・教師による評価を相互補完的におこなった。

イ. 結果から過程重視へ。ねらいを踏まえ、学習過程で行なっていく「形成的評価」を重視した。学習終了時の「総括的評価」だけに偏らないようにした。

ウ. 「自分の倫理授業へのどんな取組みを評価されたいか」「フォーマットの内容」など、自ら評価基準作りに参加してもらった。

エ. 「倫理」の学力が、クラスの中で「ふつう」という相対評価は、一体、生

徒・教師にとってどんな前向きな意味があるのだろうか。個々の成長をみる「絶対評価」を取入れる。

ホ. 自己評価は「学習日誌」「自己評価欄」で、相互評価は「評価票（相互評価）」で、教師は「地藏調査メモ」「学習日誌」「発表」「考査」等によった。

4. おわりに

展示・発表を見た人に何をわかってほしいか。右の資料の自己評価票で、生徒は「地藏と聞いて誰もがいやなイメージを持つけれども、地藏はそんなんじゃない。もともと人が神と同じようにおがめる—それが形になったモノなんだと。そしてそれが昔から今でも身近かに歴史の中で誰よりも強く存在している」ことをわかってほしいとしている。「聖」を学ぶ場合、これは大切なことと思われる。

また、年度末の感想文では、「みんながその存在を知っているにもかかわらず、『地藏さん』がどうしてここにいるのか、何故、作られたのかという理由を知っている人は誰一人としていなかったのです」と戸惑いつつ「地藏とはなんなのか知るため、普段絶対読むことのないぶ厚い、読んだこともない漢字が載っていて、いやに字の細かい、仏教やらなんだかわけのわからない本を四苦八苦しながら読んできました」と研究する内、「楽しみながら作業するので頭にも自然に入る。不動明王の存在やゆえん、競輪の観音様なんているんだなあ」と感心し「最も思い出深く、勉強になったのは『お地藏さん』です。調査していても楽しかったし、興味もしいにわいてきたからです。地藏にもいろんな種類があって（知らなかったんですよ）しかも、中国から伝わって来たらしいんじゃないですか！私は、もともと地藏は、日本が元祖なのでは？と思っていたので…（かなり大バカ者な私！）」と1つ1つ発見・実感していった様子がわかる。「わかりやすくおしえてもらう」とことと本当に自ら「学ぶ」との間には私の予感以上の距離があるようだ。そして「今も、道を歩いていて、お地藏さんを見つけると『どんなお地藏さんなのかなあ』と疑問に思い、ついつい足を止めて、見てしまいます」という生徒もいる。

生涯学習や「新しい学力観」が提起されて久しい。こうした実に小さいが様々な1人1人の生徒の実感を大切にしたい。それが意欲を育て関心を深めさせ、調査、研究、資料活用の力を伸ばしていく確かな核になると思うからである。

今後も「倫理」のもつ体系性や文化の蓄積といった面を押さえつつ、生徒とまた新たに工夫していきたい。2単位50時間程の科目だが、「生きる力」の育つきっかけは、さぐってみたいのである。（尚、引用・右資料は原文のまま）

(改訂2版)

平成 9 年 10 月 24 日 (火)	R16-	氏名	三森 圭生
学習場所	32R	担当教師	
おい	お地蔵さんとお調べることで「人の心が」や「日本の歴史」を学ぼう		
研究課題	作業を進める①、② (下書き)		
自分の活動	地図上で場所を確認		
日	評 価 基 準	評 点	該当する欄に○印をつける
己	準備はきちんとしてきたか	○	5 4 3 2 1
評	自主的・積極的に取り組めたか	○	
価	グループメンバーと協力できたか	○	
	学習内容が理解できたか	○	
	計画どおりに進められたか	○	
	まとめはきちんとしてきたか	○	
	小 計		
	合計(自己評価集計票の点数欄に転記する)	30	
反省・感想	5...よくできた 4...できた 3...普通 2...努力が必要 1...特に努力が必要		
今後の予定	中間テストが入ったので倫理が完了して作業が進行するのを遅くしてしまいが来週には下書きを完成させたいと思います。		
連絡	29 写真が出来上がったので、下書きを完成させる。		
	マック、横書き紙、お願ひです。 (相手の、喜ばせたい為)		

新羽商業高等学校 課題研究
普通倫理用

倫理調査研究発表評価票(相互評価)

R16- 88

評価対象班 山崎組

お相手の評価(展示と報告) <10点>

- ① 内容は充実していたか。 ① / 0 点
- ② 理解しやすかったか。 ② / 9 点
- ③ 製作・発表は、よいねいか。 ③ / 0 点
- ④ 創意・工夫は、おもしろいか。 ④ / 0 点
- ⑤ 資料の活用は適切か。 ⑤ / 5 点
- ⑥ プレゼンテーションの表現はどうか。 ⑥ / 5 点
- ⑦ 興味を以て研求したか。 ⑦ / 8 点

合計 57 点

展示・発表の結果、①勉強にむけた(感心)およびおもしろかった。(称賞)
(以上5点分)

褒賞の意味

全体の感想

発表する時の声の大きさが良かったと思います。

途中の意味も、分かりやすく、現代にあるものを置き変えて、工夫がなされた。

この班の発表は、授業中に使っても十分な位に、しっかりと準備ができていたと思います。

Ⅶ 公開講座報告

公開講座「私の生き方入門」開講に至るまで

東京都立玉川高等学校 海野省治

都立高校では、現在190校余りの高校で公開講座が開催されており、平成10年度からはすべての都立高校での開講が目標とされている。本校においては、平成6、7年度は初心者の特設教室を開催した。今年度は、諸般の事情で特設教室の開催が困難となった。そこで今「ソフィーの世界」がベストセラーとなっていて、こうした思想ものに関心が向けられていることに着目し、本校の山本教諭を始めとして社会科の教員や、関心のありそうな教員の応援も求めて哲学・倫理学関係の公開講座の開講を目指した。

まず、どのようなテーマで開講するかが問題であった。

1. 「ソフィーの世界」の読書会形式。
2. 哲学入門とし、「ソフィーの世界」等を教材とする。
3. テーマを設定し、思想家を選んで展開する。
4. 人生論中心に展開する。哲学的色彩は薄める。

などが考えられたが、検討の結果4の内容でいくこととし、テーマを『私の生き方入門—愛や幸福など』とした。よりよく生きるためのヒントが提供できればとの目的であった。

講師は結局都立小松川高校の佐藤勲教諭と、都立八王子東養護学校の功刀幸彦教諭の応援を得て私と、山本正教諭の4名で開講することとした。5回の講座のテーマは以下のとおりである。

1. 「人間らしく生きるとは—『夜と霧』で人間を考える」（山本）
2. 「幸福への旅—西洋思想を中心に」（佐藤）
3. 「人間関係を考える—望ましいあり方」（山本）
4. 「生と死を考える—宗教の考えを中心に」（海野）
5. 「現在（いま）を生きるということ—現代思想を中心に」（功刀）

これらのテーマは全員で内容や構成が適当であるかを検討し、決定した。

都の広報誌と世田谷区の便りに開講のお知らせを掲載し、9月に入り、往復葉書の到着を待った。結局、20歳台前半の女性から70歳台後半の女性を含め、34名の応募者があった。男性は5名で、女性が多かった。果たして応募者があるのか等々心配したが、これだけの応募者があり、胸をなでおろしたというのが正直な心境であった。そして、10月19日の開講式を迎えた。

第1回 人間らしく生きるとは—「夜と霧」で人間を考える—

都立玉川高等学校 山本 正

1. テーマを取り上げた理由

フランクルの「夜と霧」を通して、ナチスのユダヤ人への虐殺の実態を学び、浮かびあがる人間の姿から人間らしく生きるとは何か—を共に考えてゆくことを目的とした。そこには、人間の性善、性悪から利己主義、利他主義の問題まで多くの課題がひそんでおり、人間を考える上で豊富な素材が散りばめられていると思われたからです。その上で、自己の陥りがちな傾向性をふりかえらせ、最終的に「人間の尊厳性」の意味を「生命倫理」という現代的なテーマの中で、考えさせてゆくことをねらいとした。

2. 講座内容

(1) 服従の心理

まず、フランクルの「夜と霧」のVTRを視聴してもらった。そしてその感想を述べてもらう。すると、多くの人が「残酷で非常識なことをナチスはやった」という感想を持った。それについて、アドルノの「権威主義的性格と民主主義的性格」の一覧を示しドイツ国民が当時ナチスの「権威主義的性格」に支配されていたことを説明する。次に、「模擬監獄実験」や「ミルグラムの実験」といった心理学的実験例を示し、人間は、権威や服装に支配され従属しやすい一面があることに気づかせ、実はかつてのナチズムの心は、特殊なものではなく我々の心の中にもひそんでいるものであることに気づかせる。そこから自分がどのような心の傾向性があるかをさぐらせる為に、DASという「態度の歪み発見」のテストを実施した。それによって「承認依存度」「愛情依存度」「業績依存度」「完全主義度」「報酬依存度」「全能感」「自律性」といった項目における心理的強さを測り、他人の意見を通して測った自分の価値観や許容度、批判度の傾向を吟味してもらった。

(2) 人間は性善か性悪か

①では、人間は果たして生まれながらに、その本性が性善なのか性善なのか—について、まず有名な孟子と荀子の両極の考え方を示した。②続いてフランクルの「夜と霧」の中に出てくる「収容所の監視兵の心理」を紹介する。それによれば「……ある人間が収容所の看視兵に属しているからといって、また反対に囚人だからといって、その人間に関して何も言われぬということである。人間の善意を人はあらゆる人間において発見し得るのである。従って人間の善意は全部からみれば罪の重

いグループにも見出しされるのである』と記されており、そのあとに「善と悪」との合金としての人間が示されている。このことから逆に、性善、性悪に人間を明確に分けようとするところに、自己の偏見やナチズムの権威主義的性格がひそんでいないかどうかを問題提起として示した。

(3) 人間は利己主義か利他主義か

①このテーマについては、まず「夜と霧」の中に出てくる人物や、シンドラー、杉原千畝、コルベ神父等の善意の例を示し、人間の利他主義性について強調する。②次に、マーク・トウェインの「人間とは何か」の抜粋を示す。これは、老人と青年の会話で成り立っているが、青年は、利他主義の立場に立つのに対して、老人は、「人間は自己の苦痛を取り除く為に、自己犠牲的行動をとるのであって、本来は利己主義的である」という立場を取り、この考えを問題提起として投げかける。そして、この老人の考えを代表する思想家としてベンサムの思想を紹介しながら、青年の立場に近いJ・Sミルの思想を示し、人間の善意ある行動の意味への考察を深めさせるよう工夫をした。

(4) 「人間の尊厳性」とは何か

①最後にフランクルの思想を紹介しながら、「人間の尊厳」は、主体的姿勢にあることを示す。②しかし、次にそうした考え方をあてはめた時に「主体的判断力」が弱かったり、失われてしまっている人間の尊厳性はどうなるのか—という「性命倫理」の問題が現代の重要な課題として考えられていることを説明する。当初この点をもう少し深めて、ソクラテスの「よく生きる」生き方はどうしてゆけばよいかにつなげてディスカッションする予定だったが、時間不足で実現できなかった。

3. 感想と今後の課題

初回担当だったこともあり、出席者の求めているテーマがよくつかめていない状態での始動だった為ややかみあわず、最初の内容が深刻すぎてトーンが重くなってしまったことが反省点である。しかし、全体としてのねらいは、ナチズムへの批判者である我々が、実は心の中に、その信奉者になりうる弱さをもっていることに気づいてもらうことにあった。その為の方法として①まず信じやすい考え方や立場に徹底して立たせて、次にそれをくつがえす事実を示し、知的好奇心をひきおこさせることである。②また、その先入観をくつがえす例の多くを心理学的実験に求めた。③また、思想家の思想は、ジレンマ状態の中で、考え方の手がかりとして示した。幸い興味深かったという感想も多く意義はあったのではないかと思う。

第2回 「幸福への旅」

都立小松川高校 佐藤 勲

1. テーマを取り上げた理由

「都民の生涯学習やコミュニティ形成に寄与するため」に都立学校公開講座は実施されてきました。広報などには、スポーツ（テニスなど）や歴史や文学方面の講座がよく掲載されているなあと感じていました。今回は、人生観・世界観に関する講座として、「わたしの生き方入門 - 愛や幸福など - 」というテーマで、「幸福論」を真面目から取り上げてみました。

2. 講座内容

11月2日(土)の「幸福への旅」というテーマで、3時間の講座を担当しました。

遠方（板橋、文京、葛飾）からこの世田谷まで来られる人のためには、何か心魅きつけられるような講演をしなければと、半月ほどその準備に没頭しました。

一般の人に向けた話をするという、生まれて初めての経験です。あまりむづかしい話は駄目だろうと思いつつ、色々の本を漁りました。その中の見つけた1冊『デカルトと女性』（玉井茂著、勁草書房）の目次の「ソクラテスの妻」「プラトンの共産主義」「エピクロスの園」「デカルトと女性」というテーマで話をしようと考えました。しかし、もっと現代人向けの幸福論の話をしなければならないと思うと、まとまりのある、体系化した話は出来なく、単なるお茶飲み話に終わってしまうのではないかと思い、結局、普段やっている「倫理」の授業をぶつけるしかないと思うようになって、その資料収集と教材作りに追われました。以下の内容です。

ソクラテスの幸福論では、『ソクラテスの弁明』に出てくる「ただ金銭をできるだけ多く自分のものにしたいとか、身体や評判や地位のことは気を使っていて、魂をできるだけすぐれたもの（アレテー＝徳）にすることに気を使わず心配しないで、恥ずかしくはないのか」というソクラテスの有名なことばをまずあげました。

更に脱獄をすすめるクリトンに対して「不正を行ってはならない」とソクラテスは、アテネの国法に従って毒杯 実際には仰いだわけですが。しかし、もしソクラテスが脱獄して亡命した場合の、幸福と不幸の問題を未消化のまま取り上げてみました。

次にプラトンの『国家』論における快樂（幸福）についての話をしました。政治家がもつべき知恵とは、特定の専門知識ではなく、国の全体に目を向けて、国全体

の幸福をはかる能力である。

プラトンの時代のギリシアのポリスの市民は、自己をポリスなしに考えることができなかった。ポリスの善が自己の善であり、「いかに生くべきか」の個人道徳は「ポリスはいかにあるべきか」の政治学、社会道徳に包摂されていたのである。

紀元前 306年、35歳のエピクロスが「エピクロスの園」を開いたときは、マケドニアを起点とするアレクサンドロス大王の大帝国は、ギリシアのポリスをも包含したコスモポリスの時代であった。

古代ギリシアの中心となったポリスのアテネこそ、学問・哲学の中心でもあった。アカデメイア、リュケイオン、そしてキティオンのゼノンの開いたストアに続く4番目の学校が「エピクロスの園」であった。アカデメイアやリュケイオンのような貴族の子弟のためばかりでなく、庶民階級の、そして女子にも、さらに奴隷やヘタイラ（妓女）にさえ開かれた男女共学の学園であった。学校あるいは学派というより、「自然に従う」「友情の園」であった。しかし、独特の位階制をもっており、賢者エピクロスを筆頭に、教授、助教授、助手および学生の階層に分けられてはいた。第1に必要なのは知恵であった。食欲や性欲がすべて「動的快」を与えるに対して、知恵のもつ「静的快」こそ本当の快であり、「身体において苦のないこと、魂において乱されぬこと」が究極の「アタラキシア（平静）」であり、真の幸福なのであると。

3. 感想と今後の課題

「わたしの生き方入門」－愛や幸福など－という心魅かれるテーマの公開講座でした。都内全域より20名以上の応募があり、出席は20名以上は越えなかったが、高齢者から20代の若い女性までと世代の巾は大きく、若い世代は、会社での人間関係の悩みの解決にすぐにも役立つようなハウトゥーものを求めているようで、私の話はむづかしかったという感想でした。高齢者の方には、やはり心魅くものがあったということでした。生徒の前で話す場合と同じ調子では出来なかったことが、話をかえてむづかしくしてしまったなあと感じました。ソクラテスやプラトンのような古代の哲学の話をずる場合、普段から現代化への努力を積み重ねていかないと生身の生徒や一般人への心魅く生々とした話や授業は出来ないものであると痛感させられました。「幸福論」の現代化、体系化という大変な課題に取り組んで行こうと真剣に思い、結局は自分自身の生き方の問題なのであると反省させられた次第です。

第3回 「人間関係を考える」

都立玉川高等学校 山本 正

1. テーマを取り上げた理由

初回に開いた講座参加の主な理由が、自己理解や人間関係を求めていることがわかり、このテーマへの自信を深めた。倫理の中で人間関係は重要なテーマでありながらその具体的な内容があまり示されてこなかったように思われる。そこで、興味深い事例を取り上げながら日本人の人間関係の「建前と本音」を手がかりに、新しい人間関係の創造にカウンセリング的手法を導入し、実生活でも役立つ講座を目指した。

2. 講座内容

(1) 無能な存在としての人間

①まず、人間は、生まれた時は、実は動物の中で一番無能であることを示し、その理由を考えてもらう、次に、その理由が、愛情や人間関係の必要性に求められることを示し、その重要性に目を向けさせる。②次に、その愛情等が失われてしまった場合の人間に与えられる影響について「ハーローの代理母」などの心理学的実験を紹介したり事例を示すなどして興味関心を喚起した。近時、評判になっているアリス・ミラーの「魂の殺人」にあるヒトラーの子供時代の親の影響も紹介し、親子の在り方への問題提起を行なった。

(2) 日本人の人間関係

①タテマエとホンネの特徴を資料から読みとってもらった後VTRで春風亭柳昇の「結婚式風景」を視聴してもらった。これは、結婚式における「タテマエとホンネ」を皮肉ったもので、そこから、タテマエだけの主張やホンネだけの主張から引き起こされる問題点を実感してもらった。②そして、両者のバランスの上に日本人の人間関係が成り立っていることを示しながら、そこにひそむ「甘え」の問題を「ロッキード事件の裁判」等を例に考えてもらった。すなわち、日本人は、正義を直視するのではなく、世間という「場」のフィルターを通して正義をみるところがあり、時として「場」の方が正義よりまさる場合があることの例を通して、正義を見失わない生き方はどうすれば可能なのかを問題提起した。

(3) 新しい人間関係の創造の為に

①まず、ブーバーの出会いについての思想を示した。それは、「我とそれ」とい

う相手を手段とするものではなく「我と汝」という相手を1個の人格として向きあう出会いのことを意味している。②次に、東京ラブストーリーというTVドラマの中でリカがカンチの誕生日の日、24本のろうそくをながめながら「私の知っているカンチは、この1本だけだ」とつぶやく場面を手がかりに「とかく人間は残りの23本全てを知っていると思いがちである」と問題を投げかける。そして、それをきっかけとしてショーペンハウエルの「山アラシのジレンマ」やカール・ジブランの「預言者」の詩の一節から、人間には、心の適切な距離が必要かもしれないことを示唆する。③続いてこの相互的な出会いを考えてゆくにあたってカウンセリング的手法が現実の問題解決力につながると判断し、その後の講義に積極的に導入した。まず、データーから、良好な人間関係を築くには、相手に「もっと反動的、受容的になって欲しい」ことをのぞんでいる者が半数以上いるというデーターを示したり、対人関係の葛藤の解決の方略として「相手への接近」や「協力的提案」の姿勢が求められていることを読みとらせたりした。④次に、「それでは、どうしたらコミュニケーションがうまくゆくのか?」という問題提起から「評価的理解、解釈的理解、指示的理解、課題解決的理解、受容的理解の5つの理解の特徴を示し、受容的理解が相手を尊重する方法として重要であることを理解させる。そして、そのことは、自分自身への理解が深められることと相互関係にあることを示し、ジョハリの心の「4つの窓」を説明する。「自他ともにわかっている自分」「自分はわかっているが他人は知らない自分」「自分はわかっているが他人は知っている自分」「自他共に知らない自分」の4つの自分から、コミュニケーションの役割を考慮してもらった。続いて「欲求が対立」した場合の解決の方法を紹介し(ⅰ)対立している問題を明確化させ(ⅱ)可能な解決策を出し(ⅲ)出てきた解決策を評価し(ⅳ)実行した結果を見直す - というものである。) 問題解決力の手がかりを提供した。⑤最後に自分をふりかえる方法として「論理療法」にもふれ、自己の認識のゆがみの修正の観点も示した。

3. 感想と今後の課題

受講生の期待していたテーマの為、興味、関心を高められたように思う。しかし多くのテーマや手法を欲ばりすぎた為、後半が中途半端になってしまった。また、時間の不足から、講義が多くディスカッション等参加型の授業がくめなかった。今回の内容はまだ未知の教だが、「倫理」の教科としても取りくむべき重要なテーマであり、今後、さらにその内容の改善、充実につとめてゆきたいと考えている。

第4回 『生と死を考える—宗教の考えを中心に—』

東京都立玉川高等学校 海野省治

1. テーマを取り上げた理由

生と死は、人間にとってどうしても避けて通ることのできないテーマである。しかし、自ら死を選ぶことをしない限り、生と死は、自分の意志が関わることの出来ない。自らの意志で生まれなくとも、自ら生きていかねばならないことが人間の一生である。生の行きつく先には死が確実に待っている。こうしたことを念頭に置いて私は、講座の内容として特に死を通して生きることの意味を先哲や、宗教家、作家等の資料を基にして、受講者と共に考えていこうとした。

2. 講義内容（今回の講義に当たって作成したレジメを土台にして報告する）

ブログ 極めて個人的な話から始めた。私の生き方の一つの柱になっていると考えられるオスカー＝ワイルドの「幸福な王子」（新潮文庫判）を資料に使用。

(1) 生まれること

①自分の意志は全く入らぬ・・・万人に共通「なぜ私を、僕を生んだ！」と言われても。 ②生命は有限（個）で無限（人間）。個体としての生命は有限、しかし、生命としてのつながりで見れば無限である。資料：「ジョン＝ダンの詩」ヘミングウェイ『誰がために鐘は鳴る』の巻頭（新潮文庫他）

(2) 死ぬこと

①寿命ということ・・・ローソクの例え・・・個体の持つ有限性は個々に異なるのではないか。 ②支えられた生・・・人は一人で生きているのではない。何か大きい力に支えられているのではないか。私の死に損ないの体験いくつか、皆さんもあるのでは？ ③死に方・・・自然死と事故死、病死、自殺、死刑／脳死は人の死？ ④自殺は是か否か。生の断絶、意志的な死、いじめを苦しめての死、自殺をするか、止まるかの違いは自己を取り巻く人間関係を自らどこまで読みとることが出来るかによって異なるのではないか。

(8) 生きること 思想家・宗教家にみる生と死

死に方は生き方でもある。「死に方って生き方です」（永六輔「大往生」）

①ギリシアの場合 ソクラテス・・・死刑・・・友人の脱走の勧めにもかかわらず、怨懣とした死を。言行一致、考えること、言うことと、行うことの一致。 資料：「ソクラテスの弁明」「クリトン」（岩波書店）

②宗教家の場合 釈迦の死・・病死、食あたりか。釈迦涅槃図。死の姿から見て寿命が来てといえるのではないか。教えの寛容さは死の姿と符合するのでは。資料：手塚治虫「ブッダ」(潮出版社)

イエス・・刑死、十字架、最高の苦痛であったはず。厳しい死は、生の厳しさを、教えの厳しさの現れといえよう。

(3) 仏教・キリスト教における生と死 両者の考え方の基本を追う。

①仏陀の場合 苦行、悟り、そして説法へ・・資料を読みながら「ここに仏教の骨格がある」「人を見て法を説け」「自らを依りどころとせよ」など(増谷文雄「仏教百話」ちくま文庫) ②イエスの場合 戒律を人のためのものに・・資料：「山上の説教」、「狭き門」「放蕩息子のたとえ」など(「新約聖書」)、「イエスとアンドレア」(遠藤周作「死海のほとり」新潮社)

(4) 日本人の生死観・宗教観

①日本人の古代の生死観は、現世主義。資料：「黄泉の国」(「日本書記」講談社学術文庫)、「死の親しさ」(柳田国男「先祖の話」ちくま文庫) ②仏教との融合・・日本における死者儀礼の変化。資料：「釈迦の教えに死者儀礼はない」(佐伯快勝「仏教の常識」朱鷺書房) ③死体や遺体、魂へのこだわり・・資料：「心身二元論」「遺体に対するこだわり」(小松奈美子「生命倫理の扉」北樹出版) ④神社・寺と教会との混在。資料：司馬遼太郎・井上ひさし対談「日本文化が怠ってきたこと」「あまりに宗教に無知な社会」(「国家・宗教・日本人」講談社) エピローグ 生きがいについて。死ぬまでは生きる、生きている甲斐が欲しい、何かに対する使命感。資料：「新しい生存目標」「使命感について」(神谷美恵子「生きがいについて」「人間を見つめて」みすず書房)

3. 感想と今後の課題

出来るだけ準備は怠らないようにと考え、23枚のA3の資料を用意した。正味3時間であったが、自分の話したいことを話すのは、何時間でもいいと思った。但し社会人への話は、思想家の原典資料を避けて分かりやすい素材を使うこと、プリントの字はなるべく大きくすることが大切であるということも知った。

聞いてもらうためにやさしく、説明に工夫が求められたことはひるがえて、日ごろ私たちは、勉強に慣れているとの見方で、かなり難解な話を平気で生徒にしているのではないか、本当は何人の生徒が内容を理解しているかを検証せねばならないとつくづく考えさせられた。

第5回 「現在を生きる」

都立八王子東養護学校 功力幸彦

1. テーマ設定の理由等について

計5回の講座の終わりの回になるということで一応のまとめの要素を持たせたいということで、「現在(いま)を生きる」というテーマを設定させていただいた。たしかにそれにしても……の大きなテーマであり、実際基だおこがましい限りなのだが、これは自分にプレッシャーをかける意味で決めさせていただいた。

開校式の時に配られたファイルには、講座案内の文章として「ばらばらで多様な現象が起こっているかのような現代の中で、むしろ、わたしたちの現実の生命を肯定してくれるような何か、あるいは生きるよすがとなりうるような何らかの価値がいま求められはじめているのではないか？」という意味のことを述べさせていただいた。その根拠としたのがミシェル・フーコーの人生における思想の展開であった。フーコーの人生は極めて現代的な意味をもっており、またそれ自体が時代の一步先でこれから起こってくることを先取りしていたということが言えると思う。フーコーの思想を縦糸にして話を展開するという意味でも、それは「現代を生きる」というテーマにふさわしいと思われた。そしてこの文脈の上にわたしたち自身の人生を彩る様々な出来事や、人間関係の諸相を織り込んでいけたらというのが当初の計画であった。しかしそんな気負いとは裏腹に講座を担当することになる12月14日はあっという間に訪れてしまった。

2. 講座の内容

導入として、シビル・コラル監督の映画『野生の夜に』を使った。自らAIDSの病魔に侵されながら、渾身の力をふりしぼり監督自身が主演するという形で製作されたこの映画は彼の遺作でもある。現代を象徴するかのような主人公の恋愛関係、しかしある少女との出会いによって彼は「真実」の愛に目覚めていく。

フーコーが彼の思想の初期の段階において追求したのは「いったい『真実』とはどのようなものなのか？」ということであった。「真実」が一般に思われているほど確実で誤りのないものなのかどうかの検討と言ってもいいだろう。そしてそれはやがて学問的知識や政治経済的な体制によって「真実」が裏打ちされて、もっと言えば「真実」が作り出されて、「真実でないもの」「正常でないもの(異常)」が排除されて行った近代へいたる歴史の検討に向かっていく。そしてその過程を暴き

出したフーコーは、さらに「真理」や「倫理的なもの」と言われるものが作られる前のキリスト教の成立以前の世界の探求へと向かっていったのである。そして最晩年に静かに語られたのが「生存の美学」と呼ばれる、ある「倫理的なもの」だった。一般に信じられている「真実」の不確実性を指摘して出立したフーコーが、一人一人の人間によって身の回りの人との関係の中で作り出される、決して振り回される可能性のない「等身大の真理」を語るのである。この一見「逆転」にも見える思想的な展開の重要性を指摘した。

現代思想の基礎知識として、というよりフーコーを理解する時にどうしてもはずすことの出来ないフロイトの精神分析学やマルクスの経済学、そしてニーチェの思想の概略をまず解説して、フーコーの人生を追っていくために作成したスライドを見た。リセ時代のフーコーや街頭にサルトルと共に立って演説するフーコー、あるいはシモーヌ・シニェレと一緒に彼の写真といったものだ。その上でフーコーの思想を、①真理の問題系の時代、②権力の問題系の時代、そして③倫理の問題系の時代として大きくみっつに区分し、彼の人生の出来事や対応する主要著作を配した表を提示しながら説明した。また資料としてはこのほかに清水書院の倫理の資料集の該当部分などを用意した。

フーコーの思想の遍歴は、まわりのいろんな体制(エコノミー)によって「自分」を形作るように仕向けられてしまっている現代人たる私たちがどのようにして「真の自分」を取り戻したらよいかを示唆してくれている。そしていったいどのようなことが、事態が、「真実の自分」?なのかということ、マズローの自己実現理論を紹介しながら考えてみた。周囲の人とのゆるやかな絆のなかで「自分」を育てていくことの出来た例として、大江光さんと家族の例を検討してみた。そして彼の作曲した音楽を集めた『大江光ふたたび』のCDを聞きながら、昨年亡くなった沢村貞子さんの晩年の心境を記している『寄り添って老後』の最終章「生きのびて今」を読んで講座の締めくくりとさせていただいた。

3. 今後の課題と反省

実際には自分の勤務校ではなかったためもあって機械がうまく動かないで映画がちゃんと映らなかつたりした。何よりも自分自身の実人生における経験の少なさを反省させられた。取り上げた題材の難しさもあったとは思いますが、それを話す自分自身の浅薄さを思い知らされた気がした。とても大きな宿題をいただいた気がする。

公開講座を終えて

開講の準備のために他校の講座一覧を見た。文科系の講座としては、文学散歩や、奥の細道などの輪読会や歴史関係は開講されていたが哲学・倫理学関係は見いだせなかった。一般的にはなじみのない内容とか難解、内容そのものが重い等々の関係で開講されてないのかと思った。迷う私に力を与えたのが本校の事務長である。たまたま私と大学での専門分野が同じであったことが随分助けになった。彼は忌憚のない意見を述べ、「随分冒険をしますね、大丈夫ですか」といいながら、いろいろ知恵を出してくれた。更に幸いなことは、山本教諭がいたこと、そして、都倫研のメンバー佐藤教諭を迎えることができたことである。

さて、最終回の講座を終えた後の閉講式の中で、何人かの参加者からお話を頂いた。その中で老人大学にもいかれている方が「是非来年も開講して欲しい、今年度の受講者は優先的に受講者にして下さい」との要望を頂きありがたかった。

来年度については、今の段階では未定である。もし開講するとすれば、その内容は、「生きかた」を全体のテーマとしながら、その中心は、「人間関係論」になると考えている。その根拠は、今回の講座の開講式の際に、参加者一人一人から頂いたスピーチである。参加された受講者がさまざまな人間関係の中で何らかの課題を持ち、自らの課題を解決するヒントを求めていることがよくわかったからである。それらは夫をなくされた老婦人、地方から働きに来られた独身女性、新婚家庭の中で自分の居場所を求め方、親子の關係に困惑している方、相次いで3人の親族を亡くされた方、職場の人間関係のもつれに悩む方などの話であった。参加者の話を各人が聞いて、それぞれなりに、そうした参加者の課題に関係した話はしなければとの考えを持った。『現代人は、人間關係に悩んでいる』ということに対し今回の講座内容で一番適切だったのが、山本教諭の内容であった。彼の講義から少しでも解決の糸口を得たいとの気持ちが参加者から読みとれた。

今回の公開講座は、社会人向けのものとして開講したが、日々授業と格闘している私たちとして学ぶことは、適切な教材でやさしく教える試みと共に、生徒が真に解決を求めている課題も「人間關係」の悩みではないかということである。何か言えば、「關係ないよ」という言葉の裏を私たちは読み取りたい。この点に関してはより正確な調査・研究をし、指導内容の工夫を図ることが今後の公民科教育のため必要であると考えている。

(海野省治)

Ⅷ 個人研究報告

情報・偏見・アイデンティティ(2)

～情報と主体性～

都立国分寺高校 大谷 いづみ

4. 情報とパニック

(1) うわさというメディア

① うわさ二様

さて、情報の受信者であり、発信者でもある大衆が振り回された二つのうわさを、エイズ・パニックとの共通点を探りながら考察してみたい。

ひとつは、1990年ごろから関東近県ではじまった「女性がアジア・中近東系の外国人につぎつぎ襲われた」というものである。その内容はうわさが西に移動するにつれて具体性を増し、襲われた場所から状況、襲った外国人の国籍なども、いくつかのヴァリエーションをもちながら、ますます本当らしさを加えていった。具体的な被害届けも襲われた事実もないままデマはデマを呼び、警察署やマスコミの否定報道にかかわらず、うわさは1994年、ついに東海地方にまで達したという^{*16)}。類似のデマは1969年、フランス、オルレアンで起こった。こちらはユダヤ人経営のブティックで少女が誘拐され売春宿に売られる、というものである。フランスの社会学者、E. モランの詳細な調査^{*17)}で知られるこのうわさは、アジア人が女性を襲うという前記のデマと多くの共通項を持つ。まず、両者とも、うわさの根拠となる事実はなく、まったくのデマである。第二に、にもかかわらずその内容は実に具体的で、時間の経過とともに、ますますもっともらしい具体性が増していく。伝播の過程で、根拠のなさを埋めるかのように、いかにもありそうな話が仕立てられていくようである。第三の共通項はうわさの内容である。加害者は外国人という異質な存在^{マージナル}(オルレアンのうわさではユダヤ人という異者)、被害は性犯罪であり、かつ被害者の「落ち度」がささやかれる。アジア人が女性を襲うというデマのヴァリエーションのひとつは、襲われた主婦が別居され離婚も間近か、というオチまでついている。

これらの共通項は、エイズ・パニックと奇妙な符号を示す。災厄をもたらすのは外国人(あるいは「普通の人」と異なる点を持つ者、同性愛者も血友病患者もこれに含まれるだろう)、すなわち、災厄は外から来るのである。災厄から身を守るた

めには異者は排除しなければならない。被害が性犯罪であるということは、AIDSにつきまとう性的なイメージを連想させる。そして、性犯罪の被害者の「落ち度」がささやかれる点は、PWA/PWHの人々が、AIDS感染を、常に、性行為に伴う「自業自得」すなわち罪にたいする罰と見なされ、激しい偏見と差別にさらされることと無縁ではないだろう。

② うわさは走る

人はなぜうわさ話に花を咲かせるのか、その構造にメスを入れたのが、J. -N. カプフェレである *18)。

i) それがニュースであるから

という理由はもっともであるが、注目したい点を以下に挙げてみよう *19)。

ii) うわさに同調することで帰属集団との一体化を表明する

iii) 自分の正しさを説得するために話す

iv) 抑圧から解放される第一段階

v) 好奇心と驚きを満たす、快樂のためのうわさ

vi) 沈黙を埋めるために話す

この分析に前記のふたつのうわさを当てて考えてみると、自分の（話すうわさの）正しさを説得するためにもっともらしい具体性が付加されていたこと、帰属集団との一体化のためには、加害者は集団の外にある者（外国人、異者）でなければならなかったこと、被害者への懲罰という、快樂を高める内容が付加されたことなど、合致点が列挙できる。また、うわさが抑圧からの解放を伴うものであるならば、これを支えたのが、前者では団地の専業主婦、後者では1960年代の女学校の女子生徒と、いずれも狭い閉鎖的集団に属し、性的な会話に対して禁忌^{タブー}の念が強い人々であったことも、うなずける。このような合致点をもとに、ふたつのうわさは日本とフランスを駆け巡ることになったのである。

ii)～vi)に共通して言えるのは、それが自らのよってたつところ^{アイデンティティ}と、良きにつけ悪しきにつけ深くかかわるということである。この点については後で詳しく考察することにして、ここではうわさの構造分析を進めよう。

(2) なぜうわさを信じるのか

ふたつのうわさは、まったく根拠のないデマであるという点で一般的なうわさとは別の面を持つ。そこには、うわさによって抑圧から解放されるとか、快樂を感じるとか沈黙を埋めるとかいった理由だけでは説明できない要素が存在する。根拠の

ないデマをなぜ信じるのか、それが明かされなければならない。そこで、前項と同じくカプフェレの分析から、われわれはなぜデマを信じるのか、デマ発生 of 構造を解き明かしてみよう。

① 選択的中継

まず、うわさに同調することは帰属集団への一体化の表明であるという点。それは、うわさを伝える相手、うわさをもたらす相手は、うわさの内容を共有する信頼関係に結ばれていることを意味する。ニュースソースは常に信頼できるし、そもそも信じてくれる相手にしかうわさを伝えない。このことは、逆に、うわさに疑義を挟むことすなわち信頼関係に竿差すことを意味し、仮にうわさに疑問を感じても反証をはばからせるような作用をもたらすだろう*20)。

② 「確かな」証拠

うわさのなかで「確かな証拠」とみなされるものは、それほど根拠のない先入観であることが多い。その意味で、われわれは常に予断の誘惑にさらされていると言ってもよい。例えば、ある人を泥棒と疑ってみれば、盗みという悪事を秘めた挙動不審と見なせるようなそぶりが、しっかり者とみなしていれば、全方位に観察力のある好青年の行動に他ならない*21)。

③ うわさは魅了する

うわさは常に魅力的である。その説明は大袈裟で複雑、想像力に富む解釈だが、同時に世界を単純化して辻褃を合わせわかりやすく理解できる秩序で説明する。このような説明体系を信じないのは時代遅れも甚だしい、ということになる*22)。この世界で起きるすべての国際問題はすべてユダヤ人かフリーメーソンの陰謀であるなどという荒唐無稽なゾッキ本を、教養ある洞察力豊かなビジネスマンが好んで購入するのも、このためである。

しかし、それでもなお拭いきれない疑問がわく。デマはまったく事実の裏付けのないものである。しかも、前述のふたつのデマのように行政やマスメディアを通じてはっきりと否定されることも多い。それでもなお人々がデマを信じるのはなぜなのだろうか。

④ 信じたいという欲望

示された理由の中に欠けている、しかももっとも重要な理由がある。それは、うわさは、つねにわれわれが信じたいと願っている情報だという点であ

る *23)。

考えてみよう。アジア人が主婦を襲うというデマの背景に、近年身近に外国人の姿を日常的に目にするようになり、しかも言葉が通じない、何を考えているかわからないという漠然とした不安が社会の空気としてひろがっていた *24) のは確かであろう。しかし、それがなぜアジア人なのだろう。アメリカ人やイギリス人など白人ではないのだろうか。オルレアンで広まったうわさの加害者がユダヤ人なのはなぜなのか。— それは、アジア人が現在の日本社会において、ユダヤ人が1960年代のフランス社会において、いわば好みのいけにえだったからである。不確かな情報は漠然とした恐怖と不安をもたらすが、漠然とした恐怖と不安はスケープ・ゴートをうみだす。彼らはその時代、その社会の好みに合致していたのだ。

きわめて単純なことに、うわさはわれわれが心のどこかで考えていたこと、あるいはあえて期待しようとはしていなかったことを、声高に口にし正当化しているだけである。繰り返すがうわさは魅力的である。わかりやすい説明であるからだけでなく、うわさの対象について話し嘲りながら、人々は欲求不満から生まれた攻撃性を押し流す *25)。人々はこうして信じたいという欲望を虚偽で満たすのである。

⑤ われわれ自身の反響

うわさはその時代の、その社会の価値観、姿勢、問題をうつす鏡のようなものである。信じがたいデマが信じられるのは、現状における大衆の識別力の状態では、うわさはありそうもないことではないことを証明しているからである *26)。その意味で、うわさは、うわさを流す人自身の価値観、姿勢、問題を映しているといってもよいだろう。

われわれは、誤った情報が偏見や差別を生み出すと考えがちである。確かに、偏見の端緒はそのとおりであろう。J. ロックをもちだすまでもなく、生まれたばかりの赤ん坊に偏見は刷り込まれていない。しかし、われわれは、耳にする目にする情報を無作為に取り入れている訳ではない。大量の情報に触れながら、それでもなんとか混乱を免れているのは、意識的に・無意識的に情報を選択しているからである。その意味で、「情報が偏見をつくりだす」のではなく、「はじめに偏見ありき」なのである。根拠のないうわさを信じるのは、それがすでに信じていることを呼び起こし、信じさせたにすぎないからなのだ。

ナチス時代のドイツで、なぜあれだけ残酷なことが起きたのかを考える。「普通」の市民が密告を、見殺しを、略奪を、なぜ為し得たのか。それはヒトラー・ナチスが人々の心に内在する悪意にはけ口を与えたからである。人間に内在する悪意が、不正が、卑怯さが、残酷さが呼び起こされ、正当化されたからである。呼び起こした側の倫理的責任は糾弾されるべきだが、それに呼応した側の倫理的責任もまた不問に付されるべきではない。

同様に、情報の授受にあたって偏見の目で事実を曇らせ、パニックを下支えするのが大衆であるならば、大衆の、すなわち自分自身の価値観や姿勢が問われなければならない。大衆が、否、人間がそのような性向を持つという冷徹な認識の上で、パニックを防ぎスケープゴートを不要にすべく努力する義務が、行政に、マスコミに、広告主に、つまり情報の発信者に課せられていることは当然としても。

5. 偏見の心象構造、あるいは正義はなぜイヤらしく見えるのか

(1) 偏見を持つ人々

情報が偏見を生み出すのではなく、すでに存在する偏見が偏見に満ちた情報を生み出すのだとしたら、人間が偏見を持つということと偏見にもとづく差別をどのように考えていけばいいのか — 解決は容易ではないにせよ、現実のさまざまな差別を前に「所詮人間はこんなもの」とうそぶいてはいられない。G. W. オルポートは、その著『偏見の心理』の一節で、反ユダヤ感情をめぐる女子学生の分析研究をもとに、偏見をもちやすい人々の特徴を以下のように列挙している^{*27)}。

① 偏見をもつ人々は両親に対するアンビヴァレンスに引き裂かれている

一見従順だが内に強い反抗心を秘める。意識的には愛情を持ちながら無意識に敵意や憎しみをほのめかす。

② 偏見を持つ人々は潔癖で道徳的である

礼儀正しさとか因習を強く主張する。禁欲主義的で人間の弱さに不寛容であると同時に少数者集団に対しても不寛容である。

この傾向、心の狭さは、幼児期に衝動のまま生きることが許されず、両親から必ず罰を受け罪悪感を負ったためであるとオルポートは指摘している。自分の失敗が許されなかった者は、他人の失敗を許すことも難しくなるだろう。

③ 偏見を持つ人々は二分化傾向を持つ

白か黒か、○か×か、正しいか誤りか、善か悪か。同様に、人間を理解するにあたって強者と弱者の二種しか認めない。

④ 偏見を持つ人々は明確さを求める

二者択一の世界観は実にわかりやすい。ゆえに、偏見を持つ人々は「わからない」を恐れる。偏見を持つ人々は秩序を欲する、たとえ秩序がなくても。習慣にしがみつくと、たとえ変化の時にも。

偏見を持つ人々が「あいまいさ」に耐えられないのはなぜか。第一に、自我そのものが固定した拠点をもたないために、すなわち自己像に混乱があるために、外部に明確な拠点をもとめるからである。第二に、児童期に多くの禁止を受け失敗体験に苦しんだため、早急で明確な解答に頼ろうとするようになったからだ。オルポートは分析する。

⑤ 偏見を持つ人々は運命を信じる

ことの起こりは自分のせいではなく原因は常に外からやってくる。ことは「自分から」ではなくことが「自分の方へ」やってきたのである。他人を憎み傷つけるのは自分ではなく、彼らこそが自分を憎んでいるのである。

⑥ 偏見を持つ人々は秩序、ことに社会的秩序を好む

はっきりとした集団の一員であることに安心や明確さを感じる。それらに頼れば自分自身に頼る必要がないからである。

⑦ 偏見を持つ人々は権威を好む

人間のよりどころを内よりも外に見いだそうとする。それは人間性への強い不信の反映である。

①～⑦の指摘の底流にあるのは、「自分」の不在である。自分に許されなかった失敗を他人に許さない不寛容。自我に立脚点を持ちえず外部にそれを求め、自ら考えることを放棄し明確な解答をできあいのものに求める。したがって自分は何の責任をとる必要もなく、ただ流されるだけである。できあいの秩序を好むのは自分自身に頼らずにすむからだ。が、そもそも頼れる自分がないのだ。人間というものを信じられないのは、自分自身が信じられないからである。

(2) 「自分」の不在を何で埋めるのか

これほどまでの「自分」の不在を、「自分」に対する自信のなさを、いったいどうやって埋めるのか。言いかえれば、根強い劣等感をどうやって癒すのか。

劣等感克服の特効薬は優越感である。「他者より優れていたい」という欲望が満

たされることによって、劣等感は解消される^{*28)}。卑屈になる自分を救おうと他人を見下し、他人の不幸を見ることで相対的に自分の幸福を実感する。三面記事や写真週刊誌が、ワイドショーが、執拗に芸能人のゴシップを流すのは、エリートサラリーマンの転落を詳細に報道するのは、視聴者がそれを必要としているからであり、視聴者がなぜ必要とするかといえば、自分が劣等感を抱いている金持ちや特権階級の人間が、悲惨な事件に巻き込まれた不幸を知るのは、自分の内部に圧倒的な優越感情を呼び起こすからである^{*29)}。

(3) 正義はなぜイヤらしく見えるのか

とはいえ、いくら優越感が劣等感の特効薬だからといって、他人を見下すことで自分に自信をつけたり、他人の不幸を肴にして幸福を感じることは大きな禁忌である。それを隠蔽するためにワイドショーや週刊誌が多用するのは、同情や正義という手法だ。これでもかといわんばかりに他人の不幸を報道しながら、同情をもって語ることでその残酷さに言い訳を与える。権力者の犯罪を正義感たっぷりに暴きながら、憧れと妬みがないまぜになった劣等感を解消する。

ワイドショーならずとも、巨悪の追求を目にしてその正義にどことなくイヤらしさを感じるのは、同情や正義が優越感を隠蔽するフリにすぎないことを直観的に見抜くからである。美しい行為の裏に、醜い欲望が隠されていることに気付くからである。

しかしながら、ここで興味深いのは、美しい行動が必ずしも美しい欲望にかられて行われるとは限らないように、逆に、美しい欲望が必ずしも美しい行動として表出するとも限らないということである。幼児虐殺という異常な行動が、ことによると幼い子供を可愛がりたいという「美しい」欲望によって行われる場合もあるように、他者にたいする支配欲・征服欲が、表面上は極めて美しい寄付などの利他的な行動として表れる場合もある^{*30)}のであって、そこで集められた寄付が、動機はどうであれ、確実にそれを必要とする人々を助けるのである。これは大いなる矛盾といわざるを得ないが、人間とはそのように大いなる矛盾を抱えた複雑な生き物なのだ。偏見を持ちやすい人々は、人間のその複雑さを見据え、受け入れることのできにくい人々であるといえよう。

6. 主体的に生きる

人間が大いなる矛盾を抱えた複雑な生き物であるとしても、種として人間である

と同時に個として存在する以上、「わたし」のよって立つところを見据えることから免れ得るわけではない。大いなる矛盾を抱えた複雑な人間たる「わたし」が、世界をどのように理解し、他者とどう関わって生きていくか、条件はさまざまに課せられているが、課せられた条件のなかで選ぶのは自分自身である。その意味において、人は究極、「自由の刑に処せられている」。責任を放棄して自由から逃走するのか、試行錯誤を繰り返して自由との悪戦苦闘を楽しむのか、そこで問われるのはアイデンティティ自分自身なのである。

昨年、『ザ・インターネット』という実に示唆に富む映画^{*31)}が公開された。人づきあいの苦手なフリーのコンピュータ・アナリストである主人公^{ヒロイン}が巨大なコンピュータ犯罪にまきこまれる。犯罪組織の秘密を知って命をねらわれた彼女は、組織によって社会保障番号も運転免許証の記録も住居の登記も改竄され、犯罪歴さえ加えられてしまう。全ての個人情報^{アイデンティティ}がコンピュータ管理され、しかも世界中のコンピュータがネットワークでつながるインターネット社会の身分証明の危うさが、実にリアルに描かれる。豊富なコンピュータ知識に目をつけた組織に、仲間に加われば命のみならず富も保証すると誘われた主人公^{ヒロイン}が、全ての自己証明の術を奪われてなお自分自身の人生を取り戻し得たのは、自らのコンピュータ知識や孤独の中で真偽を見抜く洞察力だけでなく、命の危険にあっても犯罪に組しない頑固さ、悪に立ち向かう勇気と決断力の故であった。知識や洞察力という意味において、まさに「知識は力」であったわけだが、知識の方向性を誤らない知恵、彼女のなかの揺るがない座標軸こそ、身分証明を越えてなお確かなアイデンティティであった。それは、アイデンティティカード複製可能な紙切れあるいは、いくらでも改竄可能なコンピュータ・データでは証明できない、彼女自身の揺るぎないよってたつ価値基準なのである。

しかし、あふれる情報を前に、偏見に陥ることなく主体的なパーソナリティを形成し、アイデンティティを確立するにはどうしたらいいのか、「教育」に携わる者にとって二重の問いである。この点についての考察は、マインド・コントロールと情報選択の分析をもとに、また別の機会にゆずりたいと思う。

7. あとがきにかえて

筆者が「情報」をめぐる諸相に興味を持ったのは、「現代社会」や新課程「倫理」の教科書で情報化社会の到来が記述されながら、そこに指摘される問題点は、ニュー・メディアやマルチ・メディア、インターネットなど、新しい技術の功罪（それ

も大抵は懸念に傾いたものが多い)や、情報公開、知的所有権といった制度に関する記述が大半で、「情報」について根元的な思索の対象にする試みが「倫理」においてもみられないことに、奇妙な違和感を覚えたことに始まる。また、授業という形で情報を発信し、生徒がその情報をどのように受信するかの、授受の過程で情報がどのように変容するのか、そのこと自体が、教育効果を目指す技術としてのねらいを超えて、興味つきない観察の対象となったからである。

さらに、3年まえから始めたコンピュータ・ネットワークへのアクセスによって年齢も性別も国籍も肩書きも不明な匿名性のなかで、すなわち、あらゆる身分証明が互いに不要な世界で、情報の受信者であると同時に、対等な発信者であるという体験を重ねてきた。今後いやおうなく拡大して行くであろう情報ネットワーク社会において自らの主体性はいかにあるべきか、他者とのコミュニケーションはどのように変容して行くのか、これもつきない興味と思索の対象となった。

コンピュータ・ネットワークや、マルチ・メディアの伸長がマス・メディアを賑わせるにつれて、仮想現実空間の拡大を懸念する声も大きくなっている。その懸念を受け止めてなお、あえて問い返したい。うわさという原始的なメディアにおいて偏見に基づくデマに振り回され、差別意識に満ちた優越感で自分自身の存在価値を確かめようとする人間の現実を見据えずに、仮想現実空間を批判するに足るだけのリアリティがあるのだろうか。

人間のところが白紙であるならば、差別を生み出す偏見はどのように巢食ったのか、情報の伝播と偏見の存在は無関係ではないはずだ。偏見をもって情報を授受する現実に、天与の良識は、良心の声に従う善意志は、いかように働くのか。ベーコンのイドラについて語りながら、自らの内なる偏見を省みないならば、生徒に語る言葉に、正解を求めて埋められる答案に、何の意味があるというのだろうか。— そのような大胆な疑問に対する、この小論はささやかな試みである。ご批判を心待ちにしている。

● 付記

この稿は1995年度の3年生向け選択講座、倫理特別講義「AIDSの時代を生きる」での講義をもとに書き下ろしたものである。受験校にあって「受験とは直接関係のない教養講座」と銘打った講座を果敢にも選択し、受験のプレッシャーのなか

で欠席もせず苦しみながら毎回のリアクションペーパーを寄せてくれた。彼らの意欲と豊かなリアクションがなければ、講座の存在も展開も、この稿もなかっただろう。忘れがたい30名の生徒たちに、この場をかりて感謝したい。

●脚注

脚注番号は前編（平成7年度 都倫研紀要 第34集）の脚注番号に引き続いてふられている。

- *16) 朝日新聞 1995年9月15日。
- *17) E モラン著『オルレアンのうわさ～女性誘拐のうわさとその神和作用～』みすず書房、1973年を参照のこと。
- *18) J. -N. カブフェレ著『うわさ～もっとも古いメディア～』法政大学出版局、1988年を参照のこと。
- *19) 前傾書、P66-75。
- *20) 前傾書、P84-91。
- *21) 前傾書、P100。
- *22) 前傾書、P102-104。
- *23) 前傾書、P107。
- *24) 朝日新聞 1992年7月4日。
- *25) 前傾書、P108。
- *26) 前傾書、P111。
- *27) G. W. オルポート著『偏見の心理』培風館、1968年、P324-334。
- *28) 高田明典著『「欲望」と「^{タブー}禁忌」の心理分析』芸文社、1995年、P84。
- *29) 前傾書、P85。
- *30) 前傾書、P17。
- *31) 原題『THE NET』、1995年米作品、114分、監督：A ウインクラー、主演：S. ブロック。

病いへのまなざし

— 健康と病気をめぐる一考察 —

麹町学園女子高校 小泉博明

1. はじめに

氷嚢に氷まくら、そして体温計。病院の待合室と長椅子。持病の肩こりや胃の具合……。病いを語る素材には事欠かない。とは申しても、近頃は氷嚢に氷まくらを見るのがなくなったが、私事ながら、幼児期にとくに扁桃腺が腫れあがり、病臥に付していた記憶が、今でも鮮明に蘇る。不思議なことに、病気に対して、幼い時には自然に順応していたが、抵抗力のついた大人になった時の方が、苦痛をともない、激しく抵抗しているようだ。北杜夫の『幽霊』ではないが、幼児期の病気体験は<甘美>なものであったかもしれない。

ところで、現代はヘルシズム (Healthism) という、健康が何らかの目的を達成するための手段ではなく、健康それ自体を目的とする、健康至上主義に陥っている。健康ブームの嵐の中に、現代人は漂流しているのだ。例えば、毎月何種類もの「健康雑誌」が刊行されている。また、健康を保持し、増進するための、さまざまな形態がある。スポーツクラブ、ジョギングにはじまり、ダイエット、効果の程はわからぬが、健康と名の付く食品・飲料・器具がある。ドリンク剤に至っては、薬局にドリンクバーを設け、その中には1本数千円もする、効き目<抜群>のものも並んでいる。今や、人間は無菌室で育てられ、汚染された外気に常に怯えなければならない状況ともいうべき、健康症候群に取りつかれ、健康という幻想を追い駆けている。

健康とは、「病気ではない状態」という説明で、事足るような単純なものではない。立川昭二は、病気を「見える病」と「見えない病」に分類した⁽¹⁾。現代の日本では、ペスト、コレラのような急性伝染病で大量死を迎えることや、風土病、栄養失調で生命を奪われる事はほとんどない。典型的な「見える病」はガンであろう。一方、健康と病気の境界が曖昧なのが、現代に特有の「見えない病」である。立川はそれをさらに3つに分ける。一つは生活慣習からくる病で、アレルギー性の病気、肥満症、糖尿病などである。一つは関係の病で、心身症やノイローゼなど人間関係で生じる病。一つは意識の病で、清潔症候群や帰宅拒否症などが入る。そして、春に大流行する花粉症も「見えない病」の典型である。花粉症はスギ花粉が直接の原

因だが、文明とも密接にかかわる病気でもある。

さて、このように健康と病気がボーダーレスのなか、健康の定義について考えてみよう。病気の反対概念として、健康があるのだろうか。WHO（世界保健機構）が1946年に採択した世界保健憲章では、「健康とは、完全な身体的、精神的、社会的幸福の状態であって、単に疾病や病気が存在しないということではない」と定義されている。原文では“Health is a state of complete physical, mental and social well-being, not merely absence of disease or infirmity.”とある。この定義では、健康を疾病や病気がないという消極的なものから、積極的なものとして捉え、健康を「善い在り方=well-being」と規定している。英語で、身体の病的状態を意味する単語には、disease, illness, sickness, infirmity, malady などがある。医療人類学では、大きく「病気」(illness)と「疾病」(disease)の2つに区分して考えている。要するに「病気(illness)とは、普段の生活の中で考えられている病的な状態であり、その人の属する社会や文化の影響を受けやすい。他方、疾病(disease)とは、近代医療の枠組みの中で定義される病的状態であり、主に近代医療の医師の判定によって決められるものである」ゆえに、「病気」で苦しんでいる患者に対し、「疾病」の対処だけの現代医療では不十分であるということである。⁽²⁾

また、「病気からの解放」=「健康」=「医療の追求」というシェーマ化が進行するならば、病気であること、健康に反することが、ア・プリオリに反人間的であるという事になってしまう。別役実の『当世病気道楽』の序には「つまり、今日、我々はこれら墮落した<病気>たちに対して、新たな<楽しみ方>を要求されつつある。<病気>は冒険ではなくなった。……ドラマではなくなった。……哲学ではなくなった。……<早く治してしまえ>というだけで<病気>に対処するのは、如何にも文明的でないような気がする」とある。

何が健康と病気を区別するかを考えるならば、何が正常と異常かという問題に関わってくる。それはさておき、私がひいた風邪は、同じ「風邪」であっても、あくまでも私の「風邪」であり、第三者の「風邪」とは違う。病気とは、まさにそのようなものであり、私の在り方、生き方に関わってくるものである。人は病む者である。病気は自己にとって他者なるものではなく、自己の一部である。人生とは病気と共に生きる、まさに共生である。よって、病気は人間としての在り方・生き方教育の中で、考えていかねばならないのである。

2. 日本人の健康観・病気観

吉田兼好は、『徒然草』の第百七十七段で、友人とするには不適當な7つを挙げている。「一には高くやんごとなき人、二には若き人、三には病なく、身強き人、四には酒を好む人、五にはたけくいさめる兵、六には虚言する人、七には欲深き人」である。言うまでもなく、「病なく、身強き人」は、自らが頑健であるだけに、病者への〈眼差し〉や思い遣りという配慮に欠けるからである。まさに、病者への共感が必要なのである。

さて、「健康」という語は、幕末の緒方洪庵編術『病学通論』（1849）で、「ケソンドヘイド」に「健康」の訳語をあてたのを初めとする。その後、文明開化期に、仮名垣魯文『安思染鍋』や福沢諭吉『文明論之概略』などで「健康」の語が使用された。それ以前「健康」に相当する語は、「安泰」「無病」「息災」などである。現代の健康観からすれば、これらの語は、病気という災いから逃避するという否定的な意味合いが強い。⁽³⁾

そして、近世においては、貝原益軒の『養生訓』に代表されるように、「健康を保つこと＝養生」であり、健康という語はない。健康は、ある行為を避ける事を通して、災厄から免れようとする「養生の健康観」から、積極的な努力を通して健康を達成しようとする「獲得の健康観」へと、変化していくのである。⁽⁴⁾

大貫恵美子は、アメリカとの比較から日本人の健康・病気観を「日本人にとって健康と病気は、はっきりと線で区切るような関係ではなく、完全な健康を持続させるのを理想ともしない。また、健康を善、病気を悪とする価値も、ごく普通の場合にはみられない」と言う。⁽⁵⁾ 例えば、「持病」「体質」の観念である。健康や体調に関する会話が、日常ごく普通に語られる。病気になっても、実に気楽に話をし、「近頃、体調悪くてね」と自分の健康状況を語る。このような日常の宇宙から病気を徹底的に追放しない日本人に対して、アメリカでは持病とか体質という観念は文化的には存在しない。身体の変調や病気の苦情は、信用関係、社会的評価に傷をつけることになりかねないので、少々の病気では、不平や症状を訴えないし、話せば嫌がられる。

また、健康を意味する「元氣」という言葉も、日本人は好きである。「お元気ですか」あるいは「お元気で」という挨拶になっている。俵万智は次のように歌う。

「元気でね」マクドナルドの片隅に最後の手紙を書きあげており『サラダ記念日』
「元氣」という言葉のもと「滅氣」であったという。『今昔物語』(巻13・31)

に「日来ヲ経テ此ノ病少シ減氣有リ」などとあり、病勢が衰えることをいった。それが、江戸時代になり「驗氣」となり、治療の効き目があらわれて、病気が治る意味に用いられた。さらに江戸時代の中頃には、「元氣」という言葉が使われるようになった。貝原益軒の『養生訓』では、「元氣」とは「天地の万物を生ずる氣」であり、人の「命をたもつもの」である。「生を養う道は元氣を保つを本とす。元氣をたもつ道、二あり。まず元氣を害する物を去り、又、元氣を養ふべし。元氣を害する物は肉慾と外邪となり。すでに元氣を害するものをさらば、飲食、動静に心を用て、元氣を養ふべし」(巻1)とある。(6)

また、「持病」「体質」は、病氣と馴れ合い、病氣と共に生きていくという観念である。肩こり、冷え症、神経質、頭痛などが挙げられる。樋口一葉は、頭痛、肩こりでひどく悩まされたようだ。ちなみに、井上ひさしの戯曲の題名も『頭痛・肩こり・樋口一葉』である。「徴恙」という言葉もある。

さらに、日本人の衛生習慣が、内と外=上と下=清潔と不潔(浄と不浄)という独特の区別をする。「外」「下」は、微菌や塵で汚染された場所であり、「内」と「上」は清潔な場所である。家の中では靴を脱ぎ、手を洗う。家内では廊下はスリッパ、便所はまた別のスリッパである。便所を御不浄とも言う。

このような、日本人の健康観・病氣観を集約する表現は、「一病息災」であろう。また「日日薬ひらひ」という言葉もある。病氣と敵対するでもなく、持病と緊張感をもって、うまくつき合って、生きているのである。ただし、現代のヘルツズムは、この寛容な日本人の病氣に対する関係をうちくずしているのも事実である。

なお、『病草紙』という絵巻物がある。(7) 平安末期の頃、京都や大和国で見聞した奇病を取り扱ったもので、全部で22図ある。四百四病と言われる病氣の中から、病苦の症状を一巻の絵巻にまとめたものである。筆者は土佐光長、詞書は寂蓮法師と伝えられている。冷徹に、ときにユーモラスに揶揄的に、病氣をあるいは病人を、軽妙な筆致で描いており、美術作品としても、素晴らしい。(8) 図様と病名は、以下のごとくである。

- | | |
|---|---|
| 1 赤鼻の父子(赤鼻) | 2 不眠症の女(ノイローゼ) |
| 3 風病 <small>ふびょう</small> に悩む男(パーキンソン氏病) | 4 重舌 <small>こした</small> のある男(ガマ腫) |
| 5 口より尿をする男(充塞性腸閉塞) | 6 二形 <small>ふたなり</small> の男(両性者) |
| 7 白内障の男(白内障) | 8 歯槽膿漏を病む男(歯槽膿漏) |
| 9 痔瘻の男(多発性痔瘻) | 10 陰虱 <small>つびじらみ</small> をうつされた男(毛虱 <small>けじらみ</small>) |

11 霍乱の女(突発性コレラ)

12 偃偃病の乞食法師(脊椎カリエス)

13 口臭のひどい女(慢性胃炎)

14 居眠り男(嗜眠性脳炎)

15 顔に痣のある女(紫斑病)

16 白子の女(白皮症)

17 侏儒の男(クレンチ病)

18 偃偃の乞食法師(脊椎カリエス)

19 肥満の女(肥胖症)

20 雀目の女(夜盲症)

21 小法師の幻覚に悩む男(精神病)

22 鍼医

詞書は次のごとくである。

〔白内障の男〕近頃、大和国なる男、目の少し見えぬこともありけるを、嘆きあたる程に、門より男一人、入り来り。「彼は、何者ぞ」と言へば、「我は、目の病を繕ふ医師なり」と云。家主、然るべき神仏の助けかと思ひて、呼び入れつ。この男、目を引き上げて、よくよく見て、針して良かるべしとて、針を立てつ。今は良く成りなむとて、出でて去ぬ。その後は、愈々、見えざりけり。終に、片目は潰れ果てにけり。

〔不眠症の女〕大和国葛木の下の郡に、片岡といふ所に女あり。取り立てて痛む所なけれども、夜になれども、寝入らることなし。夜もすがら、起き居て、「何よりも佗しきことなり」とぞ言ひける。

〔小法師の幻覚に悩む男〕中頃、持病もちたる男ありけり。病起こらむとては、丈五寸ばかりある法師の紙衣着たる数多連れだちて、枕に有りと見えけり。

病気について生徒に論ずるに、このリアルな作品の効果は大きい。病人の痛みを共感してほしいものである。

3. まとめ

永井明は、人間の病気とは「逸脱的、個別的、一回的、統合的、そして動的なものだ — の構造を、まるっきり反対の考え方をする — 整合的、普遍的、再現的、分析的、そして動的な — 現代科学(医学)で、どうやって解明することができるのか?という疑問だ」と論じた。

現代医療では、病気の診断のために、さまざまな検査が行われる。その結果、正常モデル・パターンから、ほんの少しでも逸脱すれば、病気(異常)ということになる。科学上の「一般的病気モデル」が正統化され、〈私〉の病気という一人ひとりの病気が忘れられているのだ。

さらに、「健康が義務である社会」になりつつあり、養生ではなく、獲得する健康へと、思想的・制度的に、上からの富国強兵的な社会防衛論も見え隠れする。病

気に嫌悪を抱き、病者を隔離しようとする、この時代に、いま一度、病気や健康について、正常と異常、差別と排除の思想も含め、文化的な視点も忘れずに、公民科の授業で考えていかねばならないだろう。なお、授業の内容構成については、別の機会に論じたい。¹⁰ 最後に、仏教詩人である相田みつを『にんげんだもの』から、
「弱きもの人間 欲ふかきものにんげん 偽り多きものにんげん
そして人間のわたし」みつを

註(1) 立川昭二『見える死、見えない死』（筑摩書房）

(2) 今井道夫・香川知晶編『バイオエシックス入門』－山崎摩耶 2章
「健康と病気」（東信堂）

石井誠士『癒しの原理』（人文書院）

医療人類学研究会編『文化現象としての医療』（メディカ出版）

Encyclopedia of Bioethics, vols, 1-4 ed. by W. T. Reich/Free Press
vol. 2 Health and Disease

(3) 朝日百科・歴史を読みなおす 23 鹿野政直編『桃太郎さがし－健康観の近代』（朝日新聞社）

(4) 黒田浩一郎編『現代医療の社会学』－池田光穂・佐藤純一 12章「健康ブーム」（世界思想社）

(5) 朝日百科・日本の歴史 97 鹿野政直編『コレラ騒動』－大貫恵美子「日本人の健康・病気観」

(6) 立川昭二『病いと健康のあいだ』（新潮選書）

(7) 日本の絵巻 7『餓鬼草紙・地獄草紙・病草紙・九相詩絵巻』（中央公論社）

(8) 立川昭二『日本人の病歴』（中公新書）

(9) 永井明『もしも病気になったなら』（岩波ジュニア新書）

¹⁰ 拙論「病への差別と排除－新しい人権学習の試み」（全倫研紀要 31号）

拙論「病の文化史－時代を語る病」（兵庫史学研究 40号）

拙論「虎列刺流行情報－コレラにみる民衆」（兵庫史学研究 41号）

を参照していただければ、幸甚である。

東京都高等学校公民科 「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といます。
2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1) 「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. (事務局) この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員 学校またはその他の研究団体に所属して、この会の目体に賛成する者
 - (2) 賛助会員 この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は一年ですが、留任は認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計監査 (若干名)
8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わ

ります。

10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないません。

会費は次の通りです。

- (1) 正会員 学校または研究団体を単位として年額 2,100 円
(2) 賛助会員 年額 1口 2,000 円

11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。

12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。

附 記

1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。
2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。
3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。
4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。
5. この規約の名称、目的、事業、の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年4月1日より施行します。

事務局だより

先日、静岡大学の深谷昌志先生が監修されている高校生に関する意識調査の報告書を読みました。その中には「かつてのように問題行動に縁のない真面目な高校生像と成績上位者が既して重なるという時代ではなくなったのだろう」と書かれていました。細かい部分はさておいて、私はこの報告書を読んで、知識を教え込むだけでは教育にはならないのだということを改めて感じました。

本を読んでつくった指導案だけで授業が成立するならば、都倫研のような高校教師によってつくられる研究会は不要かも知れません。一人ひとりの教師が入念に文献に当たり、学問的な正確さにさえ配慮すれば良いわけですから、大学に通うことで充分研修できます。しかし、高校での授業は、これだけでは絶対に成立しません。私たちの目の前には、様々な課題を抱えながら生き、成長している生徒がいます。生徒の課題は何かを整理して指導目標を立て、指導内容を検討し、適切な教材を選び、有効な方法で授業を組み立てることが私たち教師の仕事です。学校によって、生徒は異なりますから、学校内で研修を深めることが必要なことは言うまでもありませんが、他校の先生方の取り組みを知ることは、非常に有益だと思います。また、勤務校を越えて教員同士が共に考え、議論することによって、より良い指導の在り方が研究開発されます。特に、「人間としての在り方生き方」の指導の中核教科である公民科の教員は、深い学識と共に、こうした研修は不可欠です。ここに、都倫研の存在意義があると私は考えています。

今年は、日本橋高校、小川高校、国立高校、文京盲学校を会場にお借りして研究例会を開催しました。三つの分科会を構成して、授業実践や研究成果を報告していただきました。いずれも、生徒や授業に対する様々な思いと、広くかつ深い研究の積み重ねによってつくられたものでした。これらは、そのまま自分の勤務校で真似できるものではありません。しかし、各先生方の報告をヒントにして、自分の教育活動を反省し、新たな視点を見付けることが出来ました。貴重な授業や研究成果を発表していただいた先生方に、深く感謝申し上げます。

おかげさまで、今年度の活動を無事に終えることが出来ました。来年度は事務局が国分寺高校に変わりますが、新しい事務局にも、暖かいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(事務局長 都立千歳高校 増淵達夫)

編 集 後 記

本年度も、お蔭様で紀要（第35集）を作成することができました。論文をお寄せいただいた先生方、編集の様々な面でご協力をいただいた事務局の担当の先生方に厚く御礼申し上げます。本号では、新課程における「倫理・政治経済」の教材化の諸工夫について執筆していただき「特集」としました。また、新しい試みとして、玉川高校での社会人対象の公開講座について報告をいただきました。生涯教育が強く求められている現在、人間関係について関心の強い社会人の方々に、哲学（倫理）心理学等からのアプローチが望まれているという実感が致します。また、個人研究報告の部分につきましては、論文の終わりに脚注や参考文献のレファレンスをつけていただきました。この紀要は、都倫研の研究の集大成と言っても過言ではないと思います。諸先生方に活用していただき、新たな研究の契機にいただければ幸いと存じ上げます。将来は不透明であり、「人間の在り方、生き方」について考えていくことが益々重要になってきていますが、激動の日々の中で何が不易の部分かを模索していかなければならない状況の中に我々は存在していると思います。今後とも、都倫研紀要に投稿していただけることを望んでやみません。

最後に、会員の諸先生方の更なる御活躍と御健康をお祈り致しまして筆を置かせていただきたいと思います。

都倫研広報部 町 田 紳

平成8年度 都倫研紀要 35

平成9年3月25日 発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会
代表 宮崎 宏 一
事務局 東京都立千歳高校 内
印刷 有限会社 稲谷印刷所
東京都千代田区麴町3-1
電話 03(3234)7851
FAX 03(3234)1336

